

第4期 羽幌町地域福祉実践計画

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

(平成25年度～平成27年度)



ふれあい広場 in はぼろ

平成25年3月

社会福祉法人 羽幌町社会福祉協議会

はじめに

近年、地域の人口減少や少子高齢化が一段と進行し、地域住民の「つながり」の希薄化が指摘され、高齢な夫婦が支え合う「老々介護」や認知症同士の夫婦が支え合う「認々介護」が増加し、高齢者の孤立死や除雪・災害発生時における要援護者の把握・支援の問題などが顕在化しています。

また、医療や福祉制度の改正により、高齢者や障がいを持つ方々が、医療・福祉施設から在宅生活へと移行してきていることから、地域における福祉ニーズも多様化するとともに増大しています。

このような時代における新たな福祉課題に対応するためには、行政はもとより、地域福祉の現場を担う社会福祉協議会、福祉サービス提供者、ボランティア、地域住民、NPOなどがネットワークを組み、地域住民自らが住んでいる地域福祉のあり方について、自らが考え、共に支え合い、助け合う関係を築き、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくり」をすることが求められています。

そのために、社会福祉協議会は地域福祉の推進役として、地域福祉の新しい姿や地域住民の期待と福祉ニーズに応えるため、第4期地域福祉実践計画(平成25年度～平成27年度)を策定致しました。

この計画は、北海道社会福祉協議会が、小地域福祉活動を基盤とした地域づくりを提唱した「安全・安心・福祉のまちづくり」全道推進運動の展開と、平成21年度から平成25年度の5ヵ年を市町村における第4期実践計画策定推進期間と定めたことから、本町における地域住民の福祉ニーズに応えた事業展開を進めるため、町民アンケート調査や福祉懇談会を実施し、法人並びに介護保険事業者として取り組んでいる各業務や事業の現状を評価とともに、今後の地域福祉の推進に向けて、ボランティア等の発掘・育成、また、社会福祉協議会が各町内会にお願いして配置している地域福祉推進員をパイプ役として、住民自らの手によるネットワークづくりと小地域福祉活動への支援など、より細やかな地域福祉の推進に向けた基盤づくりを目指すものであります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました地域福祉実践計画策定委員の皆様をはじめ、町民アンケート調査や福祉懇談会にご協力いただきました多くの町民並びに関係機関・団体の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人 羽幌町社会福祉協議会
会長 松村益司

目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 羽幌町における社会福祉の現況	2
4 社会福祉協議会の現状と課題	2
5 計画の期間	2

第2章 実践計画の体系図

3

第3章 計画策定の基本的な考え方

7

1 基本目標	7
2 基本計画	7
3 実践目標と実践計画（年次計画）	8

第4章 実践計画（具体的な事業内容）

10

基本計画1 「地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり」	11
基本計画2 「住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり」	15
基本計画3 「温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり」	20
基本計画4 「こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり」	33
基本計画5 「地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり」	38

資料編

45

1 地域福祉実践計画策定要領	45
2 地域福祉実践計画策定の経過	47
3 地域福祉実践計画策定のための住民意識アンケート集計結果	49
4 地域福祉実践計画策定委員会設置要綱	69
5 地域福祉実践計画策定委員名簿	70
6 地域福祉実践計画策定職員会議名簿	70

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、また、長引く経済不況、生活様式・価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化や相互扶助の機能が弱まり、地域社会が大きな様変わりを見せてています。

さらに、高齢者夫婦世帯や一人暮らし高齢者が増加し、引きこもりや孤独死、認知症高齢者等の介護や生活支援、高齢者の虐待防止などがクローズアップされてきました。

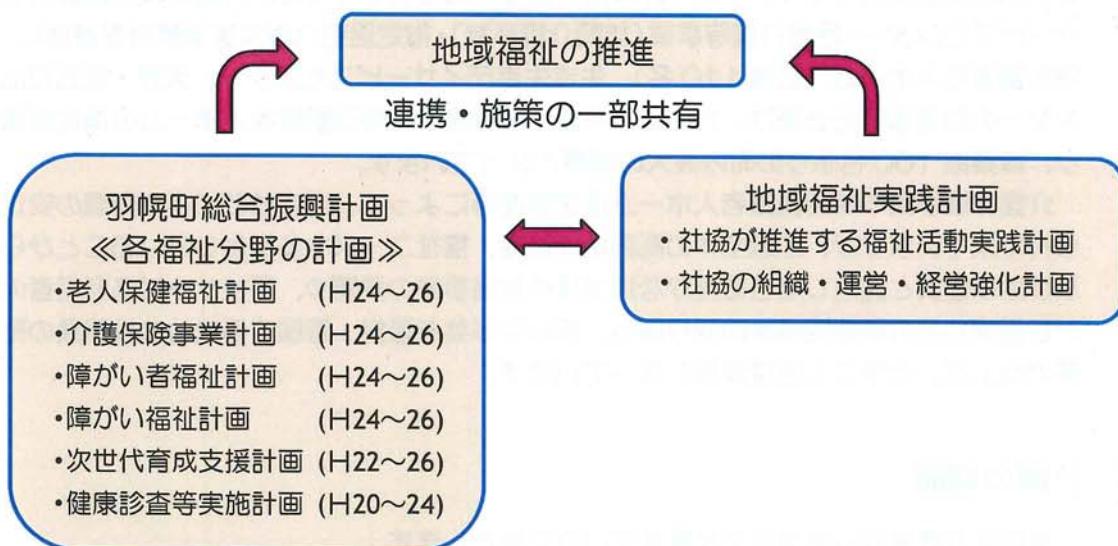
また、地域住民の失業や就業困難、自殺の増加など、医療・福祉等制度の枠組みでは支え切れない、生活課題、地域課題、社会問題が多く存在しています。

そのような中、弱者救済といった限定的な福祉の概念を超えて、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどが連携・協働しながら、地域の福祉ニーズを受けとめ、長期的・計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくりを進めるとともに、様々な個別的課題を包括的に捉え、“自助”“互助”“共助”“公助”的バランスのとれた地域社会の構築が必要となっています。

2 計画の位置づけ

羽幌町は、“心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ”を基本理念とする「第6次羽幌町総合振興計画 “ほっとプラン”」（平成24年～33年）を始め、多種多様な福祉課題を解決するため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者福祉計画・障がい福祉計画」「次世代育成支援行動計画」「特定健康診査等実施計画」等の福祉分野における計画を策定し、社会福祉協議会・老人クラブ連合会・身体障がい者福祉協会・民生児童委員協議会等、関係機関・団体との情報の共有や連携を深めながら、地域福祉を中心とした事業を推進し、「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」の実現を目指しています。

しかし、「地域福祉計画」については現在策定の予定がないことから、各福祉分野の計画に示された福祉課題の認識を共有し、整合性を図りながら、地域福祉を中心とした事業を推進していきます。



3 羽幌町における社会福祉の現況

羽幌町は、留萌管内の中央に位置し、農業・漁業・商業を中心として発展してきましたが、地域経済・交通の核であった国鉄羽幌線が廃止となり、人口の流出や経済的にも過疎化が急激に進んでいます。

現在は、農業・漁業など第一次産業の比重が高く、国定公園天売・焼尻島を中心とする豊かな自然を生かした観光資源の活用にも努めています。

平成25年1月の人口は7,866人、世帯数は3,808世帯で、5年前と比較すると人口は988人、世帯数は230世帯減少しています。また、65歳以上の人口は、2,874人で高齢化率が36.54%と高齢化が進んでいます。特に、天売島は38.83%、焼尻島は52.34%と高く、いわゆる限界集落となりつつあります。

また、65歳以上のひとり暮らし高齢者は817人(世帯)、高齢者夫婦世帯は751世帯となっており、世帯数の41.18%を占めています。

福祉施設としては、特別養護老人ホーム「しあわせ荘」(定員110名・ショートステイ11名)、デイサービスセンター(定員30名)、生き生きデイサービスセンター、老人福祉センター、老人憩の家、すこやか健康センター(兼地域包括支援センター)、天売・焼尻高齢者支援センター(兼地域包括支援センター)、子ども発達支援センター「にじいろ」等を有し、民間では、地域訪問看護ステーション、グループホーム(認知症対応型共同生活介護・定員18名)、デイサービスセンター(定員25名)、有料老人ホーム(住宅法型・定員25名)、NPO法人「いちえ」等がありますが、特別養護老人ホームの入所待機者が120名余りと多く、福祉施設が充足している状況とは言えません。

今後も、高齢者世帯・一人暮らし世帯が増加するものと思われ、日常の安否確認や災害発生時の支援等、地域住民相互の見守り、支え合う地域づくりが急務となっています。

4 社会福祉協議会の現状と課題

社会福祉協議会は、昭和44年6月社会福祉法人として認可され、以来、地域福祉を推進する中核的な団体として、「住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を使命として、時代のニーズに即し、地域に根ざした社協活動の展開を目指しています。

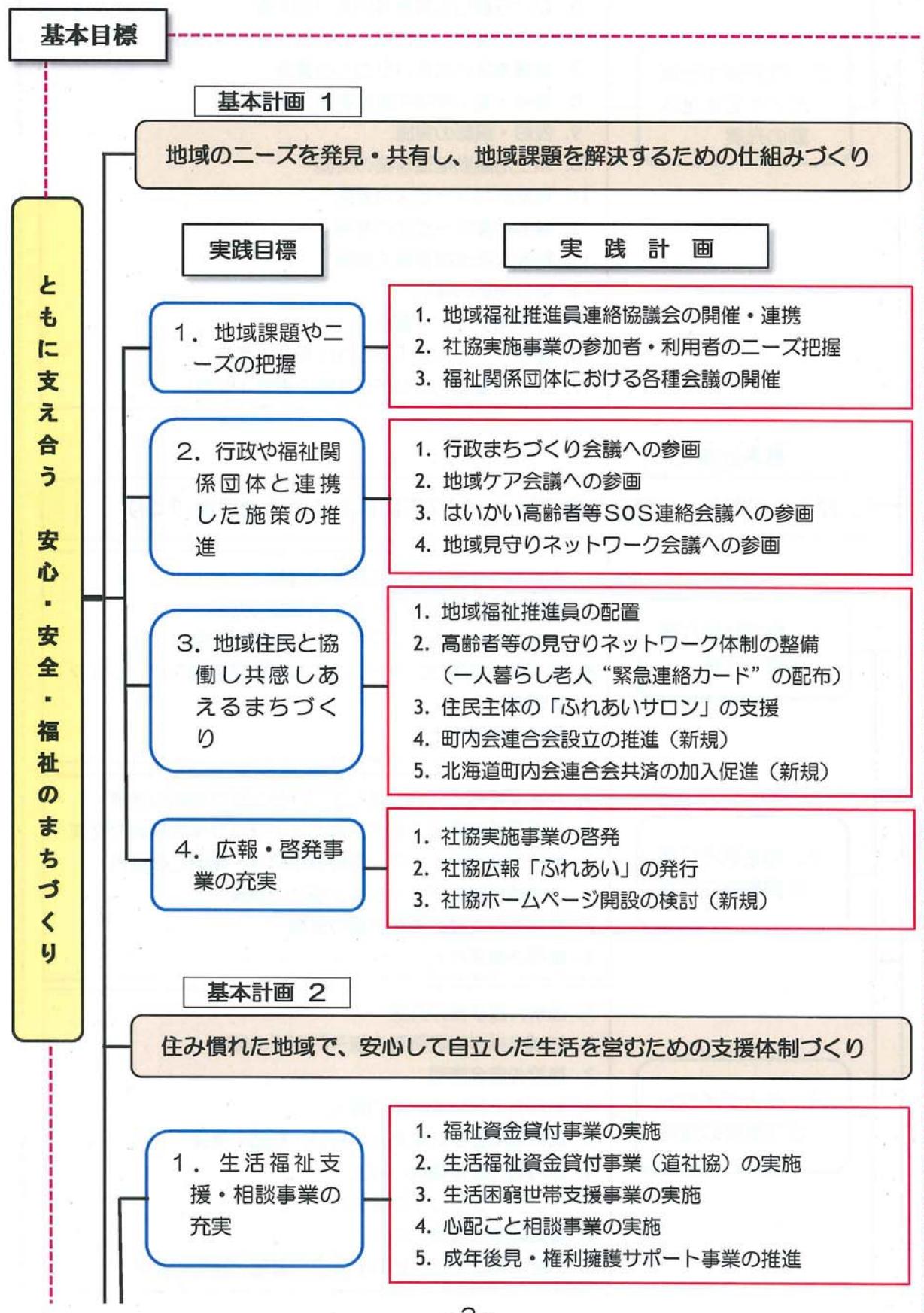
特に、平成8年度からデイサービスセンター、平成9年度から居宅介護等事業(訪問介護事業)の町運営委託を受け、平成12年度介護保険法の制定を機に、介護保険事業者としてデイサービスセンター・居宅介護等事業(訪問介護事業)・指定居宅介護支援事業所を運営し、また、特別養護老人ホーム(定員110名)、生き生きデイサービスセンター、天売・焼尻包括支援センターの町運営委託を受け、さらに、平成18年度から特別養護老人ホームの指定管理者となり、職員数160名余りの町内最大の組織となっています。

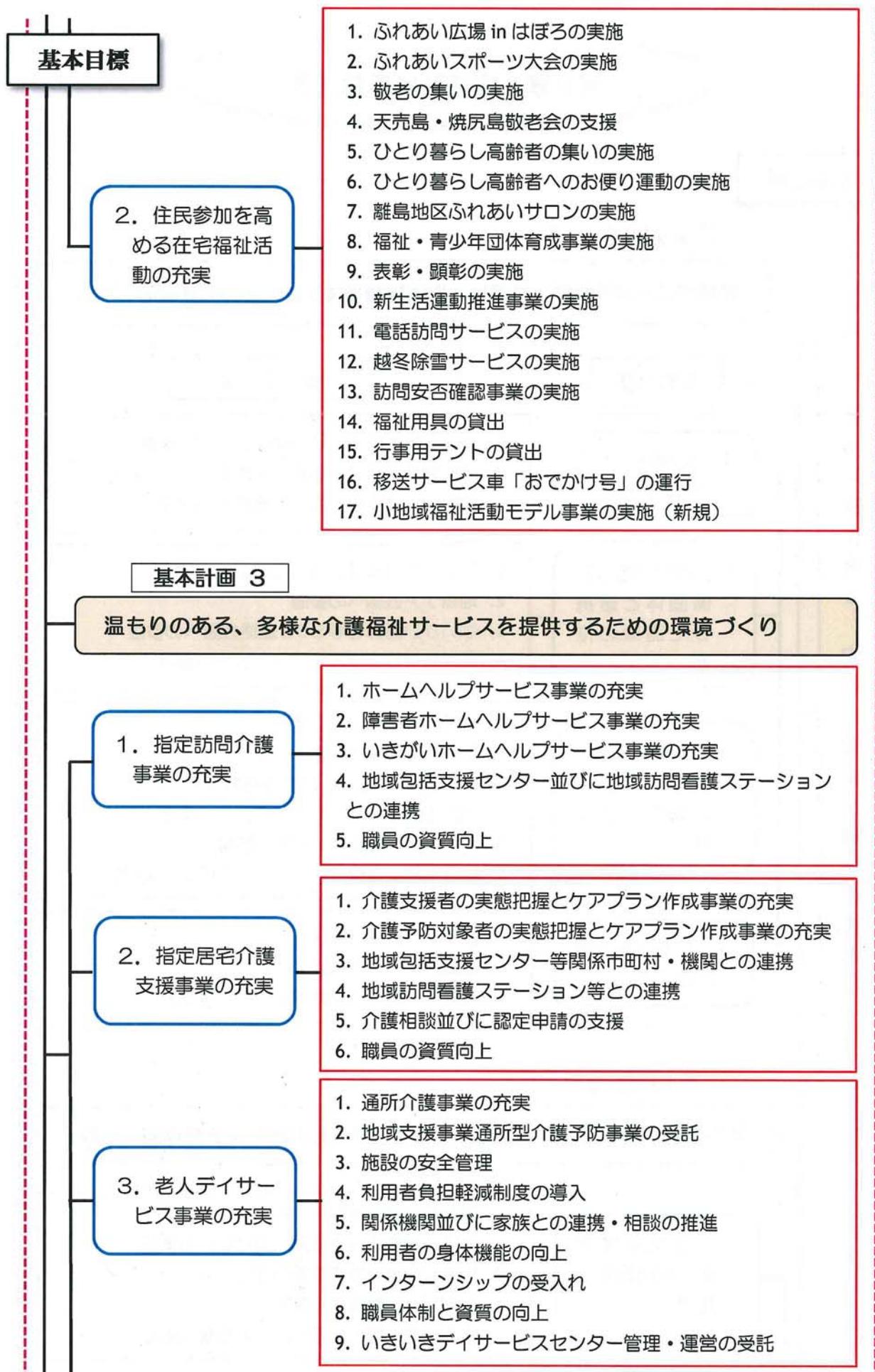
介護保険事業や特別養護老人ホーム指定管理等によって、運営並びに事業財源の安定化は図られて来ていますが、地域全体の高齢化が進み、福祉ニーズも多様化していることから、行政及び地域住民と連携したきめ細かな地域福祉推進事業の展開や、福祉サービス利用者の個別ケアを重視した介護保険事業の取り組み、施設や事業を運営・管理するための役職員の確保と資質の向上が、今後の大きな課題となっています。

5 計画の期間

平成25年度から平成27年度までの3ヶ年とします。

第2章 実践計画の体系図





基本目標

4. 特別養護老人ホーム指定管理事業の充実

1. 施設の管理・運営の充実
2. 基本的介護サービスの充実
3. 入所者の身体機能の向上と機能訓練の充実
4. 入所者の身体的な安全確保の充実
5. 入所者の人権に関する安全確保
6. 個別ケアへの取り組み
7. 看取りケアへの取り組み
8. 施設設備に関する安全確保
9. ショートステイ事業の実施
10. 特殊入浴サービスの実施
11. 利用者負担軽減制度の導入
12. ボランティアの受入れと地域交流の推進
13. インターンシップの受入れ
14. 入所判定委員会の開催
15. 在宅支援に係る緊急連絡体制と連携
16. 家族との連携・相談の推進
17. 職員の安全衛生管理とメンタルケア対策の推進
18. 職員確保と資質の向上

5. 離島地域包括支援センター受託事業の充実

1. 施設の管理・運営の充実
2. 離島デイサービス事業の充実
3. 地域で支える簡易短期生活介護ルームの開設
4. 職員体制と資質の向上

基本計画 4

こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

1. ボランティアセンター事業の充実

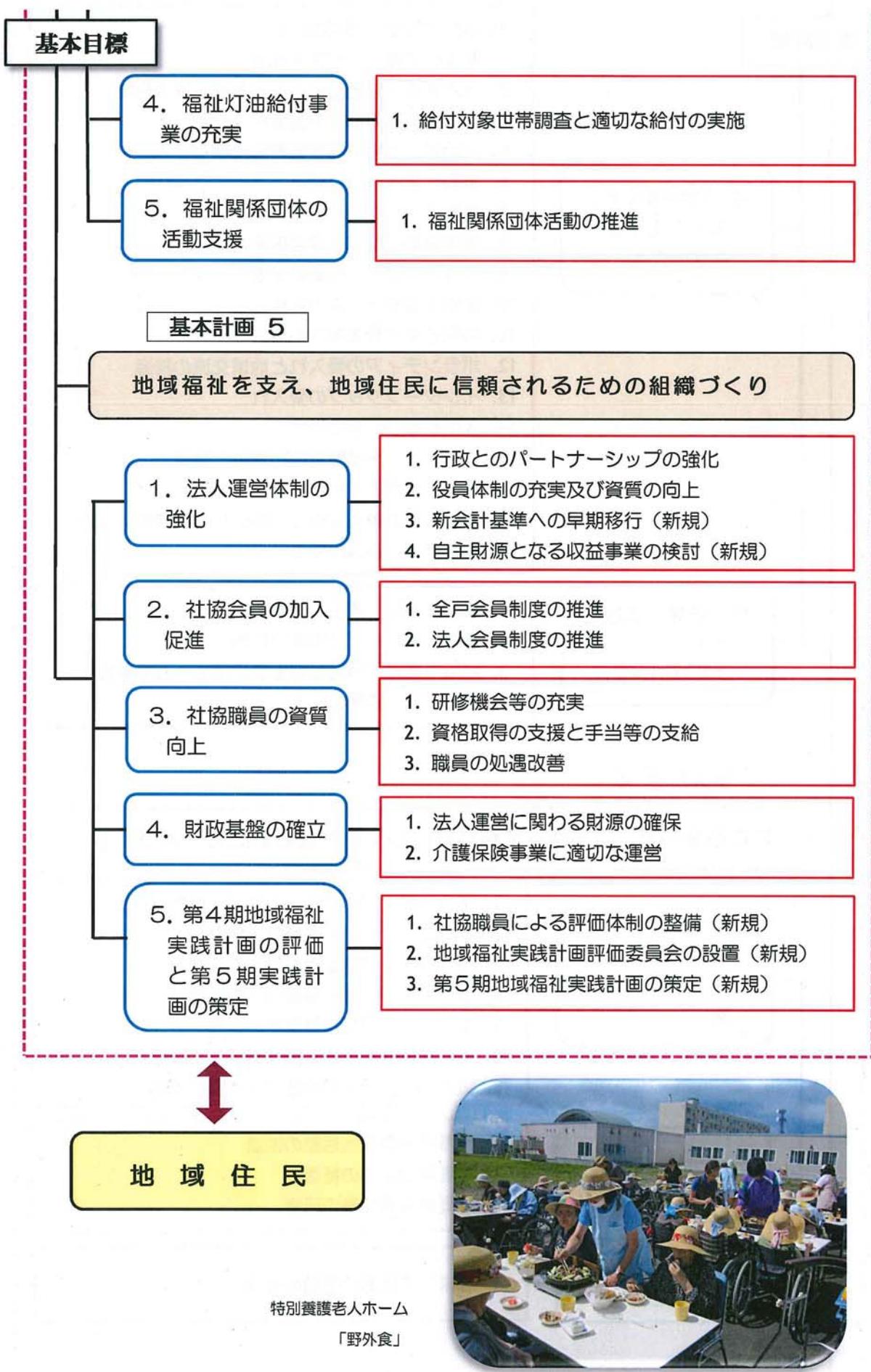
1. ボランティアセンターの運営・登録の推進
2. ボランティア活動の啓蒙・啓発
3. ボランティア活動保険加入の促進
4. ボランティア連絡協議会活動の推進
5. ボランティア研修事業等の推進
6. 小中高生を対象とした福祉教育の推進
7. 災害ボランティアの啓発・活動の推進

2. 共同募金事業の充実

1. 共同募金委員会活動の推進
2. 共同募金運動の推進
3. 共同募金会委員の研修

3. 歳末たすけあい運動の推進

1. 歳末たすけあい運動の推進



第3章 計画策定の基本的な考え方

1 基本目標(道社協共通)

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

高齢者等の孤立、引きこもり、孤独死、認知症高齢者の介護や生活支援、高齢者や障がいを持つ方に対する除雪や災害発生時の支援など、これらの課題の多くは、「隣近所をちょっと気にかけ、相談・協力しあえる地域住民のつながり」や、「セーフティネットの仕組み」が地域内に存在し、機能していれば、課題として現れなかったと思えるものもあります。

高齢者や障がいを持つ方々が、自分の生活する地域で暮らし続けることへの不安感を払拭するためには、地域住民に対し「ともに、頑張りませんか」というメッセージを送るとともに、安否確認や声掛け・ふれあいサロン等の小地域福祉活動を積極的に展開し、同様の活動に取り組む町内会や老人クラブ、ボランティア等の関係機関・団体との連携を図る必要があります。

2 基本計画

1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり

地域住民のニーズを把握し、地域全体の課題認識と共有を進め、そこから発展するネットワークづくり・まちづくりを目指します。

2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

住民個々の生活課題やニーズを見逃すことなく、地域福祉時代にふさわしい福祉サービス事業の開発、充実を図るとともにサービス内容の質向上を目指します。

3. 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

地域の特性を生かした柔軟で多様な介護福祉サービスの提供が可能となるよう、利用者のニーズを的確に把握し、利用者主体のサービスの実現と質向上を目指します。

4. こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

地域における福祉協力者やボランティア等、主体的に地域の課題を発見し、解決のために地域づくりを進める担い手を発掘・育成し、「支え合う仕組み」の具体化を目指します。

5. 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり

社協が地域住民から信頼され、住民と協働した地域福祉活動を展開するため、人的体制や財源確保など、社協の組織体制・財源基盤の安定・強化を目指します。

3 実践目標と実践計画(年次計画)

基本計画	実践目標	実 践 計 画	年 次 計 画		
			25	26	27
1. 地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり	1. 地域課題やニーズの把握	1. 地域福祉推進員連絡協議会との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 社協実施事業参加者・利用者等のニーズ把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 福祉関係団体との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 行政や福祉関係団体と連携した施策の推進	1. 行政まちづくり会議への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 地域ケア会議への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. はいかい高齢者等SOS連絡会議への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 地域見守りネットワーク会議への参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 地域住民と協働し共感しあえるまちづくり	1. 地域福祉推進員の配置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 高齢者等見守りネットワーク体制の整備 (一人暮らし老人“緊急連絡カード”配布)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 住民主体の「ふれあいサロン」の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 町内会連合会設立の推進（新規）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 北海道町内会連合会共済の加入促進（新規）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 広報・啓発事業の充実	1. 社協実施事業の啓発	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 社協広報「ふれあい」の発行	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. ホームページ開設の検討（新規）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり	1. 生活福祉支援・相談事業の充実	1. 福祉資金貸付（社協単独）事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 生活福祉資金貸付（道社協）事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 心配ごと相談事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 成年後見・権利擁護サポート事業の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 住民参加を高める在宅福祉活動の充実	1. 「ふれあい広場 in はぼろ」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 「ふれあいスポーツ大会」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 「敬老の集い」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 「天売島・焼尻島敬老会」の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 「ひとり暮らし高齢者の集い」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		6. 「ひとり暮らし高齢者お便り運動」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		7. 異島地区「ふれあいサロン」の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		8. 青少年団体育成事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		9. 表彰・顕彰の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		10. 新生活運動推進事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		11. 電話訪問サービスの実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		12. 越冬除雪サービスの実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		13. 訪問安否確認事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		14. 福祉用具の貸出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		15. 行事用テントの貸出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		16. 移送サービス車「おでかけ号」の運行	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		17. 小地域福祉活動モデル事業の実施（新規）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

基本計画	実践目標	実 践 計 画	年 次 計 画		
			25	26	27
3. 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり	1. 指定訪問介護事業の充実	1. ホームヘルプサービス事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 障がい者ホームヘルプサービス事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. いきがいホームヘルプサービス事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 地域包括支援センター並びに地域訪問看護ステーションとの連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 職員の資質向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 指定居宅介護支援事業の充実	1. 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 介護予防対象者の実態把握とプラン作成事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 地域包括支援センター等関係市町村・機関との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 地域訪問看護ステーション等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 介護相談並びに認定申請の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		6. 職員の資質向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 老人デイサービス事業の充実	1. 施設の安全管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 通所介護事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 地域支援事業通所型介護予防事業の受託	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 利用者負担額軽減制度の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 関係機関並びに家族との連携・相談の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		6. 利用者の身体機能の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		7. インターンシップの受け入れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		8. 職員体制と資質の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		9. いきいきデイサービスセンター管理・運営の受託	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 特別養護老人ホーム指定管理の充実	1. 施設の管理・運営の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2. 基本的介護サービスの充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3. 入所者の身体機能向上と機能訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		4. 入所者の身体的な安全確保の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5. 入所者の人権に関する安全確保の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		6. 個別ケアへの取り組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		7. 看取りケアへの取り組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		8. 施設設備に関する安全確保の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		9. ショートステイ事業の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		10. 特殊入浴サービスの実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		11. 利用者減免制度の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		12. ボランティアの受け入れと地域交流の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		13. インターンシップの受け入れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		14. 入所判定委員会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		15. 在宅支援に係る緊急連絡体制と連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		16. 家族との連携・相談の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

基本計画	実践目標	実 践 計 画	年 次 計 画		
			25	26	27
3. 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり	4. 特別養護老人ホーム指定管理の充実	17. 職員の安全衛生管理とメンタルケア対策の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		18. 職員の確保と資質の向上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		1. 施設の管理・運営の充実	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 離島デイサービス事業の充実	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. 地域で支える簡易短期生活介護ルーム（ショートスティ）の開設	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5. 離島地域包括支援センター受託事業の充実	4. 職員体制と資質の向上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		1. ボランティアセンターの運営・登録の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. ボランティア活動の啓蒙・啓発	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. ボランティア活動保険加入の促進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり	1. ボランティアセンター事業の充実	4. ボランティア連絡協議会活動の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		5. ボランティア研修事業等の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		6. 小中高生を対象とした福祉教育の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		7. 災害ボランティアの啓発・活動の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		1. 共同募金委員会活動の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 共同募金運動の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. 共同募金会委員の研修	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3. 歳末たすあい運動の推進	1. 歳末たすけあい募金の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4. 福祉灯油給付事業の充実	1. 納付対象世帯調査と適切な納付の実施	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5. 福祉関係団体の活動支援	1. 福祉関係団体活動の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり	1. 法人運営体制の強化	1. 行政とのパートナーシップの強化	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 役員体制の充実及び資質の向上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. 新会計基準への早期移行（新規）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		4. 自主財源となる収益事業の検討（新規）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2. 社協会員の加入促進	1. 全戸会員制度の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 法人会員制度の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3. 社協職員の資質向上	1. 研修機会等の充実	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 資格習得の支援と手当等の支給	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. 職員の待遇改善	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4. 財政基盤の確立	1. 法人運営に関わる財源の確保	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 介護保険事業の適切な運営	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5. 4期地域福祉実践計画の評価と5期実践計画の策定	1. 社協職員評価体制の整備（新規）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		2. 評価委員会の設置（新規）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		3. 第5期地域福祉実践計画の策定（新規）			<input type="radio"/>

第4章 実践計画（具体的な事業内容）

基本計画 1

地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり

住民意識アンケート調査では、町内会や老人・女性を中心とする地域活動に参加している住民が多く、「社会福祉協議会」については、40歳以上の住民は名称や活動内容は概ね理解しているものの、社協事業や地域福祉活動への参加は十分とは言えません。

このような中、「福祉課題」を把握するためには、地域住民の生活基盤である町内会や行政、福祉関係機関・団体との連携が最も重要であるとともに、福祉サービス利用者や家族の的確なニーズ把握など、多様な方法で情報の入手と共有を進めて行かなければなりません。

そのためには、町内会に配置している「地域福祉推進員」や、行政及び福祉関係者との連携を深めるための取り組み、福祉サービス利用者等のニーズ調査、増加傾向にあるひとり暮らし高齢者の安否確認や、閉じこもりを解消するためのサロン開設など、小福祉活動に重点を置いた取り組みが必要となっています。

また、社会福祉協議会を始めとする地域福祉活動に関する情報は、町広報誌や社協広報誌等を中心として得ている住民が多いことから、地域住民の参加を推進するためには、社協広報誌「ふれあい」等の情報提供の充実が求められます。

実践目標 1 地域課題やニーズの把握

実践計画	具体的な事業内容
1. 地域福祉推進員連絡協議会との連携	<p>社協が全町内会（93町内会）に配置している地域福祉推進委員で構成する「地域福祉推進員連絡協議会」を通して、地域における福祉情報の収集や意見交換を行ない、地域の現状や高齢者を始めとする福祉課題の把握に努めます。</p> <p>また、年1回開催の総会・懇談会の参加者は30名程度であることから、今後、多くの参加を得られるよう町内会長等に要請し、地域福祉推進委員の役割と活動に対する理解を求めて行きます。</p>
2. 社協実施事業の参加者・利用者等のニーズ把握	<p>社協が地域福祉の推進を目的に実施する社会福祉事業、訪問介護事業、介護支援事業、介護保険事業を通じて、参加者並びにボランティア等の意見や要望等を聞くとともに、利用者及び家族等のニーズを十分把握し、福祉サービスの充実・提供に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 福祉事業参加者へのアンケート実施2. 介護保険事業利用者及び家族へのアンケート実施
3. 福祉関係団体との連携	社協が事務局を担当している、身体障がい者福祉協会、手をつなぐ親の会、遺族会、ボランティア連絡協議会の各団体における会議や、各事業に参加する会員等の生活や福祉事業に対する意見等を把握するとともに、老人クラブ連合会や民間福祉事業者である地域訪問看護ステーションや萌福祉サービスとの連携を深め、地域福祉ニーズの把握に努めます。

実践目標 2 行政や福祉関係団体と連携した施策

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. 行政まちづくり会議への参画	<p>役員並びに職員が、行政における各種委員会等へ積極的に参画し、地域福祉の現状を担っている立場から、現状や問題点などを提言するとともに、地域住民と行政とのパイプ役として連絡調整を図り、町総合振興計画の基本目標である「誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまち」づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 総合振興企画調査審議会 2. 介護保険事業計画審議会その他各種福祉関係計画策定委員会 3. まちづくりはぼろ・人づくり委員会 4. 地域包括支援センター運営協議会
2. 地域ケア会議への参画	<p>緊急又は将来的に居宅介護や施設入所等の支援を必要とするケースについて、行政並びに関係者がケアの在り方について協議し、個別ケアを重視した適正な介護サービス提供等につなげます。</p>
3. はいかい高齢者等SOS連絡会議への参画	<p>認知症等を要因として、徘徊症状のある高齢者等の行方不明者を早期に発見し、生命及び身体の安全を確保するため、行政・警察署・消防署・郵便局・社協等関係機関・団体が連携して設置している「はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会議」を通して、速やかな保護と適切な対応につなげます。</p>
4. 地域見守りネットワーク会議への参画	<p>地域における高齢者並びに障がい者等の事故防止や、災害発生時の支援などについて、行政や関係機関・団体等と連携しながら地域ぐるみで進めるためのネットワークづくりを図ります。</p>

実践目標 3 地域住民と協働し共感しあえるまちづくり

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. 地域福祉推進員の配置	<p>昭和60年度から地域住民の情報把握と地域福祉の推進を図るために、各町内会に地域福祉推進員を置き、社協との連携や地域情報の共有を図っています。</p> <p>活動の活発化を推進するためには、町内会の理解と地域福祉推進員の意識高揚が大きな課題となっており、地域福祉推進員連絡協議会との連携を図りながら、研修への派遣等を積極的に進め、活動への理解と活発化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全町内会（93町内会）に1名配置 2. 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 社協事業の周知と住民参加の推進 (2) 全戸会員加入の推進 (3) 福祉に関する調査と情報の収集・提供 (ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、母子・父子家庭、障がい者世帯等) (4) 関係者、関係機関との連携（町内会長、民生児童委員、行政等） (5) 共同募金運動、歳末たすけあい運動の協力

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
2. 高齢者等の見守りネットワーク体制の整備（一人暮らし老人への“緊急連絡カード”配布）	<p>70歳以上の一人暮らし高齢者に対して、地域福祉推進員の協力を得て、“緊急連絡カード”を配布し、緊急時連絡先・かかりつけ病院等について記入し、誰もが見やすいところに掲示していただき、緊急時の的確な対応や孤独死等の防止に努めています。</p> <p>毎年、住民票に基づいて世帯把握を行ない追加配布を行うとともに、世帯訪問を機に、高齢者世帯と町内会とのつながりを深め、ひとり暮らし高齢者の閉じこもりの解消と地域活動への参加を推進します。</p> <p>今後、高齢者夫婦世帯が増加していることから希望する世帯への配布も進めます。</p> <p>1. 配布世帯数 約 500 世帯</p>  <p style="text-align: right;">緊急連絡カード</p>
3. 住民主体による「ふれあいサロン」活動の支援	<p>平成23年度に60歳以上の住民が主体となって結成された「悠・悠クラブ」が、閉じこもりがちな高齢者等を対象として「サロン」を開設し、世間話や相談相手を始め、健康づくり等のレク活動等を通して、高齢者等の生きがいや社会参加を推進する活動を展開しておりますが、参加者を広めるため広報「ふれあい」での周知や活動支援に努めます。</p> <p>1. 活動場所 中央公民館 2. 活動回数 週1回（金曜日） 3. 登録者数 45名（H24） 4. 活動内容 談話・相談・マージャン・パソコン ・ふれあい交流（リンゴ狩り/温泉等） ・健康づくり（ノルデックウォーキング等）・調理</p>  <p style="text-align: right;">悠・悠クラブ「ノルデックウォーキング」</p>
4. 町内会連合会設立の推進（新規）	<p>小地域福祉事業や自然災害等における要援護者の救済活動等を推進するためには、町内会を単位とする小地域活動が不可欠となっています。</p> <p>住民意識アンケート調査でも、「災害発生時における手助けが必要な方への支援は、町内会を主体とする自主防災組織など地域で取組むことが望ましい。」「住みやすいまちをつくるためには、高齢者や障がい者等を地域住民が共に支え合うことが重要である。」と回答した方が多くをしめていることから、その母体となる「町内会連合会」の設立に向けて、行政並びに地域福祉推進員連絡協議会と協議・検討を進めます。</p> <p>1. 小地域福祉事業（地域見守り活動等）の推進 高齢者や障がい者への声掛け・安否確認・緊急連絡カード・小サロン等 2. 自主的防災活動の推進 防災訓練・要援護者の把握と救援体制・防災資機材の確保等</p>
5. 北海道町内会連合会共済の加入促進（新規）	<p>町内会連合会の設立と合わせて、町内会が実施する地域福祉事業参加者等の事故に備えるため、町内会に対し「道町連共済」の加入を奨励します。</p> <p>1. 社協～年会費の負担 2. 共済会費の一部負担</p>

実践目標 4 広報・啓発事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. 社協実施事業の啓発	<p>1. 町広報誌・ホームページへの掲載 町の協力をいただき、町広報誌「広報はぼろ」並びにホームページに事業開催等について掲載し、地域福祉事業を広く周知するとともに、地域住民の理解と参加・協力を推進します。</p> <p>2. 事業ポスター・チラシ等の発行 手づくりの事業啓発ポスター・チラシ等を発行し、町内掲示や新聞折込み、老人クラブ等福祉関係者へ配布するなど、地域住民の参加を奨励します。</p> <p>3. 報道機関への情報提供 地域福祉事業や介護保険事業等について、積極的に地域報道機関への情報提供を行い、地域住民の理解と参加を奨励します。</p>  <p style="text-align: right;">手作りのポスター等</p>
2. 社協広報「ふれあい」の発行	<p>住民意識アンケート調査では、福祉に関する情報を町広報誌「広報はぼろ」や、社協広報紙「ふれあい」を通して得る方が多く見られることから、地域住民の福祉活動に対する理解や各福祉事業への参加を推進するため、定期的に社協広報紙「ふれあい」を発行し、速やかな福祉情報の提供と社協活動への理解と参画を奨励し、地域福祉活動の推進に努めます。</p> <p>1. 発行号数 年4号 (5月・7月・10月・2月) 2. 全世帯配布(約3,700部) 3. 社協広報委員会の設置 広報「ふれあい」は、80号を数え地域住民に定着して来ています。 平成23年度から社協各事業所職員による「広報委員会」を設置し、紙面構成や掲載内容等について協議・検討するとともに、役割分担をしながら発行しています。 社協にとって、町の支援をいただいて町内全世帯に配布できる唯一の広報媒体であり、職員の意識高揚と内容の充実を図るとともに、地域住民に身近で見ていただける広報づくりに努めます。</p>  <p style="text-align: right;">社協広報「ふれあい」</p>  <p style="text-align: right;">広報委員会</p>
3. 社協ホームページ開設の検討（新規）	<p>社会福祉協議会の役割や地域福祉・介護保険事業等の取り組みについて広く周知し、地域住民の社会福祉協議会に対する理解と参加・協力を推進するため、ホームページの開設は有効と考えられますが、運用に当たっては更新作業等、専門的知識を持つ職員や財源の確保が必要であることから、職員間で十分な検討を進めます。</p>

基本計画 2

住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

住民意識アンケート調査では、地域住民のつながりを大切にし、みんなで支える地域づくり、要介護などにならないための生活支援の充実、福祉に関する相談窓口の開設、住民が気軽に利用できる地域ごとの福祉活動拠点づくり等を望んでいる方が多くなっています。

このような中、子どもからお年寄りまで全ての世代が、地域でふれあうことで新たな関係をつくり、“支え合い、助け合う”ことが重要であり、近隣地域や町内会等の小地域を基盤とするきめ細やかな福祉活動が必要となっています。

そのためには、社会福祉協議会が「地域住民の心のより所」として、道社協と連携して総合的な相談と生活支援体制を確立するとともに、ノーマライゼーションの理念定着や高齢者を始めとする福祉活動を積極的に展開し、子どもからお年寄りまで「お互いに顔が見える人間関係づくり」や「安心して生活できる地域づくり」など、地域に密着した事業の推進が求められます。

実践目標 1 生活福祉支援・相談事業の充実

実践計画	具体的な事業内容															
1. 福祉資金貸付（社協単独）事業の実施	<p>低所得世帯が緊急不時の出費を要する場合に資金貸付を行うことにより、経済的自立を助長するとともに福祉の増進を図ります。</p> <p>福祉資金の貸付を円滑に行うため、福祉資金貸付積立金の適切な管理・運用に努めます。</p> <p>1. 貸付資金の内容 生活費、葬祭費、就職支度金、就学支度金、冬季燃料費、療養費、住宅災害補修費、住宅付帯設備費</p> <p>2. 貸付限度額 各 50,000 円</p> <p>3. 貸付件数・貸付総額 (単位：円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>貸付件数</td><td>27 件</td><td>18 件</td><td>12 件</td><td>10 件</td></tr><tr><td>貸付総額</td><td>918,000</td><td>787,000</td><td>392,000</td><td>340,000</td></tr></tbody></table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	貸付件数	27 件	18 件	12 件	10 件	貸付総額	918,000	787,000	392,000	340,000
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
貸付件数	27 件	18 件	12 件	10 件												
貸付総額	918,000	787,000	392,000	340,000												
2. 生活福祉資金貸付（道社協）事業の実施	<p>低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金貸付（道社協）と相談支援を行い、経済的な自立及び生活意欲の助長を図ります。</p> <p>また、担当民生委員との連携を図り、借受人の生活状況の把握と、償還が適正に実施されるよう相談指導に努めます。</p> <p>1. 資金種類 (1) 総合支援資金（生活支援・住宅入居等） (2) 福祉資金 (3) 教育支援資金 (4) 不動産担保型生活資金</p> <p>2. 貸付件数・貸付総額 (単位：円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>貸付件数</td><td>2 件</td><td>0 件</td><td>4 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>貸付総額</td><td>3,605,000</td><td>0</td><td>5,352,000</td><td>3,585,000</td></tr></tbody></table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	貸付件数	2 件	0 件	4 件	2 件	貸付総額	3,605,000	0	5,352,000	3,585,000
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
貸付件数	2 件	0 件	4 件	2 件												
貸付総額	3,605,000	0	5,352,000	3,585,000												

実践計画	具体的な事業内容										
3. 心配ごと相談事業の実施	<p>住みやすいまちづくりを推進するため、誰もが気軽に相談できる「心配ごと相談所」の定期的開設（月1回）や電話相談等の充実を図り、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、地域福祉の増進に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱相談員 3名 2. 相談件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6 件</td> <td>8 件</td> <td>11 件</td> <td>7 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	相談件数	6 件	8 件	11 件	7 件
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度							
相談件数	6 件	8 件	11 件	7 件							
4. 成年後見・権利擁護サポート事業の推進	<p>現在、成年後見制度及び権利擁護事業の「日常生活自立支援事業（道社協）」を利用している方はおりませんが、今後、日常生活自立支援事業は、市町村社協が道社協の業務委託を受けて相談・支援に対応する予定であり、受託に向けて職員体制の整備を図るとともに、新たな生活支援員の養成に努めます。</p> <p>また、行政と連携を図りながら、研修機会等の提供を進め、「市民後見人」の育成に努めます。</p>										

実践目標 2 住民参加を高める在宅福祉活動の充実

実践計画	具体的な事業内容										
1. 「ふれあい広場 in はぼろ」の実施	<p>“出会い！感動！笑顔！ふれあいの輪！”をキャッチフレーズに29回を数える「福祉イベント」として町民に定着し、ノーマライゼーション理念の普及と、心身にハンディのある方に対する地域住民の理解と認識を深めるとともに、高齢者から子どもまで、全ての人々が手を携えて交流を図る場を提供し、社協や地域福祉活動への理解を深める機会とします。また、事業がイベント化・マンネリ化しているとの意見もあることから事業内容等の検討も進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開催内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) ふれあいステージ（幼稚園児・郷土芸能・健康ゆる体操・bingo大会等） (2) みんなの広場（健康相談等） (3) ふれあいの店（展示即売、模擬店等） (4) ちびっこ広場（遊具・バルーンアート等） 2. 参加者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,500 人</td> <td>1,000 人</td> <td>1,500 人</td> <td>1,000 人</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center;">パトントワラーの演技</p> <p style="text-align: center;">「ぼくとくん」とバルーンアート</p>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	参加者数	1,500 人	1,000 人	1,500 人	1,000 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度							
参加者数	1,500 人	1,000 人	1,500 人	1,000 人							

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
2.「ふれあいスポーツ大会」の実施	<p>18回を数え、概ね65歳以上の高齢者及び心身に障がいを持つ方々が、スポーツを通じて相互の親睦を深め、健康保持と社会参加を促進するとともに、学生ボランティア等の運営協力や幼稚園児等のアトラクションを通して、福祉教育の推進やノーマライゼーション理念の普及啓発を図ります。</p> <p>参加者の高齢化と減少が進んでおり、競技内容や継続等について検討を進めます。</p> <p>1. 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>226 人</td><td>226 人</td><td>213 人</td><td>212 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	参加者数	226 人	226 人	213 人	212 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度							
参加者数	226 人	226 人	213 人	212 人							
3.「敬老の集い」の実施	<p>永年、町の発展に寄与された70歳以上の高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うとともに、生きがいのある豊かな老後と高齢者の親睦を図ります。</p> <p>参加者が年々減少傾向であり、周知方法や内容等を工夫して増加を図ります。</p> <p>1. 式典（式辞・祝辞・花束贈呈・謝辞等） 2. アトラクション（民謡・歌謡・演芸等） 3. 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>300 人</td><td>110 人</td><td>270 人</td><td>300 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	参加者数	300 人	110 人	270 人	300 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度							
参加者数	300 人	110 人	270 人	300 人							
4.「天売島・焼尻島敬老会」の支援	<p>永年、島の発展に寄与された高齢者を敬愛し、島内の小中学生を始めとする島民がこそって長寿を祝う「敬老会」に対し、事業経費の一部助成を行い、生きがいのある豊かな老後を願います。</p> <p>1. 式典（主催、実行委員会） 2. アトラクション（小中学生、島民） 3. 参加者数 天売島 58名・焼尻島 30名（H24）</p>										
5.「ひとり暮らし高齢者の集い」の実施	<p>65歳以上のひとり暮らし高齢者が、閉じこもりがちにならないよう一堂に会する機会を提供し、相互の交流を深めるとともに楽しい一日を過ごします。</p> <p>はぼろ温泉や近隣市町村の温泉を会場に開催し、見学旅行を兼ねて視野を広めるとともに、社会参加の機会とします。</p> <p>1. 開催内容 血圧チェック・会食・温泉浴・交流ゲーム等 2. 開催場所 町内、町外隔年で実施 3. 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>24 人</td><td>40 人</td><td>29 人</td><td>48 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	参加者数	24 人	40 人	29 人	48 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度							
参加者数	24 人	40 人	29 人	48 人							

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
6. 「ひとり暮らし高齢者へのお便り運動」の実施	<p>70歳以上のひとり暮らし高齢者に、子ども達（小中学生）や地域住民（ボランティア）から塗絵やメッセージを添えた「暑中見舞い」や「年賀状」を送り、安否の確認とレター交流を通して高齢者を敬う心を育てます。</p> <p>1. 年2回 2. 対象者 約400名</p> 															
7. 離島地区「ふれあいサロン」の実施	<p>高齢化率の高い天売島・焼尻島で開催される夏イベントやクリスマス等の機会に、65歳以上の高齢者が一堂に会し一日を楽しく過ごすとともに、バイタルチェックや会食・懇談を通じて、島民並びに参加者相互の交流を深めます。</p> <p>1. ふれあいサロン 「焼尻めん羊まつり」「天売うに祭り」 2. 島内交流ふれあいサロン ひな祭り、クリスマスなどの機会に、高齢者と島民との交流機会を提供し、会食や懇談を通じて情報提供や相談支援を行ないます。</p>  <p style="text-align: right;">焼尻ふれあいサロン</p>															
8. 青少年団体育成事業の実施	<p>平成11年度より「青少年のための基金」を設置し、母子・父子家庭、留守家庭、障がいのある子ども達等を支援するなど、青少年の健全育成を主として活動している団体等に対し、活動費の一部を助成し、地域ぐるみでの青少年支援活動の助長に努めます。</p> <p>1. 平成24年度末実績 (1) 交付団体数 24団体 (2) 事業数 46事業 (3) 助成金総額 1,180,000円 (4) 助成実績</p> <table border="1" data-bbox="516 1504 1405 1594"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数・金額</td> <td>2団体・35,000円</td> <td>2団体・35,000円</td> <td>4団体・95,000円</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">ワインターフェスティバル「タイヤ引き」</p>	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	件数・金額	2団体・35,000円	2団体・35,000円	4団体・95,000円							
年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度													
件数・金額	2団体・35,000円	2団体・35,000円	4団体・95,000円													
9. 表彰・顕彰の実施	<p>表彰規程に基づき、社会福祉団体の役職員で長年の功績が顕著な方、社会福祉活動が優秀な団体及び個人、社会福祉活動に高額寄附等で協力援助など功績が顕著な方に対し、表彰と感謝の意を表し社会福祉事業の振興に努めるとともに、全国社協・道社協・北海道等の表彰に積極的に候補者を推薦します。</p> <p>1. 表彰件数</p> <table border="1" data-bbox="500 1942 1357 2077"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>団 体</td> <td>2団体</td> <td>4団体</td> <td>2団体</td> <td>3団体</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">高額寄付者への感謝状贈呈</p>	年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	個 人	10人	11人	11人	6人	団 体	2団体	4団体	2団体	3団体
年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度												
個 人	10人	11人	11人	6人												
団 体	2団体	4団体	2団体	3団体												

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
10. 新生活運動 推進事業の実施	<p>冠婚葬祭、快気祝、入学進学祝等の自粛活動（はがき・祝袋等）と、亡くなられた方に対する弔意のローソクを供えて新生活運動を奨励します。</p> <p>1. 弔意ローソク</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>100 件</td><td>106 件</td><td>102 件</td><td>107 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	件 数	100 件	106 件	102 件	107 件					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
件 数	100 件	106 件	102 件	107 件												
11. 電話訪問サ ービスの実施	<p>ひとり暮らし高齢者を対象として、週3回程度ボランティアの電話による声掛けをお願いし、安否確認等に努めます。</p> <p>1. 電話回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数・回数</td><td>4人・150 回</td><td>3人・150 回</td><td>3人・223 回</td><td>3人・226 回</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	人数・回数	4人・150 回	3人・150 回	3人・223 回	3人・226 回					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
人数・回数	4人・150 回	3人・150 回	3人・223 回	3人・226 回												
12. 越冬除雪サ ービスの実施	<p>障がいを持つ方、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の窓等のビニール張りや除雪を行い、生活の安全確保に努めます。（ボランティアの派遣等）</p> <p>1. 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビニール張</td><td>3 世帯</td><td>2 世帯</td><td>2 世帯</td><td>0 世帯</td></tr> <tr> <td>除 雪</td><td>0 世帯</td><td>0 世帯</td><td>21 世帯</td><td>1 世帯</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	ビニール張	3 世帯	2 世帯	2 世帯	0 世帯	除 雪	0 世帯	0 世帯	21 世帯	1 世帯
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
ビニール張	3 世帯	2 世帯	2 世帯	0 世帯												
除 雪	0 世帯	0 世帯	21 世帯	1 世帯												
13. 訪問安否確 認事業の実施	<p>離島地域のひとり暮らし高齢者を対象として、週3回程度ヘルパーやボランティアによる訪問により、安否確認や相談支援等に努めます。</p> <p>また、平成 23 年度から町が天売・焼尻地域の全世帯に設置した「ひかりネットワーク・IP 告知システム “ 知らせますケン ”」を活用して、社協情報を積極的に提供し、諸行事への参加を促すとともに、テレビ電話を通して “ 顔を見ながら ” の安否確認等に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">対面通話の「知らせますケン」</p>															
14. 福祉用具の 貸出	<p>介護保険等の制度を活用出来ない場合や緊急時の応急・外出介助用として、車椅子、ポータブルトイレ、介護ベット等の福祉用具を貸出し、高齢者、障がいを持つ方の生活支援や地域参加の奨励に努めます。</p> <p>1. 貸出件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>23 件</td><td>23 件</td><td>29 件</td><td>33 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	件 数	23 件	23 件	29 件	33 件					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
件 数	23 件	23 件	29 件	33 件												
15. 行事用テン トの貸出	<p>町内イベント、学校・幼稚園行事、町内会活動等に行事用テントの貸出しを行い、社協や共同募金活動等の啓発と活動に対する理解を広めます。</p> <p>1. 貸出件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>51 件</td><td>39 件</td><td>46 件</td><td>33 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	件 数	51 件	39 件	46 件	33 件					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
件 数	51 件	39 件	46 件	33 件												

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
16. 移送サービス車「おでかけ号」の運行	<p>平成 13 年から、日常生活で車椅子を利用している高齢者や障がいを持つ方が、病院通院等で家族等の介護支援を得られない場合、車椅子で乗車可能な移送サービス車「おでかけ号」を無償運行しています。</p> <p>今後も、体の不自由な町民の外出支援等のサービス提供に努めます。</p> <p>1. 運行内容 病院通院・買物・公共機関の利用 ・社会参加等</p> <p>2. 利用者・運行回数</p>  <p style="text-align: right;">おでかけ号「病院への通院支援」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>17人</td> <td>16人</td> <td>12人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>105 回</td> <td>135 回</td> <td>103 回</td> <td>65 回</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	利用者数	17人	16人	12人	17人	回 数	105 回	135 回	103 回	65 回
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
利用者数	17人	16人	12人	17人												
回 数	105 回	135 回	103 回	65 回												
17. 小地域福祉活動モデル事業の実施（新規）	<p>住民意識アンケート調査では、多くの住民が「地域住民が共に支え合う地域づくり」や「社会福祉活動に参画するための身近な活動拠点」を望んでいます。</p> <p>社協では、社会福祉活動を推進するためさまざまな事業を展開していますが、全町的規模の事業が多く、町内会等小地域を拠点とした小福祉活動の取り組みは不十分であり、大きな課題となっています。</p> <p>今後、地域福祉推進員連絡協議会等と協議し、町内会単位や近隣地域でモデル的に、地域集会所等を拠点として、高齢者や障がいを持つ方を対象として「小サロン」や「敬老を祝う会」、「除雪サービス」等助け合いや見守り等を目的とする事業を検討・実施していただき、その経費の一部を助成することによって、地域住民を主体とした小地域福祉活動を推進するきっかけづくりに努めます。</p>															



ふれあい広場 in はぼろ「園児のお遊戯」

基本計画 3

温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

住民意識アンケート調査では、社会福祉協議会の活動として、デイサービスセンターや特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の管理運営、ケアプランの作成・ホームヘルパーの派遣と答えた方が多く、介護保険事業者としての理解が深まっています。また、福祉サービスを提供する事業所や高齢者・障がい者(児)等の福祉施設の整備を望む方も多くなっています。

このような中、福祉サービスを利用される方々が、求めている福祉サービスを適切に安心して受けられるよう、施設の管理・運営並びに職員の資質向上など、サービス体制の更なる充実が必要となっています。

そのためには、介護保険事業の経営安定を図り、サービスの質の向上に資するよう、適材な人材の確保や研修等を充実させ、職員の技術的・精神的な専門性を高めることが求められます。

また、利用者並びに家族等のニーズ把握を的確に行い、利用者にとって最良のサービス提供に心がけるとともに、地域包括支援センターや他の介護保険事業者との情報交換や連携を強化することが求められます。

実践目標 1 指定訪問介護事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. ホームヘルプサービス事業の充実	<p>『利用者が在宅で、地域で、安心し満足して暮らせる生活支援』を目標として、介護が必要となった方の心身の特性をふまえながら、その能力に応じて、自立した日常生活が出来るよう、訪問介護員が食事・清掃・その他の生活全般の世話等を行い、住み慣れた地域で健全な生活を営むため介護福祉サービスを提供しています。</p> <p>離島地区においては高齢化が著しくなっていますが、限られた人材の中で、訪問介護員の確保と有資格者の育成は大変厳しい状況であり、また、利用者が減少していることから、今後の事業運営について十分検討する必要があります。</p> <p>職員体制は、正職員2名と嘱託職員2名及び登録介護員を主体として運営していることから、毎月ミーティングを実施し、利用者の現状確認や情報の共有を図るとともに、利用者の尊厳保持と適切な福祉サービスを公平に提供するよう努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護員 4名 市街地区3名（正職1名・嘱託2名） 天売地区1名（嘱託1名） 2. 登録介護員 18名 (市街地区15名・焼尻地区3名)  <p style="text-align: right;">ヘルパーミーティング</p>  <p style="text-align: right;">訪問介護員生活支援</p>

実 践 計 画		具 体 的 な 事 業 内 容																																												
1. ホームヘルプサービス事業の充実		3. 年間訪問延人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地区</td><td>635 人</td><td>665 人</td><td>674 人</td><td>626 人</td></tr> <tr> <td>天壳地区</td><td>55 人</td><td>62 人</td><td>59 人</td><td>43 人</td></tr> <tr> <td>焼尻地区</td><td>61 人</td><td>82 人</td><td>81 人</td><td>50 人</td></tr> </tbody> </table> 4. 年間訪問延日数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地区</td><td>7,098 日</td><td>7,168 日</td><td>7,272 日</td><td>6,949 日</td></tr> <tr> <td>天壳地区</td><td>363 日</td><td>472 日</td><td>353 日</td><td>235 日</td></tr> <tr> <td>焼尻地区</td><td>345 日</td><td>407 日</td><td>450 日</td><td>250 日</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	市街地区	635 人	665 人	674 人	626 人	天壳地区	55 人	62 人	59 人	43 人	焼尻地区	61 人	82 人	81 人	50 人	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	市街地区	7,098 日	7,168 日	7,272 日	6,949 日	天壳地区	363 日	472 日	353 日	235 日	焼尻地区	345 日	407 日	450 日	250 日
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																										
市街地区	635 人	665 人	674 人	626 人																																										
天壳地区	55 人	62 人	59 人	43 人																																										
焼尻地区	61 人	82 人	81 人	50 人																																										
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																										
市街地区	7,098 日	7,168 日	7,272 日	6,949 日																																										
天壳地区	363 日	472 日	353 日	235 日																																										
焼尻地区	345 日	407 日	450 日	250 日																																										
2. 障害者ホームヘルプサービス事業の充実		<p>身体・知的・精神障がいの方の心身の特性をふまえ、その能力に応じて、自立した日常生活が出来るよう、訪問介護員が食事・清掃・移動サポートその他の生活全般の世話等を行い、健全な生活を営むためサービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者 4名～5名 年間訪問延人数・回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数・回数</td><td>40 人・383 回</td><td>55 人・517 回</td><td>60 人・464 回</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	人数・回数	40 人・383 回	55 人・517 回	60 人・464 回																																
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																											
人数・回数	40 人・383 回	55 人・517 回	60 人・464 回																																											
3. いきがいホームヘルプサービス事業の充実		<p>町委託事業として、身体的な介護支援は要しないものの、高齢者等が日常生活を営むために必要とされる清掃・買物や相談等に応じ、精神的安定や地域の一員として安心して生活をするためのサービスを提供します。</p> <p>特に、離島地区の高齢化に伴って利用者が増加しており、行政との連携を深めながら、利用者ニーズに対応した訪問介護員の派遣に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間訪問延人数・日数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地区</td><td>38 人・134 日</td><td>32 人・128 日</td><td>22 人・86 日</td></tr> <tr> <td>天壳地区</td><td>0 人</td><td>3 人・12 日</td><td>8 人・33 日</td></tr> <tr> <td>焼尻地区</td><td>3 人・11 日</td><td>12 人・47 日</td><td>13 人・55 日</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	市街地区	38 人・134 日	32 人・128 日	22 人・86 日	天壳地区	0 人	3 人・12 日	8 人・33 日	焼尻地区	3 人・11 日	12 人・47 日	13 人・55 日																								
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																											
市街地区	38 人・134 日	32 人・128 日	22 人・86 日																																											
天壳地区	0 人	3 人・12 日	8 人・33 日																																											
焼尻地区	3 人・11 日	12 人・47 日	13 人・55 日																																											
4. 地域包括支援センター並びに地域訪問看護ステーションとの連携		<p>地域包括支援センターが開催する「地域ケア会議」等に積極的に参加し、サービス提供につながる要介護者の情報把握等に努めます。</p> <p>また、利用者の 10 名余りが地域訪問看護ステーションのサービスを利用していることから、連携を密にして利用者への適切な支援に努めます。</p>																																												
5. 職員の資質向上		<p>訪問介護員の多くが登録介護員であることから、内部研修の開催や管内・道内における研修機会に積極的に派遣し、職員の資質向上を図るとともに、訪問介護事業の充実に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研修実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部研修</td><td>10 回・82 人</td><td>8 回・69 人</td><td>14 回・84 人</td><td>7 回・32 人</td></tr> <tr> <td>外部研修</td><td>8 回・11 人</td><td>7 回・9 人</td><td>5 回・8 人</td><td>14 回・40 人</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	内部研修	10 回・82 人	8 回・69 人	14 回・84 人	7 回・32 人	外部研修	8 回・11 人	7 回・9 人	5 回・8 人	14 回・40 人																									
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																										
内部研修	10 回・82 人	8 回・69 人	14 回・84 人	7 回・32 人																																										
外部研修	8 回・11 人	7 回・9 人	5 回・8 人	14 回・40 人																																										

実践目標 2 指定居宅介護支援事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
1. 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	<p>介護が必要となった利用者が、自宅において自立した生活を営むことが出来るよう、利用者の心身の状況、生活環境に応じ、利用者のニーズを十分に把握しながら、適正な保健や医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援します。利用希望者の推移をみて、介護支援専門員の増員を検討します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護支援専門員 2名 2. 年間利用実人数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 20 年度</th><th style="width: 20%;">平成 21 年度</th><th style="width: 20%;">平成 22 年度</th><th style="width: 20%;">平成 23 年度</th></tr> <tr> <th>人 数</th><td>322 人</td><td>402 人</td><td>472 人</td><td>485 人</td></tr> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	人 数	322 人	402 人	472 人	485 人					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
人 数	322 人	402 人	472 人	485 人												
2. 介護予防対象者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	<p>要支援が必要となった利用者が、自宅において自立した生活を営むことが出来るよう、利用者の心身の状況、生活環境に応じ、利用者のニーズを十分に把握しながら、適正な保健や医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間利用実人数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 20 年度</th><th style="width: 20%;">平成 21 年度</th><th style="width: 20%;">平成 22 年度</th><th style="width: 20%;">平成 23 年度</th></tr> <tr> <th>人 数</th><td>61 人</td><td>86 人</td><td>144 人</td><td>182 人</td></tr> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	人 数	61 人	86 人	144 人	182 人					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
人 数	61 人	86 人	144 人	182 人												
3. 地域包括支援センター等関係市町村・機関との連携	<p>「予防の重視」「地域でのケア充実」を支援する地域包括支援センターとの連携を密にするとともに、家庭、医療機関等との連絡調整を図りながら、在宅介護支援はもとより、生活相談・虐待防止・権利擁護等、包括的・継続的ケアマネージメント支援に努めます。</p> <p>また、指定居宅介護サービス事業者（萌福祉サービス）並びに他市町村や介護保険施設との連携を図り、利用者のニーズに適正に対応するよう努めます。</p>															
4. 地域訪問看護ステーション等との連携	<p>平成 12 年開設された地域訪問看護ステーションは、かかりつけ医師が必要と認めた高齢者等要介護状態又は要支援状態にある方の、病状等の観察や看護等在宅療養を通して、日常生活動作の維持・回復を図っておりますが、本町では、多くの方が訪問看護を利用されていることから、連携を密にしながら、介護支援専門員がケアする利用者の情報把握に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護ステーション利用状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 20 年度</th><th style="width: 20%;">平成 21 年度</th><th style="width: 20%;">平成 22 年度</th><th style="width: 20%;">平成 23 年度</th></tr> <tr> <th>利用者数</th><td>180 人</td><td>187 人</td><td>455 人</td><td>447 人</td></tr> <tr> <th>訪問回数</th><td>1,333 回</td><td>827 回</td><td>2,016 回</td><td>2,063 回</td></tr> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	利用者数	180 人	187 人	455 人	447 人	訪問回数	1,333 回	827 回	2,016 回	2,063 回
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
利用者数	180 人	187 人	455 人	447 人												
訪問回数	1,333 回	827 回	2,016 回	2,063 回												
5. 介護相談並びに認定申請の支援	<p>在宅介護サービス利用者並びに家族等からの施設利用や住宅改修、福祉用具の購入等、日常生活における様々な相談等に応じるとともに、要支援や介護申請が必要とされる方の認定申請相談や手続きを支援します。</p>															
6. 職員の資質向上	<p>介護支援専門員を管内・道内における研修機会に積極的に派遣し、資質の向上を図るとともに、居宅介護支援事業の充実に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修派遣 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 20 年度</th><th style="width: 20%;">平成 21 年度</th><th style="width: 20%;">平成 22 年度</th><th style="width: 20%;">平成 23 年度</th></tr> <tr> <th>回数・人数</th><td>1回・1人</td><td>2回・2人</td><td>5回・6人</td><td>5回・6人</td></tr> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・人数	1回・1人	2回・2人	5回・6人	5回・6人					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
回数・人数	1回・1人	2回・2人	5回・6人	5回・6人												

実践目標 3 老人デイサービス事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
1. 施設の安全管理	<p>1. 施設の補修改善 平成8年度から町委託、12年度から施設の無償貸与を受け社協が事業者として管理運営しています。築後15年が経過し、屋根や外壁、ボイラー、特別浴槽、送迎バス等の更新が必要となっており、行政と十分協議しながら計画的な補修・更新等に努め、利用者が安心して通える施設づくりに努めます。</p> <p>2. 利用者の安全確保 ヒヤリハットのデーター化などによる内容分析、検証能力を向上させることにより、事故を未然に防止出来る能力と体制を構築するとともに、火災等の有事に備え、通報・消火・避難等の防火避難訓練を、隣接する特別養護老人ホームや消防機関・近隣町内会との連携により年2回実施し、利用者の安全確保に努めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>クリスマス会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学びの週間「火災予防」</p> </div> </div>															
2. 通所介護事業の充実	<p>平成12年4月、定員20名・週5日(平日)で開設し、6月に定員25名に増員。平成15年4月から土・日も開設し利用者の拡充を図って来ましたが、平日の利用希望は多いものの、日曜日は約12名と定員を大きく下回る状況となりました。そのため、平成23年9月からは日曜日の開設を取り止め、定員を30名に増員して、より利用者のニーズに応えた運営に努めています。</p> <p>また、利用希望者が増加傾向にあることから、待機者の増加によっては更なる定員増を検討します。</p> <p>地域の在宅福祉サービス提供機関として、今後も利用者の信頼に応えるとともに、利用者の安全と自立した在宅生活を支える担い手として、総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>1. 通常規模型事業所 2. 定員・営業日数 30名/週6日 3. サービス提供時間区分 5~7時間 4. 職員数 14名 5. 年間行事 お買い物会、花見、学びの週間、野外食、クリスマス会、節分、ひな祭り、町内行事の見学等 6. 年間実績</p> <div style="text-align: right;"> <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th><th style="text-align: center;">平成20年度</th><th style="text-align: center;">平成21年度</th><th style="text-align: center;">平成22年度</th><th style="text-align: center;">平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">開設日数</td><td style="text-align: center;">360日</td><td style="text-align: center;">362日</td><td style="text-align: center;">358日</td><td style="text-align: center;">343日</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用者実人数</td><td style="text-align: center;">1,160人</td><td style="text-align: center;">1,247人</td><td style="text-align: center;">1,292人</td><td style="text-align: center;">1,340人</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大運動会「玉入れ」</p> </div>	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	開設日数	360日	362日	358日	343日	利用者実人数	1,160人	1,247人	1,292人	1,340人
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
開設日数	360日	362日	358日	343日												
利用者実人数	1,160人	1,247人	1,292人	1,340人												

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
3. 地域支援事業通所型介護予防事業の受託	<p>町委託事業として、二次予防対象者が自立した在宅生活を過ごせるよう、身体機能の維持と相互の交流を深める機会を提供します。</p> <p>年々利用者が減少していることから、筋力向上に向けた「運動機能向上プログラム」の考案や新たな取組みを進め、魅力ある事業の展開に努めます。</p> <p>1. 年間実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td><td>253 日</td><td>246 日</td><td>185 日</td><td>144 日</td></tr> <tr> <td>利用延人数</td><td>940 人</td><td>644 人</td><td>425 人</td><td>224 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	開設日数	253 日	246 日	185 日	144 日	利用延人数	940 人	644 人	425 人	224 人
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
開設日数	253 日	246 日	185 日	144 日												
利用延人数	940 人	644 人	425 人	224 人												
4. 利用者負担額軽減制度の導入	<p>所得の低い利用者に対して軽減措置を行い、利用者負担額の軽減に努めます。</p> <p>1. 利用対象者数 120 名 (H24) 2. 軽減率 月額利用者負担額の 1 / 4</p>															
5. 利用者の身体機能の向上	利用者の心身状況に応じて積極的な機能訓練を実施し、利用者の身体機能の維持向上に努めます。															
6. 関係機関並びに家族との連携・相談の推進	<p>1. 関係機関との連携・情報の共有 「サービス担当者会議」など、地域包括支援センター等関係機関との連携を深め、サービス提供に必要な情報の共有化を図りサービス向上に努めます。</p> <p>2. 家族との連携・相談の推進 利用者送迎時等に家族ニーズや相談等、利用者に関する問題を十分把握し、速やかな対応とサービスの充実に努めます。 また、センターだより「いきいき通信」を定期的に発行し、利用者並びに家族との情報共有や信頼関係を深めます。</p>															
7. インターンシップの受け入れ	高校生や大学・専門学校生の実習を積極的に受け入れ、職場体験を通して介護事業を始めとする福祉に対する理解認識を深めるとともに、将来の介護事業を担う人材育成に努めます															
8. 職員体制と資質の向上	<p>利用者へのサービス向上を図るため、積極的に職員の研修機会を設けるとともに、毎月開催のケアカンファレンスや業務改善委員会等、職員間の定期的な事業評価や意見交換の場を通して、利用者ニーズの確認と自立支援に向けたサービスの在り方について共通認識を深めます。</p> <p>1. 研修実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>11 回・48 人</td><td>16 回・45 人</td><td>26 回・99 人</td><td>13 回・77 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	11 回・48 人	16 回・45 人	26 回・99 人	13 回・77 人					
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
回数・参加人数	11 回・48 人	16 回・45 人	26 回・99 人	13 回・77 人												
9. いきいきデイサービスセンター管理・運営の受託	平成 13 年に、デイサービスセンターに併設された「いきいきデイサービスセンター」は、社会福祉協議会が管理・運営を受託しており、行政と十分協議しながら計画的な施設の補修・更新等、利用者が安心して通える施設づくりに努めます。 概ね 65 歳以上の高齢者が、要介護状態へ進行することを防止し、自立的生活の助長、孤立感の解消、心身の機能の維持向上を図るために、二次予防対象者を主体とする「生きがい活動通所事業（地域支援事業通所型介護予防事業）」等を実施しています。															

実践目標 4 特別養護老人ホーム指定管理の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
1. 施設の管理・運営の充実	<p>昭和 49 年に開設され、平成 12 年度から社協が町委託事業を引き受け、18 年度からは町指定管理者として管理・運営を行い 7 年が経過しています。</p> <p>この間、施設の老朽化に伴い新たな施設が建設され、木造・平屋建て、床面積 4,459 m²、ユニット棟 60 床・多床棟 50 床・ショートスティ 11 床、合計 121 床の規模で、“木のぬくもり”を感じる施設となりました。</p> <p>指定管理者として、家族や地域住民が信頼・安心していただけるよう、入所者一人ひとりのプライバシーを尊重し、安全で安心に過ごせる環境づくりと個別ケアを重視した介護福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>1. 利用者年間延人数及び稼働率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">年 度</th><th style="padding: 2px;">平成 20 年度</th><th style="padding: 2px;">平成 21 年度</th><th style="padding: 2px;">平成 22 年度</th><th style="padding: 2px;">平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">年間延人数</td><td style="padding: 2px;">39,312 人</td><td style="padding: 2px;">39,786 人</td><td style="padding: 2px;">40,078 人</td><td style="padding: 2px;">40,209 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">年間稼働率</td><td style="padding: 2px;">97.90 %</td><td style="padding: 2px;">99.09 %</td><td style="padding: 2px;">99.87 %</td><td style="padding: 2px;">99.87%</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 年間の主な行事</p> <p>お花見・野外食・藤見・春祭り喫茶・神社祭神輿/出店見学・ふれあいサロン参加・高校学校祭パレード見学・夏祭り喫茶・法要会・夕食会・盆踊り・敬老会・ふれあい広場参加・敬老の集い参加・秋祭り喫茶・町民芸術祭見学・冬祭り喫茶・クリスマス会・豆まき・ひな祭り</p>  <p>“木のぬくもりあふれる” 特別養護老人ホーム「しあわせ荘」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ユニット棟のようす</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多床棟のようす</p> </div> </div>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	年間延人数	39,312 人	39,786 人	40,078 人	40,209 人	年間稼働率	97.90 %	99.09 %	99.87 %	99.87%
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度												
年間延人数	39,312 人	39,786 人	40,078 人	40,209 人												
年間稼働率	97.90 %	99.09 %	99.87 %	99.87%												

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容								
2. 基本的介護サービスの充実	<p>しあわせ荘の基本理念である“入所者一人ひとりの個性や歴史を尊重し、『しあわせ』な未来を共に生きる施設を目指します”を主眼として、これまでの家庭における生活習慣を尊重し、本人の意志決定を大切にし、「自立したその人らしい生活」が送れるよう、具体的なサービス内容やサービス提供方針について施設サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、隨時ケアカンファレンスを行い総合的な介護福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>1. 食事介助</p> <p>入所者への献立説明を始め、食事への意欲や関心を高めるため、声かけと入所者のペースに合わせて楽しく食事が出来る介助を行ないます。</p> <p>また、入所者の嗜好を調査し、「野外食」や「お夜食会」などを実施します。</p> <p>(1) 給食会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td> <td>5 回・39 人</td> <td>11 回・130 人</td> <td>12 回・145 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 廉房会議（随時）の開催</p> <p>2. 入浴介助</p> <p>週2回を原則とし、入浴の際は一人ひとりにあった入浴方法に心がけ、安全はもとより羞恥心やプライバシー等に配慮した介助を行ないます。</p> <p>体調不良などで入浴できない入所者には、適宜清拭を行うとともに、希望があれば隨時入浴可能な体制を整えます。</p> <p>3. 排泄介助</p> <p>入所者個々の排泄パターンを把握し、排泄リズム・習慣を活かし、オムツ外しに取り組むことを基本として、良好な排泄コントロールが保たれるよう介助を行ないます。</p> <p>4. 口腔ケア</p> <p>食欲の維持・増進等に効果があることから、外部講師による職員研修を通して理解と認識を深め、口腔ケアの指導訓練を積極的に行ないます。</p> <p>5. 整容</p> <p>「身だしなみを整える」ことは、人間としての尊厳でもあり、日常の更衣介助を始め、町内理髪店の協力を得て、施設内で定期的（月2回）な理美容サービスを提供します。</p>  <p style="text-align: right;">理美容サービス</p>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	5 回・39 人	11 回・130 人	12 回・145 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度						
回数・参加人数	5 回・39 人	11 回・130 人	12 回・145 人						
3. 入所者の身体機能の向上と機能訓練の充実	<p>介護福祉施設サービス計画に基づき、心身の状況に応じて必要な機能回復と減退を防止するため、機能回復訓練の充実に努めます。</p> <p>1. 機能訓練指導員の配置</p> <p>嘱託職員（准看護師）1名／兼務看護師2名</p>								
4. 入所者の身体的な安全確保の充実	<p>入所者の日常生活における安全を確保するため、各委員会で職員間の連携と課題の共通認識を深めるとともに、課題解決に向けた検討・研修に努めます。</p> <p>1. 介護事故の防止</p> <p>介護事故の分析、発生状況の把握による事故予防に向けた取組を強化するとともに、研修等を通して職員個々の危険予測能力の向上を図ります。</p>								

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																																				
4. 入所者の身体的な安全確保の充実	<p>(1) 事故発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>8 件</td><td>13 件</td><td>9 件</td><td>6 件</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 事故防止委員会の開催（定例及び事故等発生時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>18 回・205 人</td><td>18 回・237 人</td><td>11 回・144 人</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 事故事例検討会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>1 回・22 人</td><td>2 回・64 人</td><td>2 回・55 人</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 事故、ヒヤリハット発生防止の取組</p> <p>(5) 介護事故を分析した職員研修の実施（年 2 回）</p> <p>2. 感染・食中毒の予防</p> <p>施設内の環境及び感染症の予防に向けて、職員・来客者の手洗いの徹底など、衛生管理に適正な対応を行うとともに、季節性感染症（インフルエンザ等）の早期情報収集に努め、発生予防、蔓延予防対策を講じます。</p> <p>また、食材の取引業者に対する安全確認と厨房や調理従事者の衛生管理を徹底するとともに、家族・来客者が持参する食べ物等については、情報交換を行い安全に食していただくよう努めます。</p> <p>(1) 感染予防委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>3 回・28 人</td><td>3 回・30 人</td><td>5 回・69 人</td><td>4 回・64 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	件 数	8 件	13 件	9 件	6 件	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	18 回・205 人	18 回・237 人	11 回・144 人	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	1 回・22 人	2 回・64 人	2 回・55 人	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	3 回・28 人	3 回・30 人	5 回・69 人	4 回・64 人
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																	
件 数	8 件	13 件	9 件	6 件																																	
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																		
回数・参加人数	18 回・205 人	18 回・237 人	11 回・144 人																																		
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																		
回数・参加人数	1 回・22 人	2 回・64 人	2 回・55 人																																		
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																	
回数・参加人数	3 回・28 人	3 回・30 人	5 回・69 人	4 回・64 人																																	
5. 入所者の人権に関する安全確保	<p>1. 身体拘束の防止</p> <p>日常ケアの見直しを通して、身体拘束のない介護に取り組み、生命の保護、安全確保等止むを得ないと判断される場合は、本人・家族等の了解のもと必要最小限にとどめます。</p> <p>(1) 身体拘束委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>4 回・31 人</td><td>3 回・32 人</td><td>4 回・48 人</td><td>4 回・43 人</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 所持金品の保護</p> <p>入所者の貴重品は、本人・家族等の希望により貴重品管理サービスを行い責任を持って保管します。（預金通帳・印鑑・有価証券・年金証書等）</p> <p>3. プライバシーの保護</p> <p>入所者、家族、代理人等の個人情報は、法令遵守等周知徹底を図ります。</p>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	4 回・31 人	3 回・32 人	4 回・48 人	4 回・43 人																										
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																	
回数・参加人数	4 回・31 人	3 回・32 人	4 回・48 人	4 回・43 人																																	
6. 個別ケアへの取り組み	<p>施設は、ユニット棟と多床棟の混合であるため、ハード・ソフト面で違いがあり、統一した個別ケアの実践には課題も多い状況ですが、業務改善委員会や個別ケア委員会で、多床棟における個別ケア取組の問題点やサービスの在り方等について、職員間の理解と個々の責任感やスキルの向上、情報の共有・連携を図りながら、サービスの質向上に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">多床棟での食事介護</p>																																				

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
7. 看取りケアへの取り組み	<p>家族の理解と協力のもと、入所者が最後までその人らしく尊厳を持ち、人生を全う出来るよう、“看取りとは何か”を十分理解するため職員研修を計画的に進めるとともに、看取りケア管理委員会の中で、マニュアルや問題点の改善を図り、入所者が安らかな最後を迎えるよう支援します。</p> <p>1. 看取りケア管理委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>2回・18人</td><td>2回・18人</td><td>4回・33人</td><td>4回・35人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	2回・18人	2回・18人	4回・33人	4回・35人										
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
回数・参加人数	2回・18人	2回・18人	4回・33人	4回・35人																	
8. 施設設備に関する安全確保	<p>1. 防災機能の充実と防災訓練の実施 消防法に基づく消防計画の作成と、消防署と連携した職員並びに近隣町内会住民による防災訓練（年2回）等を実施し、設備の確認と使用方法を理解し、入所者の安全及び被害防止に努めます。</p> <p>2. 施設の安全利用の推進 火災・地震等の災害時に備え、職員並びに地域住民との防災協力体制を構築するとともに、積雪期間における非常口及び避難経路や避難場所の確保に向けた除雪体制の整備に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">消防署の指導による防災訓練</p>																				
9. ショートステイ事業の実施	<p>1. 短期入所生活介護事業 要支援以上の方が、介護者の病気・その他の理由で一時的に介護が困難な場合、短期で受け入れし、食事・入浴・排泄その他日常生活の世話及び機能訓練等サービスを提供します。</p> <p>2. 生きがいサービス短期宿泊事業 介護保険制度で「自立」と判定された方やその他必要と判断された方が、家族等の都合で一時的に生活が不安な場合、短期で受け入れし、食事・入浴・排泄その他日常生活の世話及び機能訓練等サービスを提供します。</p> <p>(1) 床数 11 床（個室5・多床室6） (2) 年間利用者総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>2,158 人</td><td>1,859 人</td><td>2,369 人</td><td>2,740 人</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 年間稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼 働 率</td><td>53.70 %</td><td>46.30 %</td><td>59.00 %</td><td>68.1 %</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	利用者数	2,158 人	1,859 人	2,369 人	2,740 人	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	稼 働 率	53.70 %	46.30 %	59.00 %	68.1 %
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
利用者数	2,158 人	1,859 人	2,369 人	2,740 人																	
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
稼 働 率	53.70 %	46.30 %	59.00 %	68.1 %																	
10. 特殊入浴サービスの実施	<p>在宅で生活する概ね要介護3以上の寝たきり高齢者の方で、デイサービスやショートステイを利用していない、入院等をしていない方を対象として、入浴サービスを実施し、ゆっくりと入浴をしていただき、清潔感や爽快感を感じていただくとともに、介護者に対する支援に努めます。</p> <p>1. 利用料金 1回 1,000 円 2. 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数・回数</td><td>1人・17回</td><td>1人・12回</td><td>2人・23回</td><td>1人・2回</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	利用者数・回数	1人・17回	1人・12回	2人・23回	1人・2回										
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
利用者数・回数	1人・17回	1人・12回	2人・23回	1人・2回																	

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
11. 利用者負担額軽減制度の導入	<p>ユニット導入に伴い利用者の居住費等の負担が増額となることから、所得の低い利用者に対して減免措置を導入し、利用者負担の軽減に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用対象者 35名 (H23) 軽減率一月額利用者負担額の1/4 										
12. ボランティアの受入れと地域交流の推進	<p>「地域に開かれたホーム」を目指して、施設行事への参加・協力や各分野の団体等のボランティアを幅広く受け入れ、入所者と地域住民との交流と理解を深める機会とします。</p> <p>また、年4回実施している職員手作りの「喫茶店」や新たな事業として「夏祭り」開催等を検討し、地域住民による出店や積極的な参加を奨励して、入所者との交流を深めるとともに、地域の一員としての関係を築くよう努めます。</p> <p>さらに、地域住民を講師とするクラブ活動を推進し、日常生活に潤いと生きがいをもたらすよう努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設慰問者数 17団体・2個人 (H23) 										
13. インターンシップの受入れ	<p>中学生・高校生のインターンシップを積極的に受入れ、職場体験を通して介護事業を始めとする福祉に対する理解と認識を深めるとともに、将来介護事業従事者として、町の福祉を担う人材育成の機会とします。</p> <p>インターンシップ受入れに当たり、中学校・高等学校に対し体験メニューを事前に示し、介護事業に対する知識と関心を持って体験していただくよう努めます。</p>										
14. 入所判定委員会の開催	<p>入所待機者は120名余りと大変多い状況であり、公平な入所判定が求められることから、民間委員2名・行政・地域包括支援センターを含む7名の委員により、待機者の心身や居宅生活の状況、介護度、介護者の現状等を十分把握し適正な判定に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 待機者の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機者数</td> <td>93 人</td> <td>114 人</td> <td>128 人</td> <td>129 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	待機者数	93 人	114 人	128 人	129 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度							
待機者数	93 人	114 人	128 人	129 人							
15. 在宅支援に係る緊急連絡体制と連携	<p>地域包括支援センターの休日及び夜間における相談業務及び緊急対応等について、「電話転送」により、特別養護老人ホーム職員が対応して連携を図るなど、必要な連絡調整を行い在宅生活者への支援に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急連絡体制の流れ <pre> [住民からの電話] → [地域包括支援センター(不在時)] [地域包括支援センター職員への連絡] ← [特別養護老人ホーム] → [住民への対応] </pre> <p>(電話転送)</p>										

実践計画	具体的な事業内容
16. 家族との連携・相談の推進	<p>入所者にとって家族はかけがえのないものであり、入所者へのサービス提供に当たっては家族との情報の共有・連携が重要であることから、家族の会「しあわせ会」の活動を支援するとともに、サービス提供等について十分な意見交換を進めながら運営等の改善に努めます。</p> <p>また、多くの家族が「しあわせ荘」に来所していただくよう、情報提供の一つとして「荘内新聞“はっぴー通信”」を年4回発行します。</p> <p>また、夕食会・法要会・盆踊り・敬老会・クリスマス会等への家族ぐるみでの参加を呼びかけ、入所者と家族の交流を深めるとともに、施設運営に対する家族の理解と協力を深める機会とします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>しあわせ荘内新聞「はっぴー通信」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>家族と交流を深める「夕食会」</p> </div> </div>
17. 職員の安全衛生管理・メンタルヘルスケアの推進	<p>労働基準法・労働安全衛生法に基づき、衛生管理者（2名）、産業医（1名）、衛生委員会（委員11名）を置き、「衛生管理計画」や「こころの健康づくり計画」「職場復帰プログラム」を作成して、労働災害の未然防止や職員の健康保持並びにメンタルヘルス対策に努めます。</p> <p>また、衛生委員会を定期的（月1回）に開催し、衛生管理計画の進捗状況の確認や職員の現状と、職場の衛生管理上の問題把握並びに改善に努めます。</p> <p>さらに、産業医並びに保健師・臨床心理士等を講師として、職業病の予防や健康保持・ストレス解消、メンタルケア等について研修を深めるとともに、「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を活用して労働環境や職員個々の実態把握を進め、職員の疲労原因の究明や労働意欲の向上並びに労働災害の防止に努めます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>衛生講習会「産業医による講話」</p> </div>
18. 職員確保と資質の向上	<p>施設長、課長2名、管理業務8名、介護支援業務6名、看護業務（嘱託医師含む）10名、介護業務65名、給食業務14名、合計106名の職員を有する施設となっています。特に、平成22年度からのユニットケアの導入に伴って介護職員が大きく増加しています。</p> <p>国における介護職員の配置基準は、利用者3名に対して介護職員1人ですが、現在は1.9名に1人となっています。</p> <p>しかし、管理・運営の財政的な安定化を図るために、嘱託・臨時職員が半数を占めており、業務の責任と専門性を育成・確保することが大きな課題となっています。</p>

実践計画	具体的な事業内容								
18. 職員確保と資質の向上	<p>新人職員については、先輩職員指導のもと1年間の研修期間を設け、専門職としての倫理や接遇等を学び、介護福祉従事者としての資質向上に努めます。</p> <p>また、職員の連携と資質向上を図ることを目的に各種会議を定期的に開催するとともに、自主的な研修機会や研修派遣を計画的に進め、介護知識・技能の習得に努めます。また、各取組の実施状況を確認するチェック体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、介護福祉士法等の改正による、「介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引や経管栄養等の実施」に向けた、看護師及び介護福祉士等の研修派遣を積極的に行い、計画的な体制整備に努めます。</p> <p>1. 週間職員会議（週1回） 1週間の業務・行事等について内容等を共有し、職員が一体となってサービスの提供に取組みます。</p> <p>2. チームリーダー会議 ユニット棟・多床棟の特色を生かし効率良く介護を行うために、リーダー職員の意見反映と情報の共有を図り、食事・排泄・入浴など、個別ケアの具現化を目指します。</p> <p>3. 業務改善委員会（2ヶ月1回及び緊急時） 業務を合理的かつ円滑に運営するため、各職種間の現状と問題点について全体で協議を行い、施設職員の役割と責任を明確にし、業務改善に取り組みます。</p> <p>4. 研修実績（内部・外部） 職員の介護知識・技術向上を目的として積極的に内部研修を開催するとともに、管内・道内の研修に派遣し、職員の資質向上を図ります。</p>  <p style="text-align: right;">チームリーダー会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td> <td>34回・347人</td> <td>61回・416人</td> <td>86回・489人</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">介護技術研修</p>  <p style="text-align: center;">口腔ケア研修</p>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	回数・参加人数	34回・347人	61回・416人	86回・489人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度						
回数・参加人数	34回・347人	61回・416人	86回・489人						

実践目標 5 畦島地域包括支援センターの運営受託

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																														
1. 施設の管理・運営の充実	<p>平成 13 年町施設として開設以来、社協が町委託を受け管理運営しています。築後 11 年が経過し、建物及び設備の補修が必要なことから、行政と十分協議しながら計画的な補修等に努め、利用者が安心して通える施設づくりに努めます。</p> <p>離島住民にとって唯一の在宅福祉サービス提供機関であり、特定高齢者や要介護高齢者の実態把握と適切な福祉サービスの提供に努めるとともに、総合的な相談・指導を行ないます。</p> <p>1. 相談受付回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天売地区</td> <td>236 件</td> <td>334 件</td> <td>384 件</td> <td>362 件</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>230 件</td> <td>269 件</td> <td>214 件</td> <td>191 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	天売地区	236 件	334 件	384 件	362 件	焼尻地区	230 件	269 件	214 件	191 件															
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																											
天売地区	236 件	334 件	384 件	362 件																											
焼尻地区	230 件	269 件	214 件	191 件																											
2. 畦島ディサービス事業の充実	<p>離島地域の限られた資源の中で、利用者の期待に応える質の高いサービス提供に努め、自立した在宅生活を支える総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>近年、焼尻島における利用者が減少傾向にあることから、その要因を把握するとともに、高齢者に対する計画的な周知に努めます。</p> <p>1. 開設日数 週2日 2. 職員数 6名（天売3名/焼尻3名） 3. 年間延人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天売地区</td> <td>97 人</td> <td>125 人</td> <td>160 人</td> <td>178 人</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>117 人</td> <td>104 人</td> <td>94 人</td> <td>69 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 年間延回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天売地区</td> <td>663 回</td> <td>779 回</td> <td>979 回</td> <td>1,245 回</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>645 回</td> <td>593 回</td> <td>532 回</td> <td>376 回</td> </tr> </tbody> </table> 	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	天売地区	97 人	125 人	160 人	178 人	焼尻地区	117 人	104 人	94 人	69 人	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	天売地区	663 回	779 回	979 回	1,245 回	焼尻地区	645 回	593 回	532 回	376 回
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																											
天売地区	97 人	125 人	160 人	178 人																											
焼尻地区	117 人	104 人	94 人	69 人																											
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																											
天売地区	663 回	779 回	979 回	1,245 回																											
焼尻地区	645 回	593 回	532 回	376 回																											
3. 地域で支える簡易短期生活介護ルーム（ショートスティ）の開設	<p>離島地域の介護支援を要する高齢者の緊急、一時的な生活の場として、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の世話及び機能訓練等サービスを提供します。</p> <p>離島地域においては、病状が悪化したり介護度が上がった場合、多くは島外に居住する子ども達や親族、または病院や施設等に転出することが多く、近年の利用はありません。</p> <p>離島という特殊事情から、要介護者のみではなく、ひとり暮らしの高齢者が疾病により一時的な生活不安を感じる場合、医師の指示による受け入れ体制を検討します。</p>																														

基本計画 4

こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

住民意識アンケート調査では、「地域活動やボランティア活動に参加したり・したことがある」と答えられた方が多くなっており、活動内容では町内会や自然環境、まちづくりなどが多く、直接高齢者等の支援など福祉的な活動は少ない状況です。参加出来ない理由では、「仕事・家事で忙しい、活動内容や参加方法がわからない」と答えられた方が多くなっています。また、「地域福祉活動に対して関心がある」と答えられた方も多くなっています。

そのような中、社会福祉協議会は、ボランティアセンター登録団体やボランティア連絡協議会と連携し、地域住民の皆さんに対して積極的に情報発信を図り、小地域ネットワーク活動を推進する必要があります。

そのためには、潜在化しているマンパワーを発掘し、地域活動を通してボランティア活動実践者の養成を行い、ボランティアの輪を広げることが大切です。

また、ボランティア実践者の高齢化が進んでいることから、福祉教育の一環として、ボランティア指定校や高校生ボランティアの活動を積極的に支援し、子ども達の思いやりの心を育むとともに、大人になってからの実践活動につなげるきっかけづくりが求められます。

さらに、ボランティアセンターの体制・機能の充実を図り、ボランティア情報の集約や提供を進めるとともに、ボランティアネットワークづくりを展開する必要があります。

実践目標 1 ボランティアセンター事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
1. ボランティアセンターの運営・登録の推進	<p>昭和 57 年に地域住民の社会連携意識の高揚と全町的なボランティア活動の振興を図り、社会福祉の充実・発展を目的に設立されました。</p> <p>現在は、17 団体、ボランティア実践校 8 校（小学校 3 校、中学校 3 校、高等学校 2 校）、個人ボランティア 10 名が登録し、それぞれの目的に沿った活動を展開しています。</p> <p>しかし、ここ数年新規登録が見られず、また、各団体の構成員が高齢化しているなど、今後の活動継続と若年層のボランティア活動奨励が課題となっています。</p> <p>ボランティア活動実践者の調整役であるボランティアコーディネーターの養成など、センターの体制・機能の充実を図ります。</p> <p>1. 登録者の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 10%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 22 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体・登録者</td> <td>26 団体</td> <td>26 団体</td> <td>25 団体</td> <td>23 团体</td> </tr> <tr> <td>登 錄 者</td> <td>1,459 人</td> <td>1,473 人</td> <td>1,460 人</td> <td>1,345 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	団体・登録者	26 団体	26 団体	25 団体	23 团体	登 錄 者	1,459 人	1,473 人	1,460 人	1,345 人
年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度												
団体・登録者	26 団体	26 団体	25 団体	23 团体												
登 錄 者	1,459 人	1,473 人	1,460 人	1,345 人												
2. ボランティア活動の啓蒙・啓発	<p>社協広報「ふれあい」に、年 2 回広報ボランティア「なかま」を掲載し、活動報告や新たな活動者の募集等を行うとともに、広報はぼろや新聞等にも積極的に掲載し、ボランティア活動の啓蒙・啓発に努めます。</p>															
3. ボランティア活動保険加入の促進	<p>ボランティア活動中の事故に備え、ボランティア活動保険や行事用保険の加入を促進します。</p>															

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
4. ボランティア連絡協議会活動の推進	<p>平成 12 年にボランティアセンターに登録する団体・個人が親睦と交流を深め、活動を通してボランティア意識の向上を図ることを目的に設立されました。</p> <p>毎年、町内の主要な観光施設等の清掃活動や国道の花壇整備・管理等の環境美化活動・こいのぼり掲揚等を加盟団体合同で実施しています。</p> <p>「福祉のまちづくり」を支えるボランティア実践者でありその活動を支援とともに、構成員の高齢化が進んでいることから、新たな活動者の発掘に向けた取組について協議・検討を進めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>サンセットビーチの清掃活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「こいのぼり」の掲揚</p> </div> </div>
5. ボランティア研修事業等の推進	<p>平成 21 年に「ボランティア愛ランド北海道 in はぼろ」を手作りで開催するなど、研修の必要性が理解されて来ており、今後も「ボランティア愛ランド北海道」を始め、管内ボランティア研究協議会（ボラネット・スキルアップ事業）への積極的な参加をすすめ、活動者の資質と活動意欲の向上を図るとともに、ボランティア連絡協議会の自主研修である「ボランティア実践者交流会」を通して、先進的な活動の紹介や活動の交流・意見交換等を行ない、新たな活動の展開や活動実践者の育成に努めます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ボランティア実践者交流会</p> </div>
6. 小中高生を対象とした福祉教育の推進	<p>本町における学童ボランティア活動の歴史は古く定着しています。</p> <p>町内小・中・高等学校全校がボランティアセンターに登録し、合同による町内クリーン作戦や環境美化活動、募金活動、各イベント・行事の協力など自主的に実施するとともに、社協の「ひとり暮らし高齢者のお便り運動」に積極的に協力しています。</p> <p>また、高校生ボランティア「ゆきんこ」は、ふれあいサロン・ふれあい広場・ふれあいスポーツ大会等の福祉事業や、自主的に特老慰问やリングブル回収等を行い、また、研修事業にも積極的に参加し資質を高めるなど、ボランティア活動推進の大きな力となっています。</p> <p>これらの実践的活動が福祉教育の役割を果たすとともに、将来の地域福祉活動を支える人材育成につながることを期待し、活動支援を充実していきます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ゆきんこ「手話で歌おう」</p> </div>

実践計画	具体的な事業内容
7. 災害ボランティアの啓発・活動の推進	<p>東日本大震災を機に、地域住民の災害時における被災者支援に対する関心が高まり、ボランティアセンターを窓口として、平成24年9月防災ボランティア「きずなの会」(会員数156名)が設立されました。</p> <p>今後も、災害ボランティアコーデネーターの育成を始め、自主的・継続的な活動の支援に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域高齢者、障がい者世帯等への支援活動 2. 全国・道内被災地への派遣等

実践目標2 共同募金事業の充実

実践計画	具体的な事業内容																				
1. 共同募金委員会活動の推進	<p>現在、社協理事(12名)・監事(2名)が共同募金委員会を兼務しており、社協活動と一体となっておりますが、共同募金運動の趣旨を広く地域住民に理解していただくためには、別途委員会を構成して活動する必要があり、今後の課題として協議を進めます。</p>																				
2. 共同募金会委員の研修	<p>赤い羽根セミナー、留萌宗谷共同募金委員会研究協議会・留萌地方共同募金委員会理事会等に委員を派遣し、共同募金運動への理解を深めるとともに、運動の現状や課題を把握し、共同募金運動の推進を図ります。</p>																				
3. 共同募金運動の推進	<p>10月1日～12月31日を「赤い羽根共同募金運動」期間とし、街頭募金3回、法人募金(約160法人)、戸別募金(93町内会)、学校募金(8校)、職場募金(約11箇所に募金箱設置)、団体募金、個人募金等により、目標額達成に向けて運動を展開していますが、地域の過疎化、経済の低迷等により、年々目標額の達成は厳しい状況となっていることから、地域住民に共同募金運動の趣旨を理解していただけたため、啓蒙・啓発活動に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募金実績額 (単位:円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 繢 額</td> <td>1,613,702</td> <td>1,754,271</td> <td>1,603,073</td> <td>1,544,814</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 2. 共同募金助成総額 (単位:円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助 成 額</td> <td>1,040,434</td> <td>942,702</td> <td>1,036,073</td> <td>974,073</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 3. 共同募金助成事業内容(H23) <ul style="list-style-type: none"> (1) 社協事業助成 3事業・599,073円 (2) 福祉団体等活動助成 15団体・375,000円 (内小・中・高等学校8校) (3) 災害見舞金(全道広域助成) 1世帯・10,000円  <p style="text-align: right;">共同募金委員会等による街頭募金</p>	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実 繢 額	1,613,702	1,754,271	1,603,073	1,544,814	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	助 成 額	1,040,434	942,702	1,036,073	974,073
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																	
実 繢 額	1,613,702	1,754,271	1,603,073	1,544,814																	
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																	
助 成 額	1,040,434	942,702	1,036,073	974,073																	

実践目標 3 島末たすけあい運動の推進

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
1. 島末たすけ あい募金の推 進	<p>12月1日～31日を募金運動期間とし、街頭募金、法人募金、戸別募金、職場募金、団体募金、個人募金等により運動を展開していますが、地域の過疎化、経済の低迷等により、年々募金額は減少傾向となっています。</p> <p>地域住民に島末たすけあい運動の趣旨を理解していただくため、啓蒙・啓発活動に努めます。</p> <p>1. 募金実績額 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 績 額</td> <td>1,468,638</td> <td>1,418,940</td> <td>1,569,569</td> <td>1,421,862</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 助成実績額 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 績 額</td> <td>1,204,500</td> <td>1,224,264</td> <td>1,401,927</td> <td>1,488,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 助成内訳 (H23)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 島末たすけあい義援金 37世帯・1,078,000円 (2) 福祉灯油給付事業 315,500円 (3) その他事業 95,000円 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>社協理事やボランティアによる街頭募金</p> </div>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	実 績 額	1,468,638	1,418,940	1,569,569	1,421,862	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	実 績 額	1,204,500	1,224,264	1,401,927	1,488,500
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
実 績 額	1,468,638	1,418,940	1,569,569	1,421,862																	
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																	
実 績 額	1,204,500	1,224,264	1,401,927	1,488,500																	

実践目標 4 福祉灯油給付事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																														
1. 給付対象世 帯調査と適切 な給付の実施	<p>民生児童委員に依頼して、担当地域に居住し、保護を必要とする状態にありながら、自立し努力している世帯について調査を実施しています。また、社協広報誌「ふれあい」で周知を行ない、住民自ら社協に対して申し出ることも可能としています。</p> <p>対象世帯の収入調査は、民生児童委員会議において十分説明し理解を得るとともに、社会福祉協議会・共同募金委員会・民生委員協議会・行政関係者等で「配分委員会」を設置し、連携を図りながら給付世帯の適正な決定に努めます。</p> <p>1. 事業財源 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町補助金</td> <td>635,000</td> <td>900,000</td> <td>900,000</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td>島末義援金</td> <td>145,500</td> <td>103,264</td> <td>192,580</td> <td>315,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>780,500</td> <td>1,003,264</td> <td>1,092,580</td> <td>1,215,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 給付世帯数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世 帯 数</td> <td>39 世帯</td> <td>43 世帯</td> <td>43 世帯</td> <td>51 世帯</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	町補助金	635,000	900,000	900,000	900,000	島末義援金	145,500	103,264	192,580	315,500	計	780,500	1,003,264	1,092,580	1,215,500	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	世 帯 数	39 世帯	43 世帯	43 世帯	51 世帯
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																											
町補助金	635,000	900,000	900,000	900,000																											
島末義援金	145,500	103,264	192,580	315,500																											
計	780,500	1,003,264	1,092,580	1,215,500																											
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																											
世 帯 数	39 世帯	43 世帯	43 世帯	51 世帯																											

実践目標 5 福祉関係団体の活動支援

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
<p>1. 関係福祉団体活動の推進</p>	<p>社協が事務局を担っている身体障がい者福祉協会(会員 92 名)、手をつなぐ親の会(会員 32 名)、遺族会(会員 65 名)は、会員の親睦と交流を主たる目的として、会員研修旅行や管内・道内で開催される団体関係事業に参加するとともに、ふれあい広場・ふれあいスポーツ大会等の社協事業やボランティア活動に積極的に参加しています。</p> <p>しかし、各団体共に会員の高齢化と固定化が進み、後継者の育成と組織体制の強化が大きな課題となっています。</p> <p>今後、役員会等で新たな会員確保に向けた取組について協議を進め、組織の強化と活動の活発化に向けた支援に努めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 身体障がい者福祉協会 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会 (2) 研修旅行 (3) ふれあいスポーツ大会 (4) ふれあい広場 (5) るもい管内ふれあい大会 (6) 会員の入会促進



るもい管内ふれあい大会



家族交流会



護国神社慰靈大祭



基本計画 5

地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり

今まで、社会福祉協議会は、行政や地域住民の皆様の多大なご支援ご協力をいただきながら、地域福祉推進の中核団体としての役割を果たすとともに、組織的に大きな成長を遂げてあります。

今後も多様化する地域福祉ニーズをしっかりと把握し、地域住民から信頼される社会福祉活動を開展することが求められています。

そのためには、社協の理念を明確にし、一体的な法人運営を進めるとともに、地域住民や諸団体、各関係機関との協力体制を強化し、加えて財政全般の安定化と役職員の資質の強化に積極的に取組む必要があります。

実践目標 1 法人運営体制の強化

実践計画	具体的な事業内容
1. 行政とのパートナーシップの強化	<p>法人としての業務の他、各種福祉関係事業・福祉関係団体事務・ヘルパー派遣等の町委託業務を行って来ましたが、平成8年デイサービス事業の町委託業務を機に事務局を独立し今日に至っています。</p> <p>現在も、法人運営については、人件費や事業費等の補助金を受けていますが、介護保険事業者として訪問介護・居宅介護支援、デイサービス等事業や特別養護老人ホームの指定管理・離島地域包括支援センター管理運営委託を受けるなど、町の地域福祉事業の多くを担っており、町民の期待も大きくなっていることから、町福祉行政との連携を密にしながら、町の基本目標である「誰もが生きがいを持って暮らせるまち」づくりを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種行政計画策定・行政関係会議等への参画 2. 町理事者と社協役員懇談会等の開催 3. 町委託事業・町指定管理事業の円滑な管理・運営
2. 役員体制の充実及び資質の向上	<p>近年、介護保険事業に伴う社協組織の規模拡大により、理事等の役割と責任が重くなっていることから、役員の資質向上に向けた研修等機会の拡充や適任者の選任が課題となっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員体制 理事 12名 / 監事 2名 / 評議員 25名 2. 諸会議の開催(定例開催) 理事会 年4回 / 定期監査 年4回 /評議員会 年3回 3. 総務部会・事業部会(随時) 適宣業務等の課題や事業内容等について協議・検討し、社協組織の改革や事業の改善に努めます。 4. 役員研修の充実 役員が社協活動をより理解するため、北海道社会福祉協議会や留萌地区社会福祉協議会等が開催する各種研修会への参加を促進します。 また、関係機関・団体が開催する各種研修会等に積極的に参加し、地域福祉を推進するための情報や取り組みについて連携を深めます。

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
3. 新会計基準への早期移行(新規)	平成 27 年度から実施される新たな社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理基準の一本化を図るとともに、事務担当職員の資質向上を図り、効率的な経営分析や外部への情報公開等地域住民に信頼される法人経営に努めます。 新会計基準の平成 26 年度導入を目指します。
4. 自主財源となる収益事業の検討(新規)	1. 介護用品等販売事業 地域福祉サービス事業の一つとして介護用品や日常生活用品等の取り扱い販売等を検討します。 2. 福祉有償移送サービス事業 福祉サービス利用者等の移動支援の一環として、「有償移送事業」について検討します。

実践目標 2 社協会員の加入促進

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
1. 全戸会員制度の推進	<p>昭和 59 年に会員規程を設け、会員を個人会員（一口 500 円以上）、特別会員（施設・機関・団体、一口 1,000 円以上）、賛助会員（会社・事業所、一口 1,000 円以上）とし、今日に至っています。</p> <p>個人会員は、町内全戸を対象とし、町内会を通して会員加入をお願いして来たところですが、近年は、町内会役員や地域福祉推進員による戸別徴収が大変であることから、予算の範囲内で会費を納入されるケースが多くなり、地域経済の低迷と相まって会費納入額が減少傾向となっています。</p> <p>今後も戸数の減少が進むと思われ、町内会に対して全戸会員制度への理解をお願いするとともに、社協広報誌「ふれあい」等を通して、地域住民の社協活動に対する啓発と会員制度への理解を広めます。</p> <p>1. 個人会費納入額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 入 額</td> <td>802,000</td> <td>782,895</td> <td>764,395</td> <td>735,395</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	納 入 額	802,000	782,895	764,395	735,395
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度							
納 入 額	802,000	782,895	764,395	735,395							
2. 法人会員制度の推進	<p>毎年理事が町内の会社・事業所等を訪問して、賛助会員として協力をお願いしていますが、景気低迷等を要因として、事業所の閉鎖・規模縮小等が相次ぎ、年々会費納入額が減少しています。</p> <p>今後、益々厳しい状況が懸念されますが、減少額を最小限に抑えるべく、社協活動の啓発と会員制度への理解を広めます。</p> <p>1. 法人会費納入額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 入 額</td> <td>534,000</td> <td>518,000</td> <td>511,000</td> <td>482,000</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	納 入 額	534,000	518,000	511,000	482,000
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度							
納 入 額	534,000	518,000	511,000	482,000							



社協会員章
(単位：円)

実践目標 3 財源基盤の確立

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
1. 法人運営に 関わる財源の 確保	<p>法人運営に関わる人件費及び地域福祉事業に要する町委託事業費等、収入の65%程度は町補助金となっています。その他の財源として、会費・寄付金・参加費・基金繰入・共同募金・特老事業会計繰入・退職引当金等を充てて運営しています。</p> <p>現在、本部事務局は、公共施設（勤労青少年ホーム）の一部を借受けていますが、施設の老朽化が進んでいることや職員の増加等から手狭となっており、新たな事務所の確保と財源が必要となっています。</p> <p>今後も高齢化が一層進み、地域における社会福祉協議会の役割と責任も大きくなると思われることから、自主財源の確保に向けて、引き続き、役職員の理解を得ながら適正な法人運営に努めるとともに、目的に沿った基金積立て等を計画的に進めます。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <p>1. 法人運営事業費状況</p> <p>(単位：円)</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">平成 20 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 22 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>35,555,638</td> <td>66,694,218</td> <td>38,008,753</td> <td>41,922,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 事業基金</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉のまちづくり事業基金 社会福祉の増進を図るために安定的な事業運営に充当する。 (2) 青少年のための基金 青少年健全育成・福祉向上を目的とする青少年支援活動に充当する。 (3) 福祉資金貸付積立金 低所得世帯の経済的自立を助長する福祉資金貸付事業に充当する。 (4) かすみ社会福祉事業基金 地域福祉の推進を目的とする事業に充当する。 (5) 退職基金 職員の退職金の支給に充当する。 (6) 退職共済預け金 職員の退職金の支給に充当する。 	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	35,555,638	66,694,218	38,008,753	41,922,901
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度							
事業費総額	35,555,638	66,694,218	38,008,753	41,922,901							
2. 介護保険事 業の適切な運 営	<p>居宅支援事業所、訪問介護事業所、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム指定管理等の介護保険事業を実施していますが、施設については、設置者が町であることから大規模補修等の多くは町財源で賄われますが、管理及び事業運営の安定化を図るためにには、効率的な管理運営と経費の削減、人件費の抑制など、計画的な財源の確保が必要となります。</p> <p>地域住民の福祉施設への入所や在宅介護に対する関心と期待が高まっていることから、利用者に対する介護福祉サービスの低下や安全性が失われることが無いよう、正職員と以外の職員とのバランスを十分考慮しながら、計画的な財源の確保と適正な運営に努めます。</p>										

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																																																		
2. 介護保険事業の適切な運営	<p>1. 居宅支援事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td><td>8,888,482</td><td>13,066,953</td><td>8,509,872</td><td>8,467,027</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 訪問介護事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td><td>24,071,504</td><td>24,140,074</td><td>25,562,445</td><td>24,206,017</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 居宅生活支援事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td><td>424,112</td><td>610,270</td><td>655,477</td><td>868,855</td></tr> </tbody> </table> <p>4. デイサービスセンター事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td><td>62,548,293</td><td>55,237,295</td><td>59,602,704</td><td>61,471,446</td></tr> </tbody> </table> <p>5. 特別養護老人ホーム事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 20 年度</th><th>平成 21 年度</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 23 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td><td>390,551,191</td><td>412,240,657</td><td>452,981,898</td><td>469,038,894</td></tr> </tbody> </table> <p>6. 事業基金</p> <p>(1) 介護保険事業運営資金 特別養護老人ホーム等の介護保険事業の安定的な運営に充当する。</p> <p>(2) 施設修繕積立金 特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等の介護施設の補修・改修等に充当する。</p> <p>(3) 備品等購入積立金 特別養護老人ホーム等の介護保険事業に要する備品等の計画的な購入・整備に充当する。</p>	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	8,888,482	13,066,953	8,509,872	8,467,027	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	24,071,504	24,140,074	25,562,445	24,206,017	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	424,112	610,270	655,477	868,855	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	62,548,293	55,237,295	59,602,704	61,471,446	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	事業費総額	390,551,191	412,240,657	452,981,898	469,038,894
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																															
事業費総額	8,888,482	13,066,953	8,509,872	8,467,027																																															
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																															
事業費総額	24,071,504	24,140,074	25,562,445	24,206,017																																															
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																															
事業費総額	424,112	610,270	655,477	868,855																																															
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																															
事業費総額	62,548,293	55,237,295	59,602,704	61,471,446																																															
年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																															
事業費総額	390,551,191	412,240,657	452,981,898	469,038,894																																															

実践目標 4 社協職員の資質向上

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. 研修機会等の充実	<p>本部 7 名、居宅支援事業所 2 名、訪問介護事業所 22 名、デイサービスセンター 14 名、離島包括支援センター 2 名、離島デイサービス 14 名、特別養護老人ホーム 106 名、合計 167 名（正職員 58 名、嘱託・臨時・パート職員 109 名）の職員を有する町内最大の組織となっています。</p> <p>特に、特別養護老人ホームの指定管理を機に、地域における福祉サービス事業の多くを担う組織として地域住民の関心と期待が高まっています。</p> <p>社協職員自らがその期待に応えるべく、福祉に関する専門職として資格取得に向けた取り組みを積極的に行うとともに、自主的研修や各種委員会活動を通して福祉サービスの向上に向けた職員間の連携と共通認識を高めます。</p> <p>また、行政等が実施する各種研修や道内における研修機会等に積極的に派遣し、福祉サービスに関する新たな知識や技能習得を通して職員の資質向上に努めます。</p>

実践計画	具体的な事業内容																																																												
2. 資格取得の支援と手当等の支給	<p>職員が社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事等の資格を取得しようとする場合、係る経費の一部を助成して支援するとともに、有資格者（嘱託職員含む）に対しては「資格手当」を支給しています。</p> <p>さらに、職務発令を受けた職員に対しては「職務手当」を支給するなど、職員の仕事に対する意欲と専門性の向上に努めます。</p> <p>1. 資格取得助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>助成額</th> <th>資格名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>200,000 円</td> <td>社会福祉主事</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>70,000 円</td> <td>介護福祉士</td> <td>70,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 資格取得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>取得人数</th> <th>資格名</th> <th>取得人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1人</td> <td>ヘルパー2級</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事</td> <td>13人</td> <td>看護師</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>14人</td> <td>准看護師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>47人</td> <td>栄養士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ヘルパー1級</td> <td>3人</td> <td>施設長</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 資格手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>手当額（月額）</th> <th>資格名</th> <th>手当額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>10,000 円</td> <td>社会福祉主事</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>10,000 円</td> <td>介護福祉士</td> <td>7,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 職務手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>手当額（月額）</th> <th>職名</th> <th>手当額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>5,000 円</td> <td>ユニット棟・多床棟リーダー</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>生活相談員</td> <td>5,000 円</td> <td>訪問介護サービス提供責任者</td> <td>3,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	資格名	助成額	資格名	助成額	社会福祉士	200,000 円	社会福祉主事	100,000 円	介護支援専門員	70,000 円	介護福祉士	70,000 円	資格名	取得人数	資格名	取得人数	社会福祉士	1人	ヘルパー2級	75人	社会福祉主事	13人	看護師	2人	介護支援専門員	14人	准看護師	8人	介護福祉士	47人	栄養士	1人	ヘルパー1級	3人	施設長	2人	資格名	手当額（月額）	資格名	手当額（月額）	社会福祉士	10,000 円	社会福祉主事	7,000 円	介護支援専門員	10,000 円	介護福祉士	7,000 円	職名	手当額（月額）	職名	手当額（月額）	介護支援専門員	5,000 円	ユニット棟・多床棟リーダー	3,000 円	生活相談員	5,000 円	訪問介護サービス提供責任者	3,000 円
資格名	助成額	資格名	助成額																																																										
社会福祉士	200,000 円	社会福祉主事	100,000 円																																																										
介護支援専門員	70,000 円	介護福祉士	70,000 円																																																										
資格名	取得人数	資格名	取得人数																																																										
社会福祉士	1人	ヘルパー2級	75人																																																										
社会福祉主事	13人	看護師	2人																																																										
介護支援専門員	14人	准看護師	8人																																																										
介護福祉士	47人	栄養士	1人																																																										
ヘルパー1級	3人	施設長	2人																																																										
資格名	手当額（月額）	資格名	手当額（月額）																																																										
社会福祉士	10,000 円	社会福祉主事	7,000 円																																																										
介護支援専門員	10,000 円	介護福祉士	7,000 円																																																										
職名	手当額（月額）	職名	手当額（月額）																																																										
介護支援専門員	5,000 円	ユニット棟・多床棟リーダー	3,000 円																																																										
生活相談員	5,000 円	訪問介護サービス提供責任者	3,000 円																																																										
3. 職員の待遇改善	<p>介護職員処遇改善加算及び社協財源をもって、職員に対する「特別手当」を支給するとともに、職員給料並びに諸手当及び嘱託職員等の報酬額の見直しを行なうなど、職員の待遇改善に努めます。</p> <p>また、高年齢者雇用安定法に基づく「再雇用制度」の適正な実施に努め、高齢者の労働意欲と健康の維持を図ります。</p>																																																												



内部講師研修



外部講師研修「職員に求められるコミュニケーション」

**実践目標 5 第4期地域福祉実践計画の評価
と第5期実践計画の策定**

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1. 社協職員による評価体制の整備（新規）	第4期地域福祉実践計画策定時に、社協職員による「策定職員会議」を置き、法人はもとより各事業所における取組の現状を把握し、計画の内容等について十分協議し、「実践計画（素案）」の作成等に当たったところですが、今後も、毎年度職員による計画の進捗状況の把握や評価を実施し、隨時、事務や事業等の改善を図りながら、地域住民のニーズに対応した地域福祉事業の実施に努めます。
2. 地域福祉実践計画評価委員会の設置（新規）	第4期地域福祉実践計画の進捗状況の把握や評価を実施するため、理事・評議員・ボランティア等地域住民による「評価委員会」を設置し、隨時、事業等の見直しや改善を図りながら、地域住民のニーズに対応した地域福祉事業の実施に努めます。
3. 第5期地域福祉実践計画の策定（新規）	第4期地域福祉実践計画の進捗状況の把握や評価を実施し、第5期地域福祉実践計画（平成28～32年度）の策定に向けた取組みを進めます。



園児のデイサービス訪問

資料編

1. 第4期羽幌町地域福祉実践計画策定要領

1. 策定の目的

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行しており、人間関係の希薄化や相互扶助機能が弱まり、地域社会が大きな様変わりを見せてています。また、高齢者夫婦世帯や一人暮らし高齢者が増加し、医療や福祉制度の改正により高齢者や障がい者も医療・福祉施設から在宅生活へと移行してきており、地域における福祉ニーズも増大しています。

そのような中、社会福祉協議会は、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどと連携・協働しながら、地域の福祉ニーズを受けとめ、計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくりを図るとともに、安定的な社協の運営・経営に取り組むことを目的として、第4期地域福祉実践計画を策定する。

2. 策定者

社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会

3. 策定の主管

羽幌町地域福祉実践計画策定委員会

4. 計画の策定期間

平成23年度及び24年度とする。

5. 計画の設定期間

平成25年度から平成27年度までの3年間とする。

6. 計画の名称

羽幌町地域福祉実践計画

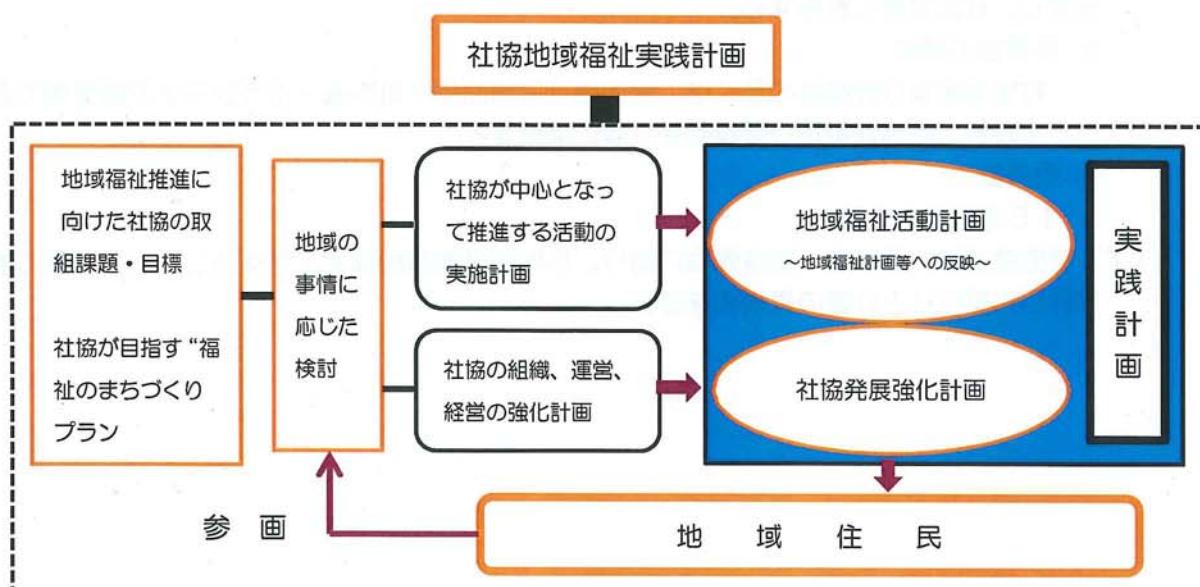
7. 基本目標

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」（全道共通の目標）

または、「住民意識アンケート調査」の結果をふまえた社協独自の目標とする。

8. 実践計画の構成

1. 地域福祉実践計画 社会福祉協議会が中心となって推進する活動に関する実践計画
2. 発展強化計画 社会福祉協議会の組織、運営、経営の強化に関する実践計画



9. 計画の策定方法

- (1) 社会福祉協議会理事会及び部会において、計画策定に向けた組織・体制等について協議を進める。
- (2) 市町村地域福祉計画と一体で策定するべく、福祉行政と協議・連携を進める。
- (3) 地域福祉の現状や福祉ニーズを把握するため、「住民意識アンケート調査」を実施する。
 - ① アンケート調査の内容
 - ア. 北海道社会福祉協議会のモデル例を参考とする。
 - ② アンケート調査の実施方法
 - ア. 社協地域福祉推進員（町内会1名）にお願いして、各町内会の男性3名・女性3名に年齢（40歳以下・40～60代・60歳以上）等考慮の上配布・回収をお願いする。
 - ・配布予定数 558通（93町内会×6通）
 - イ. 町内福祉関係団体（身障協会・手をつなぐ親の会・遺族会・老人クラブ等）及びボランティアセンター登録団体等に依頼する。
 - ウ. ボランティア指定校（羽中・羽高の1学年）に依頼する。
 - エ. 地域青年団体（商工・農業・漁業・青年会議所・役場）に依頼する。
 - オ. その他
- (4) 地域福祉実践計画に対する関係者の意見を聞くため、「関係機関・団体等との懇談会」を実施する。
 - ① 実施の内容
住民意識アンケート調査結果並びに実践計画案がまとまった後、懇談会（意見交換）を実施する。
 - ② 実施の方法
 - ア. 町内福祉関係団体（身体障がい者福祉協会、手をつなぐ親の会、遺族会、老人クラブ連合会、民生委員協議会、地域福祉推進員連絡協議会、ボランティア連絡協議会、地域青年・女性団体等）との懇談会
 - イ. 民間福祉サービス事業者（萌福祉サービス・地域訪問看護ステーション）との懇談会
 - ウ. 地域包括支援センター等行政関係者との懇談会
- (5) 社会福祉協議会職員による「地域福祉実践計画策定職員会議」を置き、社協・各事業所の事業評価・見直しを行い、地域福祉実践計画の素案を作成する。
- (6) 社会福祉協議会内に「羽幌町地域福祉実践計画策定委員会」を置き、地域福祉実践計画を策定し、社協会長に答申する。
 - ① 委員会の構成
社協理事及び評議員の多くは、町内福祉関係団体・町内会・ボランティア関係者であることから、社協理事及び評議員を主体に構成する。
 - ② 委員数
15名程度とする。
- (7) 社協会長は、理事会・評議員会に諮り、地域福祉実践計画を決定するとともに、各年度事業計画に盛り込み計画の具現化を図る。

2. 第4期羽幌町地域福祉実践計画策定の経過

年 月 日	内 容
平成 23 年 8月 10 日	社会福祉協議会理事会 1.地域福祉実践計画の策定について
平成 23 年 8月 18 日	第1回地域福祉実践計画策定職員会議 1.地域福祉実践計画の策定について 2.アンケート調査の内容について
平成 23 年 9月 16 日	社会福祉協議会総務部会 1.地域福祉実践計画策定要領について
平成 23 年 9月 27 日	社会福祉協議会理事会 1.地域福祉実践計画策定要領について
平成 23 年 10月 13 日	社会福祉協議会評議員会 1.地域福祉実践計画策定要領について
平成 23 年 10月 20 日	留萌地区社会福祉協議会会长・事務局長会議 1.策定に向けての考え方・取組等について紹介
平成 23 年 10月 27 日～	住民意識アンケート調査票の配布 (町内会・福祉関係団体・ボランティア指定校・青年団体等)
平成 23 年 10月 31 日	町地域福祉計画策定に関わる行政(福祉課)との打合せ会議
平成 23 年 11月 5日～	住民意識アンケート調査の結果集計作業
平成 23 年 12月 27 日	第2回地域福祉実践計画策定職員会議 1.アンケート調査結果について 2.地域福祉実践計画素案について
平成 23 年 12月 28 日～	地域福祉実践計画素案の作成作業 (社会福祉協議会本部・各事業所職員の資料収集、内部協議等)
平成 24 年 2月 3日	第3回地域福祉実践計画策定職員会議 1.地域福祉実践計画素案について 2.今後のスケジュールについて
平成 24 年 2月 21 日	社会福祉協議会総務部会 1.アンケート調査結果について 2.地域福祉実践計画素案について 3.策定委員会委員の構成について
平成 24 年 2月 28 日	社会福祉協議会理事会 1.アンケート調査結果について 2.地域福祉実践計画素案について 3.策定委員会設置要綱について 4.策定委員会の構成について
平成 24 年 4月 19 日	第1回地域福祉実践計画策定委員会 1.策定委員会委員の委嘱 2.地域福祉実践計画策定要領について 3.アンケート調査結果について 4.策定委員会設置要綱について 5.地域福祉実践計画(素案)について 6.今後のスケジュールについて
平成 24 年 4月 23 日	手をつなぐ親の会との懇談会
平成 24 年 4月 24 日	羽幌町(福祉課・地域包括支援センター)との懇談会 1.アンケート調査結果について 2.地域福祉実践計画案について
平成 24 年 4月 26 日	地域訪問看護ステーションセンターとの懇談会
平成 24 年 4月 27 日	遺族会との懇談会
平成 24 年 5月 11 日	身体障がい者福祉協会との懇談会
平成 24 年 5月 1日～ 平成 24 年 6月 10 日	地域福祉実践計画(案)のパブリックコメント 公共施設窓口に実践計画(案)を提示し、市民に閲覧いただき意見等を聞く。

年 月 日	内 容
平成 24 年 5月 11 日	ボランティア連絡協議会との懇談会
平成 24 年 5月 17 日	萌福祉サービスとの懇談会
平成 24 年 6月 18 日	地域福祉推進員連絡協議会との懇談会
平成 24 年 6月 25/26 日	天壳・焼尻地域福祉推進員との懇談会
	第2回地域福祉実践計画策定委員会 1.各福祉関係機関・団体との懇談会、パブリックコメントの内容について 2.地域福祉実践計画案の一部変更について 3.今後のスケジュールについて
平成 24 年 6月 28 日	
平成 24 年 6月 29 日	老人クラブ連合会役員との懇談会
平成 24 年 7月 2日	羽幌老人クラブとの懇談会
平成 24 年 8月 3日	民生委員協議会との懇談会
平成 24 年 8月 8日	特別養護老人ホーム家族会「しあわせ会」との懇談会
	第4回地域福祉実践計画策定職員会議 1.福祉関係機関・団体との懇談会の内容について 2.地域福祉実践計画案について
平成 24 年 8月 24 日	
	第3回地域福祉実践計画策定委員会 1.福祉関係機関・団体との懇談会の内容について 2.第4期羽幌町地域福祉実践計画の決定 3.第4期羽幌町地域福祉実践計画の答申
平成 24 年 9月 13 日	
平成 24 年 11月 13 日	留萌地区社会福祉協議会会长・事務局長会議 1. 第4期羽幌町地域福祉実践計画の策定経過・内容等について紹介
平成 24 年 11月 14 日	社会福祉協議会理事会 1.第4期羽幌町地域福祉実践計画の承認
平成 24 年 12月 20 日	社会福祉協議会評議員会 1.第4期羽幌町地域福祉実践計画の決定
平成 25 年 2月～3月	社会福祉協議会職員への説明会
平成 25 年 3月	関係機関・団体等への送付



地域福祉実践計画策定委員会

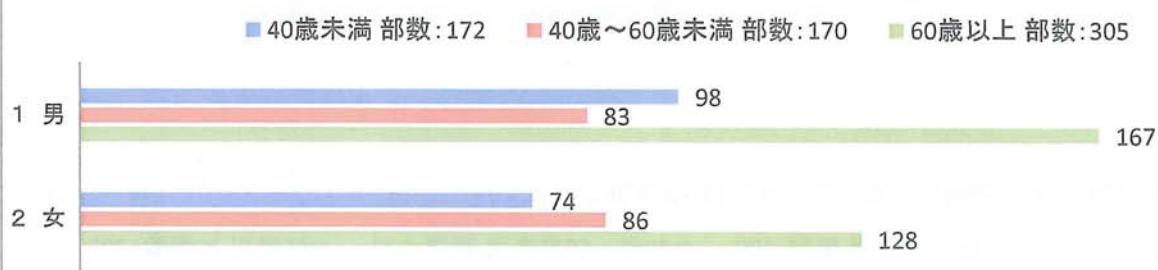


福祉関係機関・団体等との懇談会

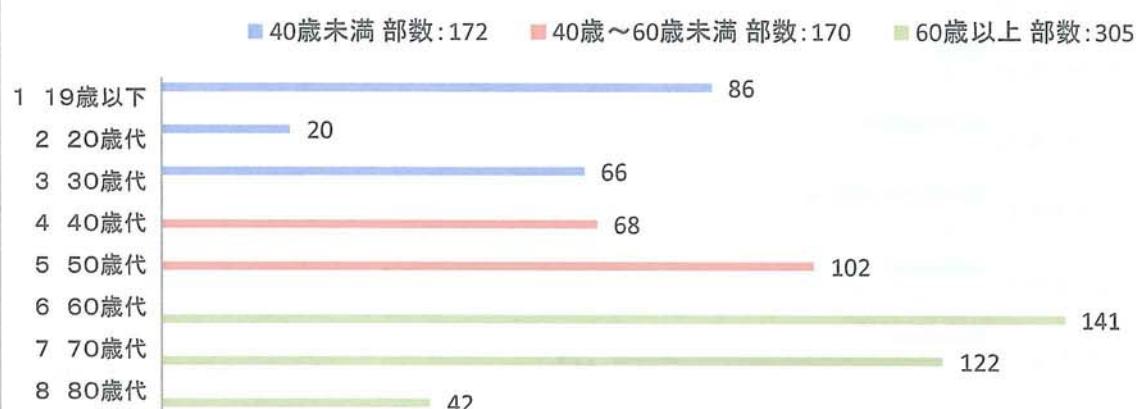
3. 地域福祉実践計画策定のための住民意識アンケート集計結果

配布数: 779 通
(町内会93箇所 × 6通 = 558通 + 各団体27団体 × 5通 = 135通 + 指定校2校 × 43通 = 86通)
回収率: 83.06 %
回収 647通 (町内会451通/80.8% + 各団体110通/81.5% + 指定校86通/100%)

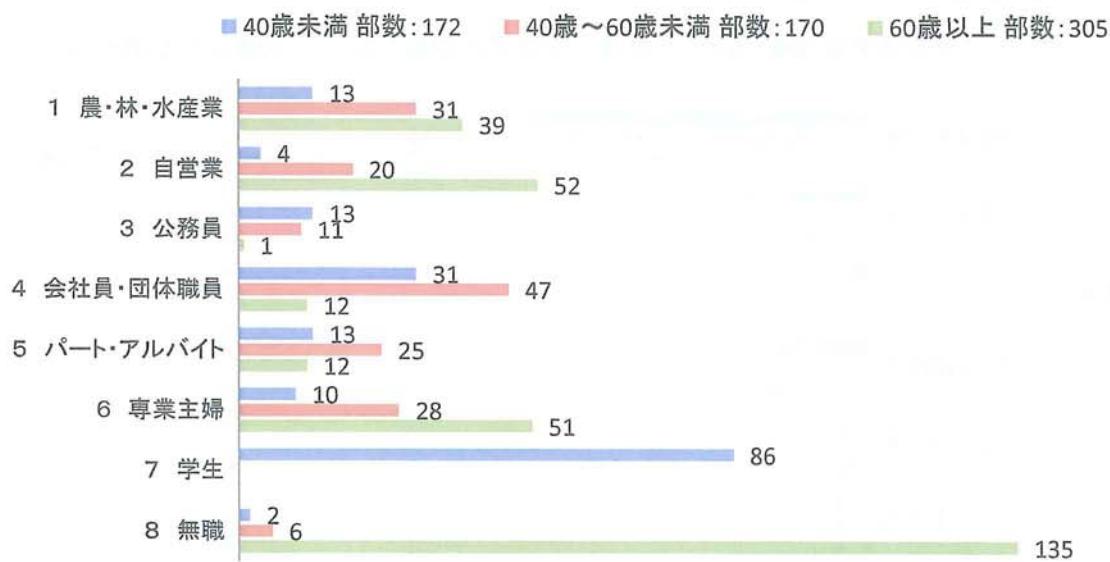
問1 あなたの性別はどちらですか。



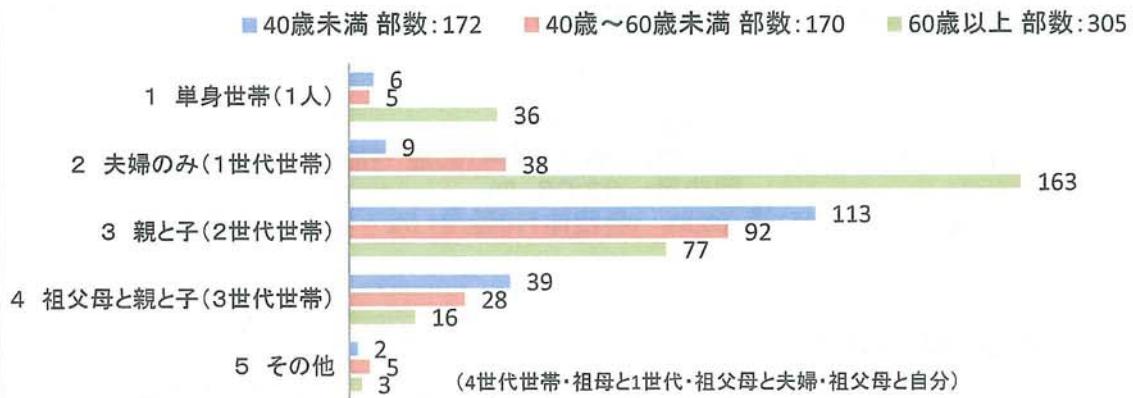
問2 あなたの年齢は何歳ですか。



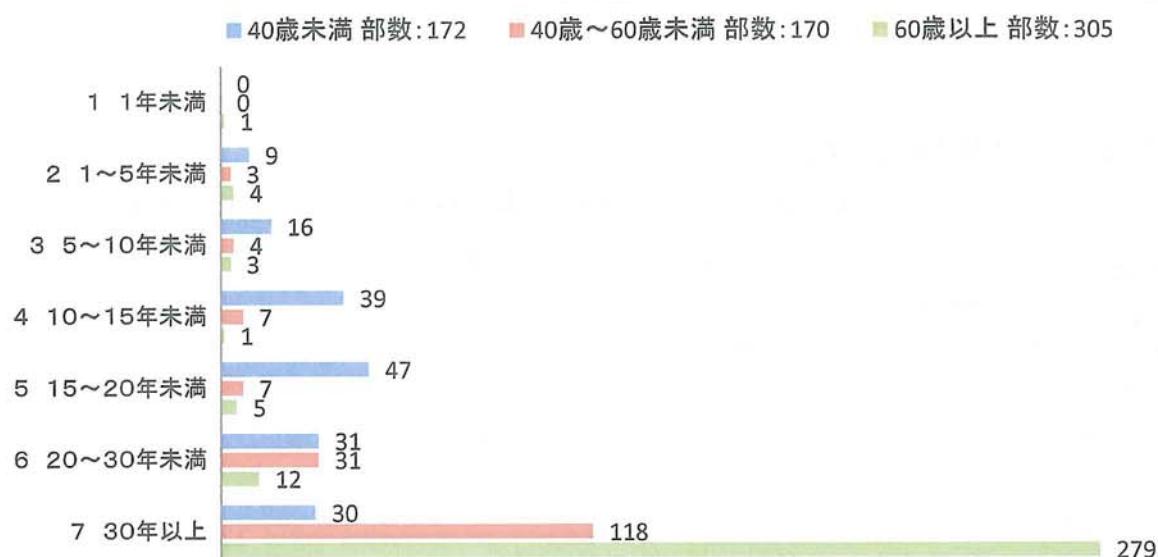
問3 あなたのご職業は何ですか。



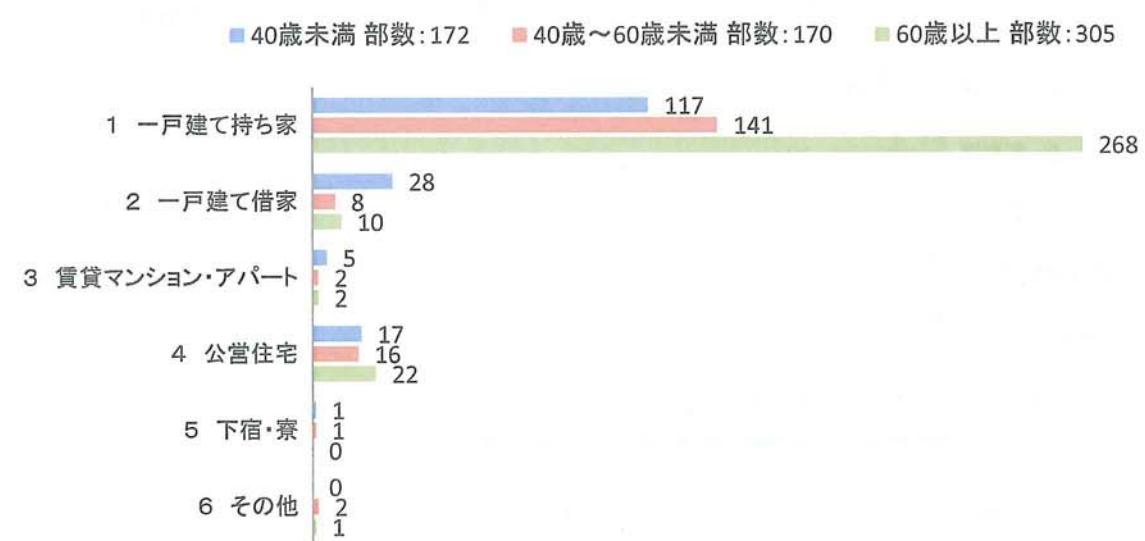
問4 あなたが、現在同居されている家族構成は次のどれですか。



問5 あなたは、羽幌町に住んで何年になりますか。



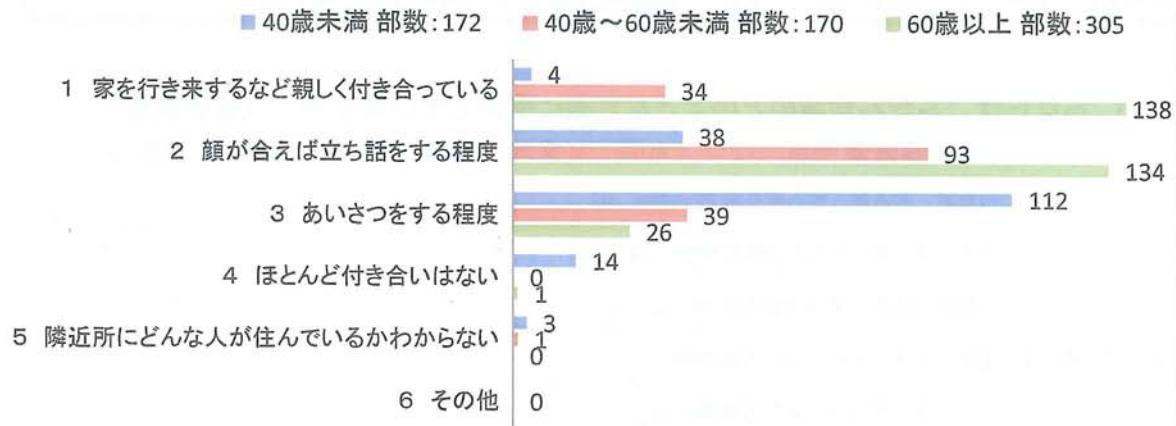
問6 あなたのお住まいは次のどれですか。



問7 あなたの家族の中で高齢や障がいなどのため介護が必要な方はいますか。

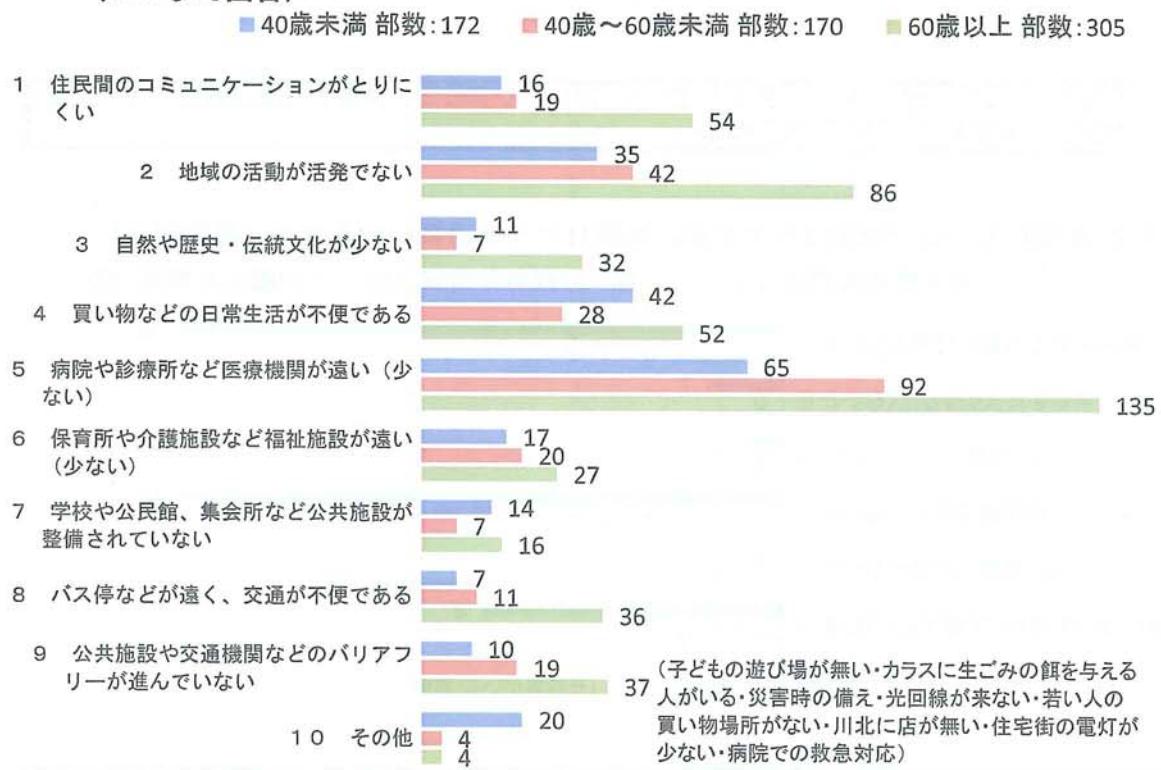


問8 あなたは、ふだん近所の方とどの程度おつきあいをしていますか。



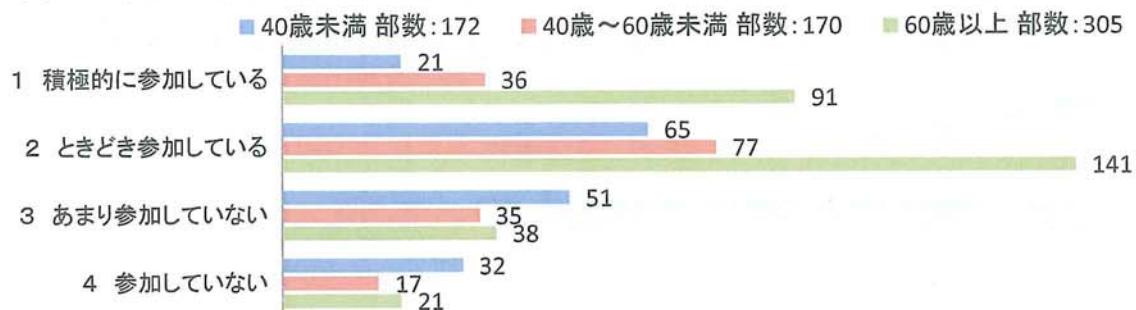
若い世代はあいさつ程度ですが、高齢になるほど地域住民のつながりが広まっています。

問9 あなたのお住まいの地域で“気になるところ（不安や不満）”はありますか。
(3つまで回答)



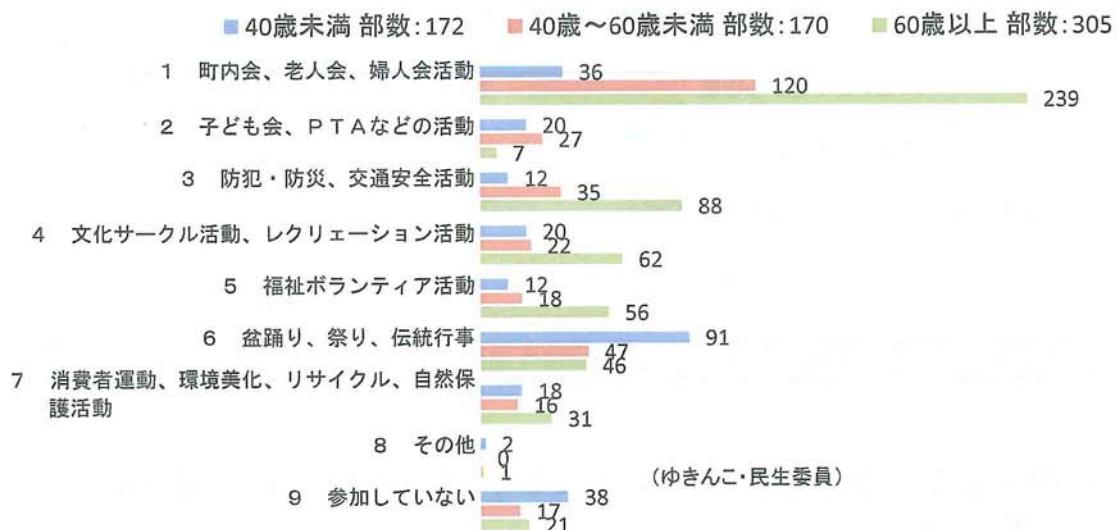
病院等医療に関する不安が高く、また、地域活動の活発化を望んでいる人も多くなっています。

問10 あなたは、地域の行事や活動にどの程度参加してますか。



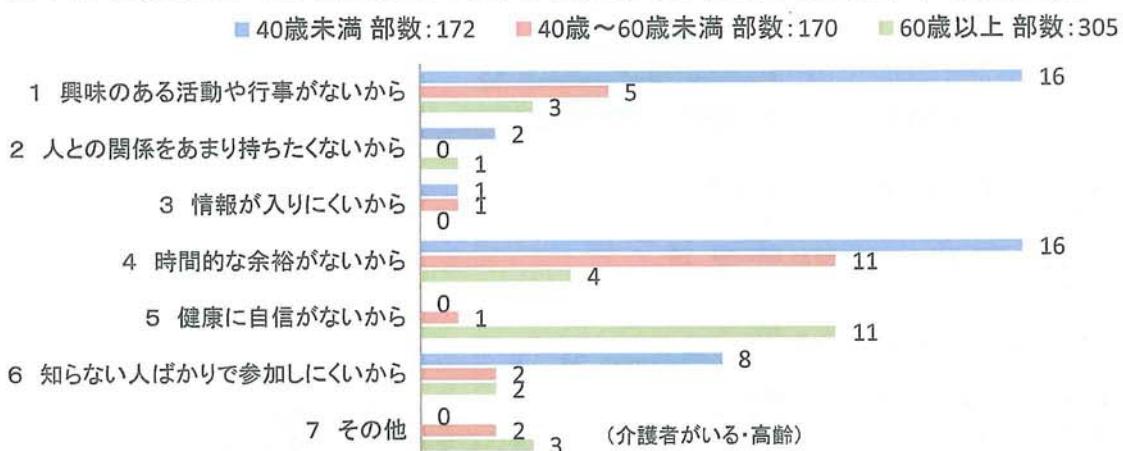
地域活動に参加している人は多いものの、積極的な参加は十分とは言えません。

問11 あなたは、ふだん地域のどのような活動に参加していますか。 (複数回答)



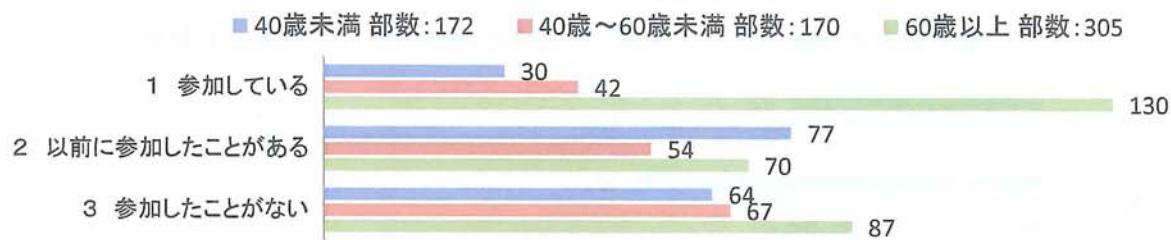
町内会や老人・婦人活動が多く、その他は防犯、防災、交通安全、消費者環境保護等が主で、福祉やボランティア活動は十分とは言えません。

問12 参加していない理由は何ですか。※問11で9と回答した方のみ (複数回答)



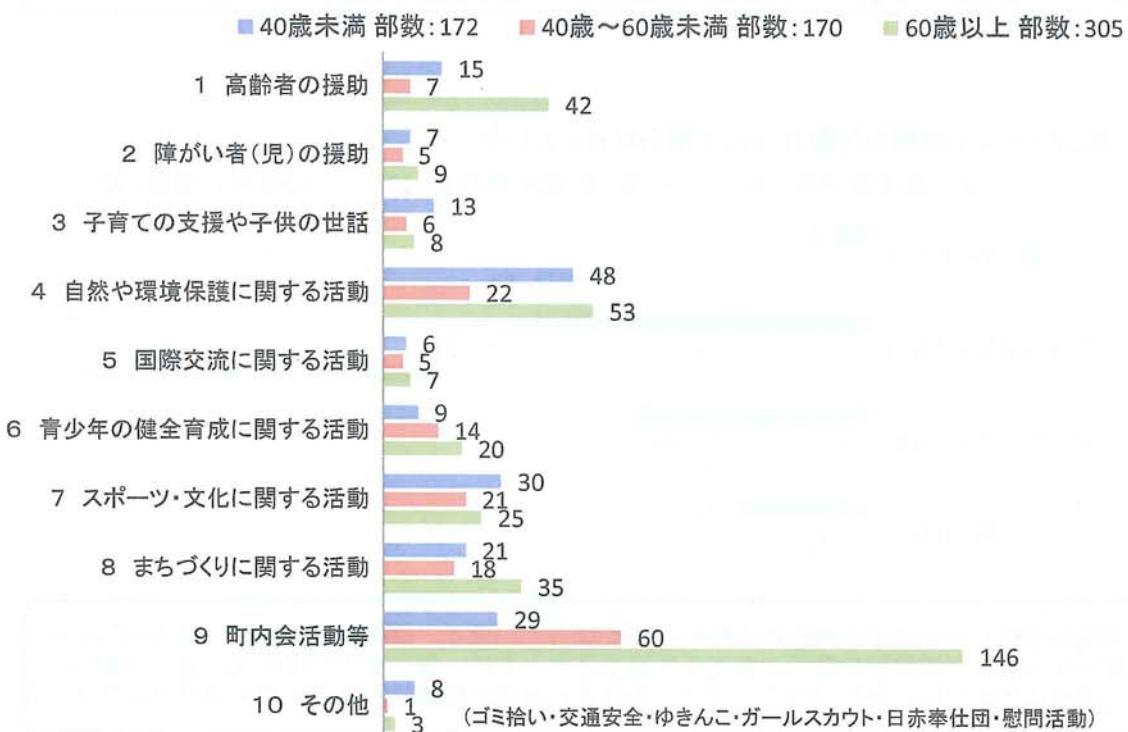
若い世代は時間的余裕がない、興味ある活動・行事がないが多く、高齢な方は健康への不安が多くなっています。

問13 あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか。



問14 あなたは、どのようなボランティア活動をしてきましたか。

※問13で1か2と回答した方のみ（複数回答）



町内会活動や自然環境保護等が主であり、高齢者支援等福祉的な活動は十分とは言えません。町内会単位を基本とする小地域福祉活動等を模索する必要があります。

問15 ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。

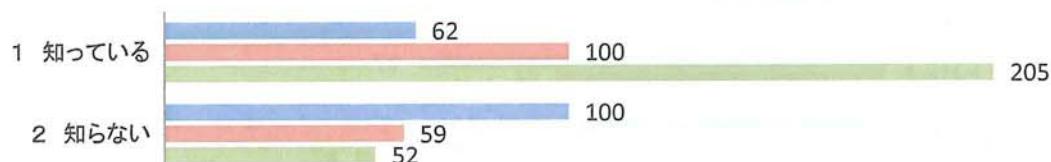
※問13で3と回答した方のみ（複数回答）



仕事や家事で忙しい人が多くなっていますが、活動内容や参加方法が分からない人も多く、地域住民への情報提供等に取り組む必要があります。

問16 あなたは、「地域福祉」という言葉を知っていますか。

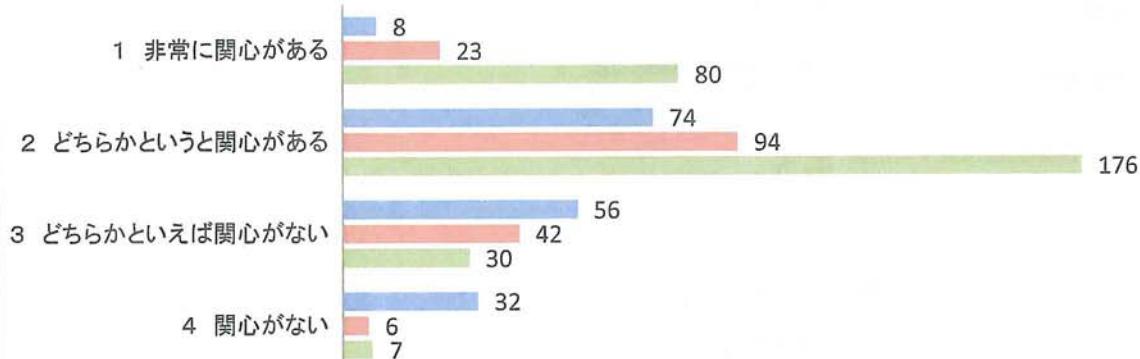
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



若い世代に知らない人が多くなっています。 福祉教育を推進するためボランティア指定校の活動を支援していますが、ゴミ拾い・花壇づくり等環境保護を主体とした活動が多い状況です。今後、学校と連携して高齢者・障がい者等の支援に目を向けた活動を奨励する必要があります。

問17 あなたは、「地域福祉活動」に対して関心はありますか。

■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305

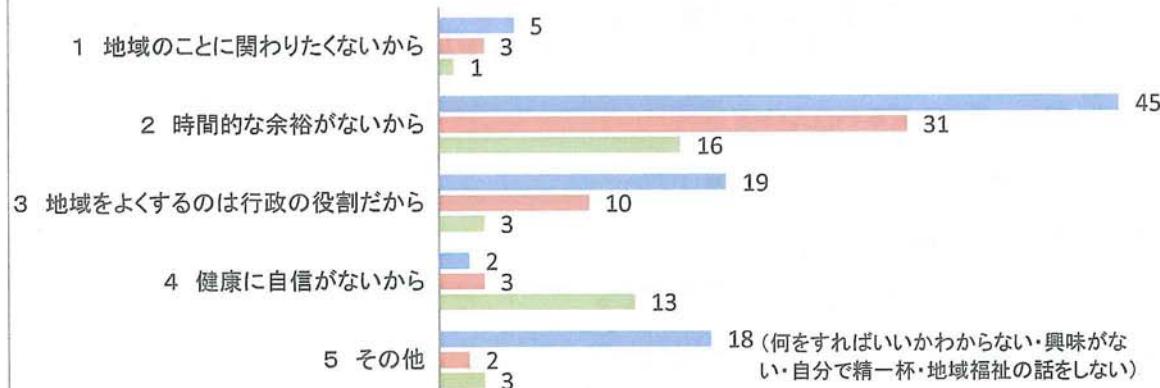


「地域福祉活動」に対する地域住民の関心が高くなっています。情報提供の充実や魅力的な社会福祉事業を実施して地域住民の関心と参加を推進するとともに、青少年や地域住民の福祉活動への参画を推進するためには、新たなボランティアの発掘と育成に積極的に取り組む必要があります。

問18 関心がないのは、どのような理由からですか。

※問17で3か4と回答した方のみ（複数回答）

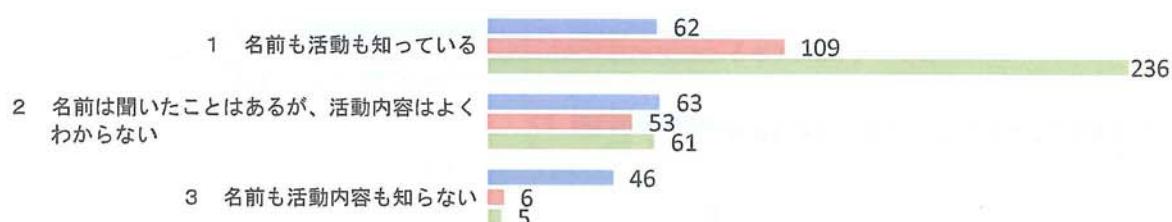
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



若い世代は学業や仕事で時間的余裕がなく、地域福祉は行政の役割と考えている人も多くなっています。

問19 あなたは、「羽幌町社会福祉協議会」を知っていますか。

■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305

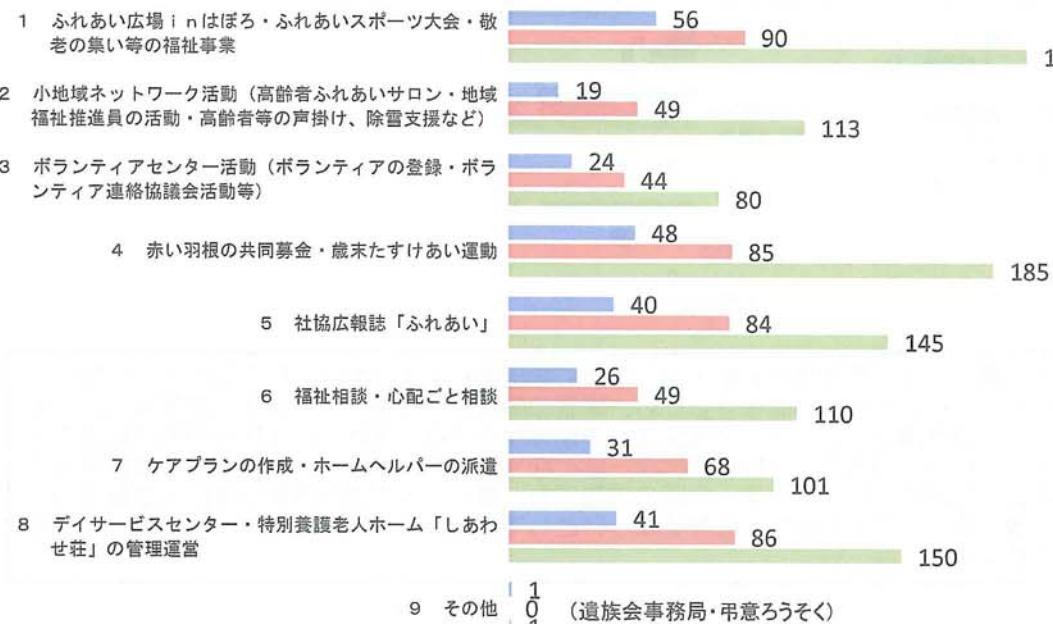


社会福祉協議会の名前や活動を知っている人は多くなっていますが、今後も、より一層地域住民に活動内容を理解していただくための取り組みが必要です。

問20 あなたが知っている社会福祉協議会の活動は何ですか。

※問19で1と回答した方のみ（複数回答）

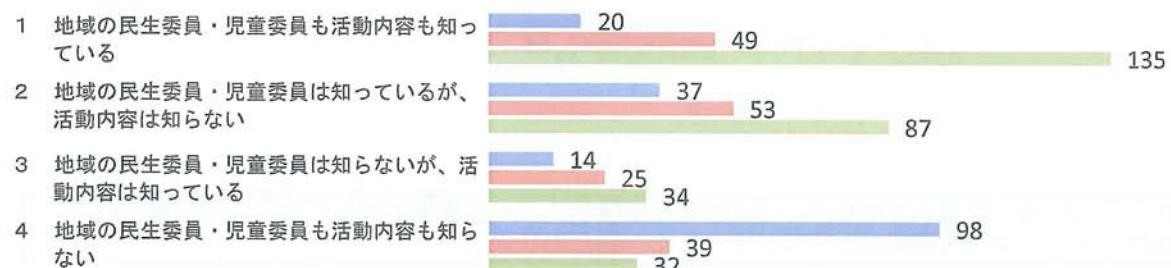
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



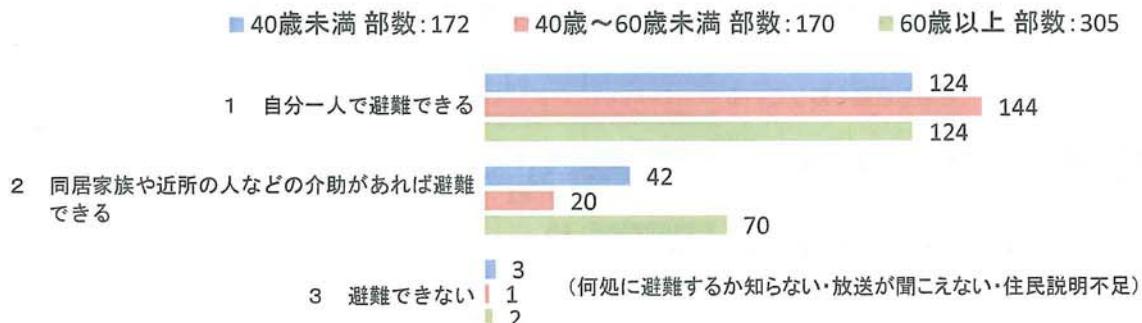
社会福祉協議会の活動は広範囲にわたって理解されていますが、「小地域ネットワーク活動」を展開するためには、町内会を単位とする小地域福祉活動に力を入れる必要があります。そのためには、町内会長や地域福祉推進員等との連携を強化する必要があります。

問21 あなたは、あなたの地域の民生委員・児童委員を知っていますか。

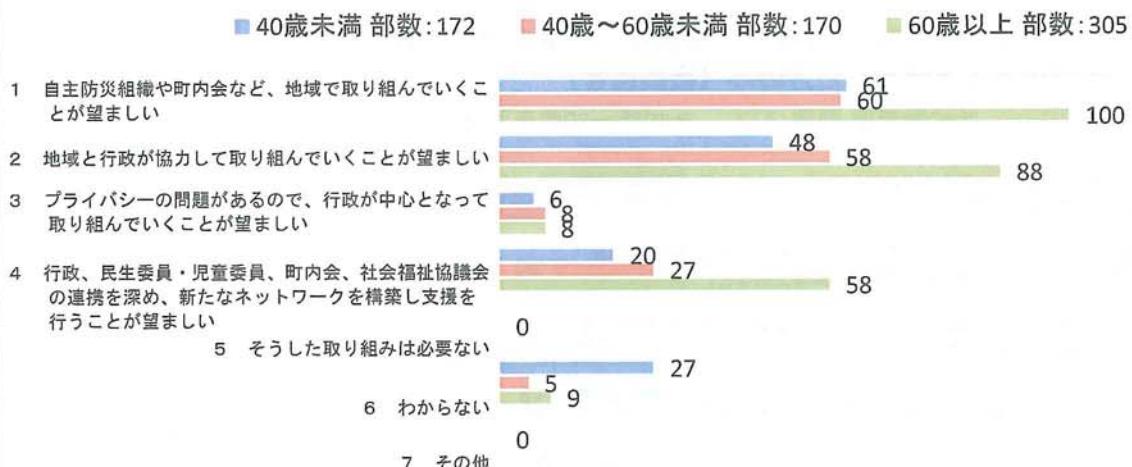
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



問22 地震・台風など災害が発生した時、あなたはどのように避難しますか。

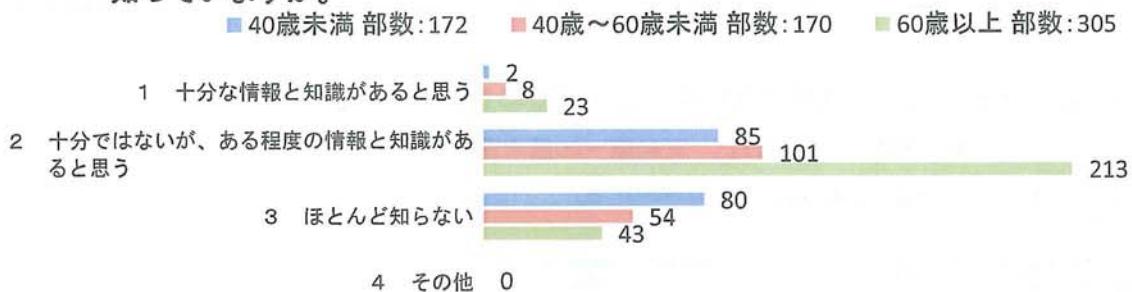


問23 災害が発生した時、自力で避難できない方など手助けが必要な方に対する支援の取組について、あなたはどのように思いますか。



阪神・淡路大震災では、自衛隊や警察・消防などに救出された人は1割に満たなかったと言われ、これを教訓に、自分や家族の命を守るため、家屋の耐震化や日頃から「減災」の手段として家具等の転倒防止、避難場所や防災グッズ確保などの意識が高まり、また、地域住民の命は地域で守るために、自主防災組織の設置など、地域住民が一体となって災害に向き合い、協力して被害を出さないようにする求められています。今回の調査でも、多くの人が町内会等地域住民が自主的に、また、行政と協力して取り組むことが望ましいとしており、今後新たなネットワークづくりが大きな課題と言えます。

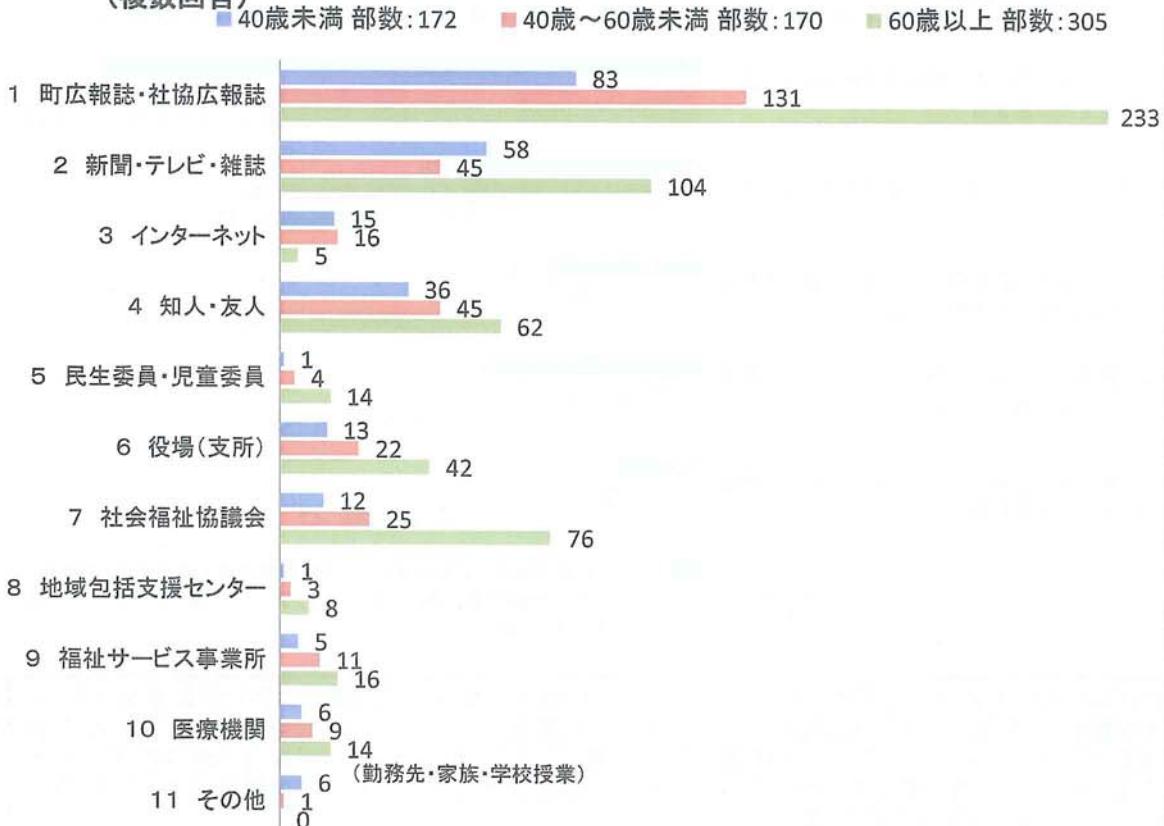
問24 あなたは、羽幌町の福祉サービスや福祉施設などについて、どの程度知っていますか。



ホームヘルパー派遣等の福祉サービスや特別養護老人ホーム等福祉施設の存在は概ね知られていますが、サービス内容等について広く周知する必要があります。

問25 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。

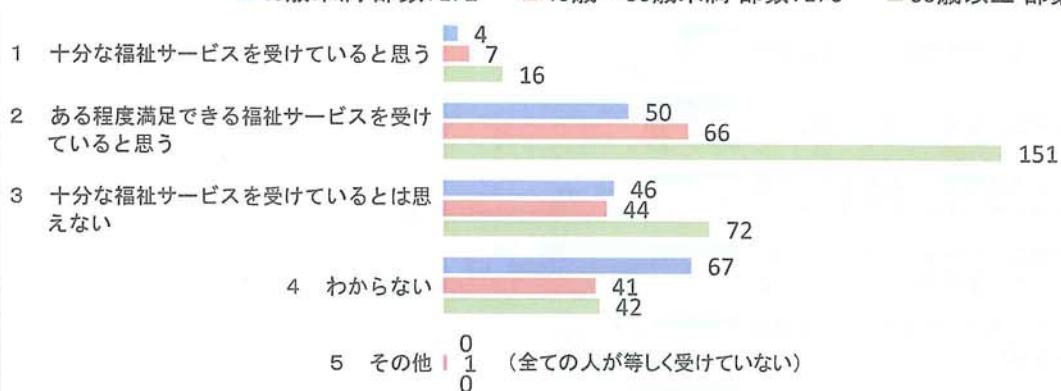
(複数回答)



福祉サービス情報の多くは町広報誌や社協広報誌で得ている人が多く、また、新聞・テレビ・雑誌、知人・友人、社会福祉協議会からも多くなっています。町広報誌や社協広報誌は地域住民に定着していると思われますが、今後一層地域住民への情報提供につながるよう、社協広報誌「ふれあい」の充実を図るとともに、社会福祉協議会における相談窓口を充実させる必要があります。

問26 あなたは、現在何らかの生活支援を必要としている人が、十分な福祉サービスを受けているとお考えですか。

(複数回答)



十分な福祉サービスを受けていると考えている人は極僅かです。特別養護老人ホーム待機者が120人余りであるなど、介護福祉施設等が限られていることも大きな要因と思われます。訪問介護事業（ヘルパー派遣）・介護支援事業（ケアプラン作成等）・デイサービスセンター・特別養護老人ホームなど、利用者のニーズに対応した福祉サービスが提供できるよう、適切な施設の管理運営並びに職員の資質向上を図る必要があります。

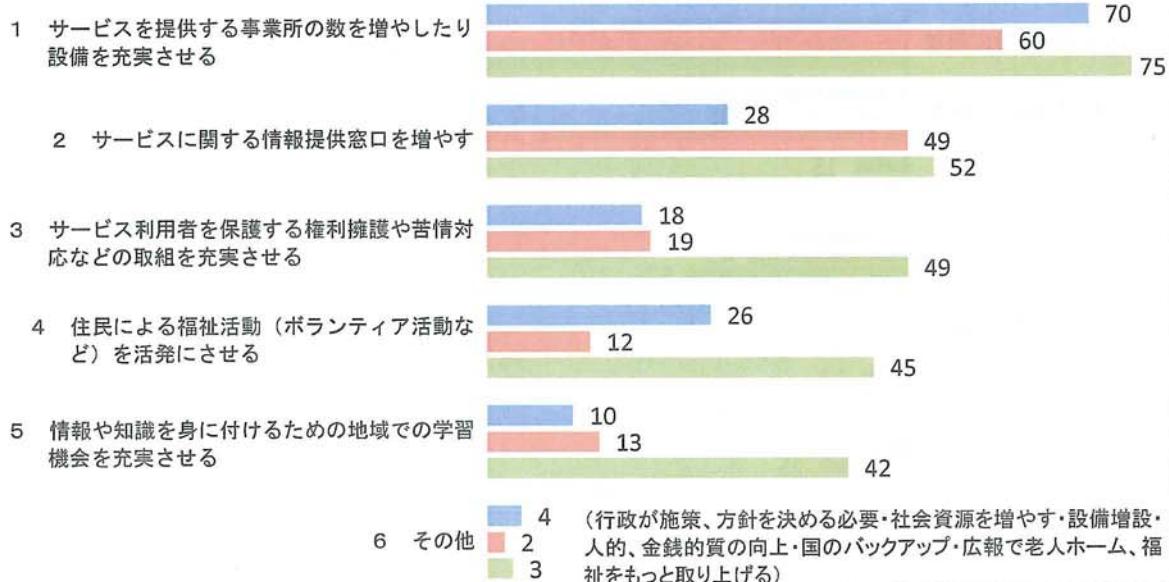
問27 あなたが、福祉サービスを充実させるために最も重要と思うものは

どれですか

■ 40歳未満 部数:172

■ 40歳～60歳未満 部数:170

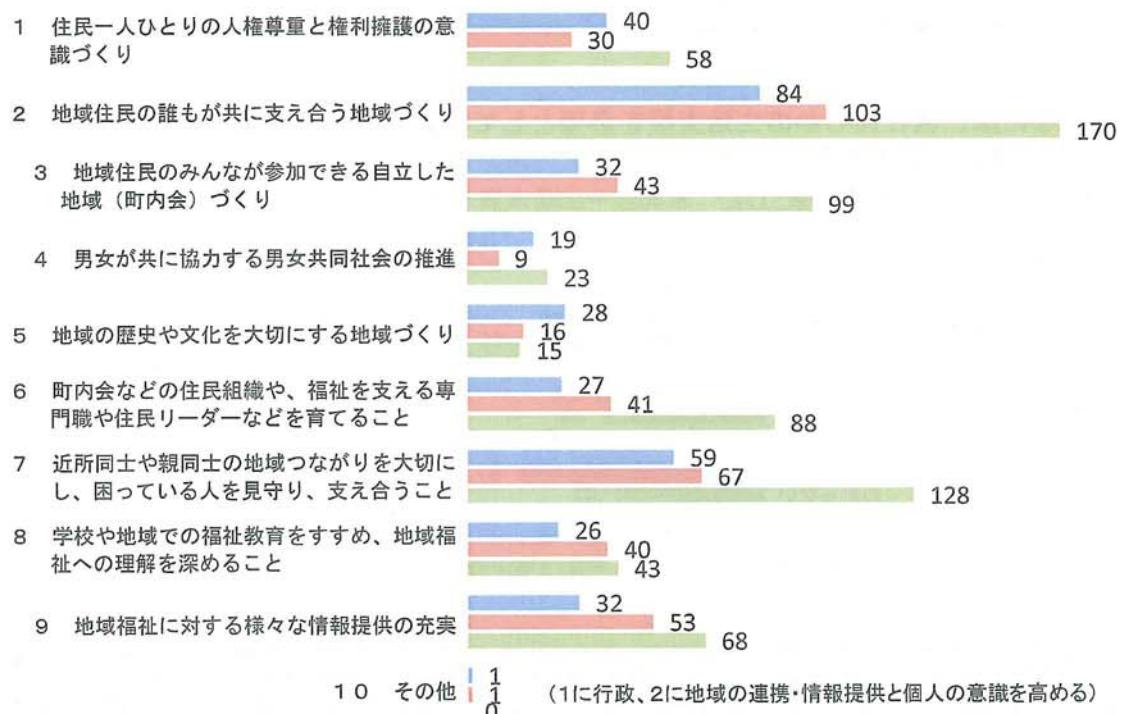
■ 60歳以上 部数:305



事業所の増を始めとして多岐にわたっています。介護福祉サービスの提供は行政や他事業者との連携が重要であり、地域包括支援センター・地域訪問看護ステーション・萌福祉サービス等との連絡調整を図るとともに、相談窓口の充実を図る必要があります。また、地域福祉活動を推進するためには、町内会や地域福祉推進員、ボランティアの協力が不可欠であり、地域福祉推進員活動の活性化やボランティアの発掘が必要です。

問28 みんなが助け合いながら安心して暮らすためには、今後どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで回答）

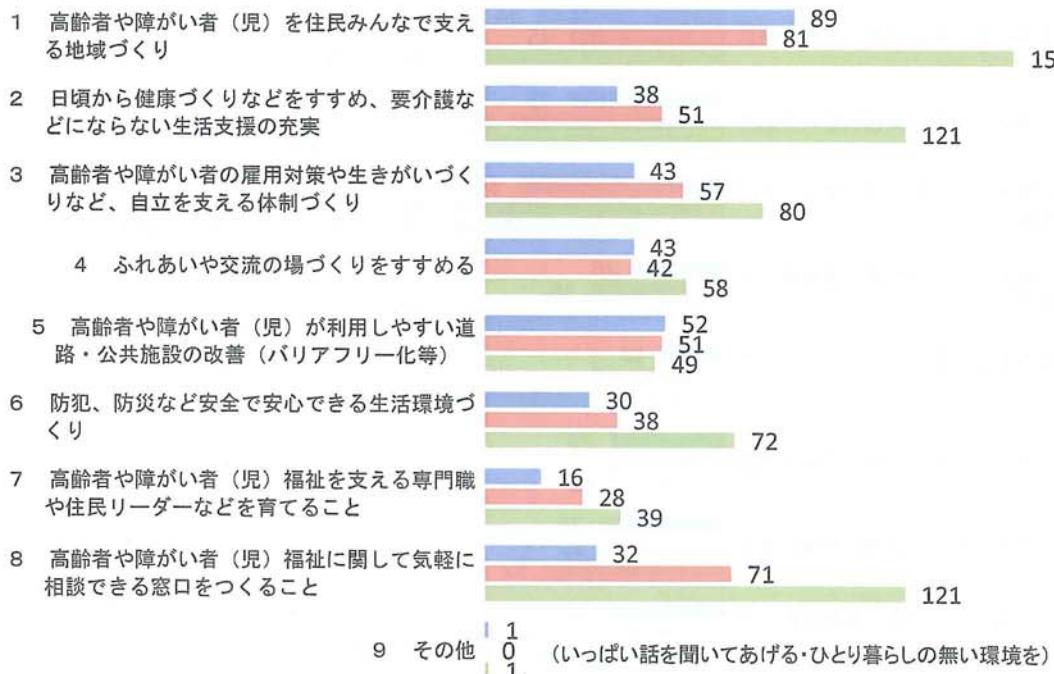
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



多くの人が、「地域住民が共に支え合う地域づくり」を望んでいます。今後の地域福祉を推進するためには、地域住民の自主的な活動が重要であることから、町内会長や地域福祉推進員との連携を深め、「連合町内会」の設立等を検討する必要があります。

問29 高齢者や障がい者（児）が住みやすいまちをつくるため、今後どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで回答）

■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



みんなで支え合う地域づくり、相談窓口の充実、生きがいづくりや生活の支援など、高齢者や障がいを持つ方に対する幅広い支援が望まれています。

問30 子どもを健やかに育てるためには、今後どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで回答）

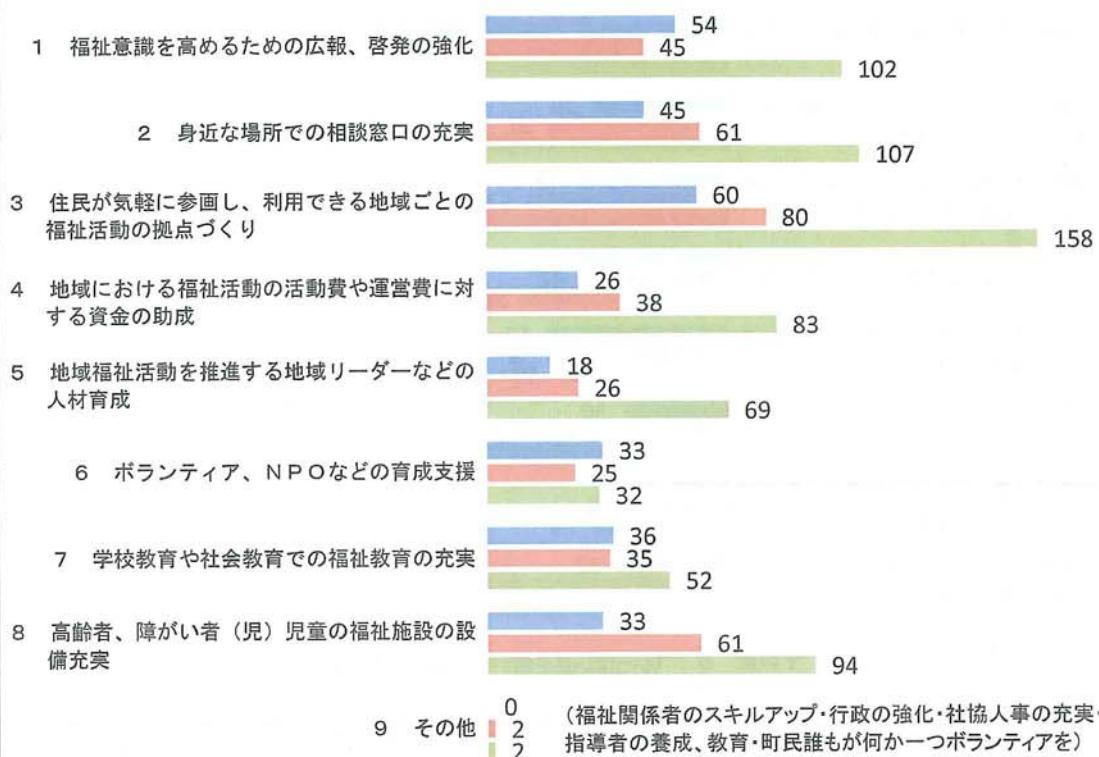
■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



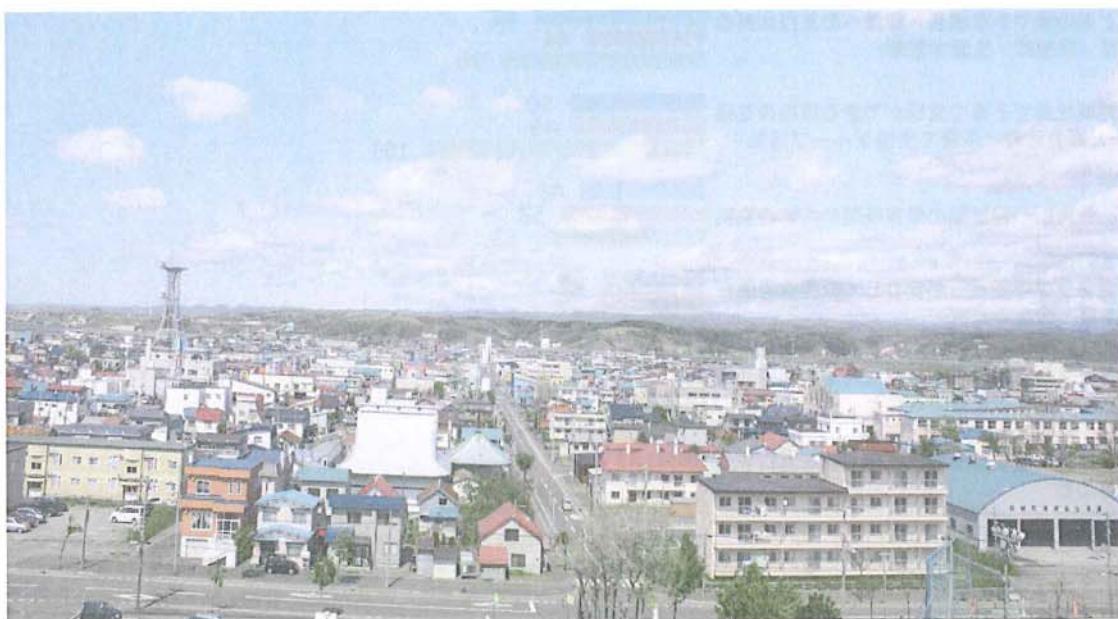
産婦人科がないことから子どもを産み育てることへの不安と、地域社会全体での子育て支援や環境整備が望まれています。

問3 1 あなたは、地域福祉を推進するため、今後どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで回答）

■ 40歳未満 部数:172 ■ 40歳～60歳未満 部数:170 ■ 60歳以上 部数:305



地域住民が気軽に社会福祉活動に参画するための身近な活動拠点や、情報提供、相談窓口、福祉施設の整備等が望まれています。今後、地域の公共施設等を活用した小地域福祉活動の推進と地域住民の参加を奨励する必要があります。



はぼろの街並み

問3 2 今後、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めて行くため、福祉サービスの在り方、地域福祉の進め方、保健福祉行政への提言など、日頃みなさんが考えていることなど、自由に記入してください。

《40歳未満》

1. 地域福祉推進員など町内会に設置しているポストですが、先月、その業務が何をすれば良いか分からぬといつお話を耳にしたりしました。地域福祉を進める上では、地元への周知、理解が必要かと思います。
2. 安心して子育ての出来る町にするよう皆で知恵と力を出し合っていける場を作って下さい。
3. 子供を持つ親としてはまず、安心して暮らせるまちづくりと言われると、生活環境の整備が第一に必要だと思います。建物だけ立派な病院があるのに専門医がない。週に何回か派遣で来る医者もパッとしない人ばかりで意味がない。遊び施設もないため、家の前の道路で遊ばせると近所の人から怒られたり、車が危なかつたり。お年寄りが多いので福祉に力を入れたいのもわかるが、子供が少なくなっている。今はそのような問題で子供をたくさん作っても安心できない。たぶん役場やそこに近い職場に関わりのない人なんかはこのアンケートを見ても何もわからないと思います。順序が違うのでは？
4. 福祉＝高齢者や障害のある方のイメージが強いが、税をはじめとして公金や税に関しても人口が増えることを少しでも考え、若い世代が住みよい環境を作ることが長い目で見た時にはプラスになると思う。
5. 医療機関の充実。医師や診療科を充実してほしい。
6. 比較的高齢者には優しい街だと日頃感じています。お年寄りは年金もあるし、手厚いサービスもあり、何のイベントもお年寄りの方のほうが積極的に参加され、たくさん集まってお買い物をしている様に思います。しかし、若い人達は働く場所も少なく子育てに関する支援も少ない為、何かのイベントにも参加したくても出来ない人さえいます。ただ暮らすだけでもこんなに生活費の高い街も珍しいと思います。まずは子育て世代へのお金のかからない福祉の拡大を望みます。
7. 留守宅で留守番している子供のために、火元の見回り、危険がないか、事故に遭わないので、声掛けや見守り指導が必要。また、顔見知りの人の活動を望みます。
8. 近隣が寄り合い、助け合ってきた時代とは違い、今は個人主義の意識が強く、人間関係の希薄さを感じます。しかし、それを批判するわけではなく、そんな時代だからこそ適度な“つかず・はなず”的距離感を保ちながら、さりげない小さな単位での支え合いが必要だと思います。羽幌の地域性に見合った福祉サービスの充実について、住民みんなで話し合える場が重要だと思います。
9. 知人にヘルパー資格者や看護師などがいるので少しだけ情報はありますが、個人情報の観点から詳しい現場の情報は入ってきません。福祉に興味があり、携わっていきたい職種ではありますが不安もあります。ヘルパーの勤務実態などが分かれば入りやすい世界になるのですが。
10. 地域福祉とは関係あるかどうかわかりませんが、フリーマーケットみたいなものがあるといいと思います。もしくは、いらなくなったチャイルドシート、ベビーカーなど、大型の子供用品や家具など、無料で譲り受ける場所などがあると、ゴミも少なくなるし助かると思います。
11. 運動を快適に出来るようスポーツショップがほしい。
12. 総合体育館の設備拡大
13. 総体をもっと大きくして、町からもっと予算を付けてください。

14. 子供の発達支援に関わる者として、困難な状況（おおざっぱですか）や何か進めていこうと考えたとき、行政の壁の厚さを感じることが多く思います。知識豊かではない自分ですが、サービス提供、支援の在り方を考えていくことに対して、話し合いや難しいの一言で終わってしまうのではなく、一緒に寄り添ってくれる地域であってほしいと願います。無理は承知の上でやってみなければ始まりません。その結果に対して振り返りや反省が次へのステップとなるのではないのでしょうか。
15. バリアフリーを増やせばいいと思う。
16. 一人ひとりが考えを持ち、その考え方を集めて良い案を出して、今後に生かしていく。
17. 高齢者、障害児（者）なども快適に過ごせるような街にしていけばいいと思う。
18. 情報の周知を徹底してほしい。

《40歳～60歳未満》

1. 医療です。道立病院で対応出来ないことも多く、高齢者になるとやはり地元で安心した医療を望みます。小さいお子さんのいるご家庭でも同じだと思います。
2. 将来的にこの羽幌町に住んでよかったと思えるような街にして欲しいと思います。
3. 子供が急に熱が出て、時間外で病院に電話したら先生がいないので、苦前にに行って下さいと言われた。（平日の午後4時ごろ）先生がいないってどういうことなのか？
4. 老人ばかりの町になり、働く場所もなくなり、助け合いもままならない状態になるのでは？羽幌独特の馴れ合いなど関わり方が難しいと思ってます。地域の方も良さも悪さもあり、行政の方も元々町民ならば平等にサービスが行われているかも疑問です。
5. 一人暮らしや生活保護の人には優しいのかも？家族と住んでいたって大変な人はたくさんいます。70代～80代の二人暮らしの夫婦も。どんなサービス？何があるの？80代の母がいるけど何かあった時、何をどうしてくれるのかもわからない。
6. 離島なので1便しか船がないときは午後からでも道立羽幌病院で診察をしてもらいたいです。出来るだけ宿泊数を減らしたい。
7. たとえばデイサービスですが、あんな障害者の集まりに行きたくないというお年寄りがいるのも事実です。そういう偏見をなくすことも大切だと思う。受けられる福祉サービスを知らずにいる人もいると思う。上から目線でなく、高齢者には具体的に細やかな内容説明が必要だし、それが最終的にはコミュニケーション、人のつながりにつながっていくと思う。
8. 調査結果や今後どのように実践計画が進むのかを公表しては？以前も、似たり寄ったりのアンケートを記入したことがあります、どのように実践、生かされたのかわかりません。関係機関が情報を共有し、アンケート実施だけでなく是非、実践してください。
9. もっと住民の人々に関心を持ってもらい、福祉に参加出来る場や、ボランティアなど、少しでも興味のある人をどんどん参加出来るようにしてほしい。ただ、ある程度の知識がなければだめだと思う。勉強・資格とか出来るようになればと思う。高齢者、障害者とかに接するにも大変なことだと思う。今、時間に余裕がないが参加したい気持ちはある。
10. 私たちは一度は病院のお世話になります。児童及び高齢者は遠方へは行けないと思いますので、町内で間に合うといいますか、病院での診療（外科・内科・産婦人科・眼科・整形外科など）を、いつ行っても対応出来るようにしてほしいです。
11. 一人暮らしの高齢者で、身内が町内にいないことがとても不安に思っている人が多いと思います。そんな人が気軽に相談出来る身近な人が近くにいたら、とても心強いと思います。

12. “どこを見ても老人ばかり”私はヘルパー資格を持ってなくても羽幌町独自に講習をして、少なくとも近所で何かあつたら見れるようになればいいと思います。（法律があるから無理だと思いませんが、法律逃れがあるので）
13. 今現在福祉サービスなどを受けている人たちはどう思っているのか。何か足りないと思うことなどないのか、受けている人たちに聞いて満足した行政サービスが行われているか。それから今後の考え方や行政サービスの在り方があるので
14. みんなで協力出来る社会づくり。
15. 地域の協力体制を強化する。
16. 離島の島民はたとえ歯医者に通うのでも、それが30分でも大変です。福祉の面だけでなく色々な面で通院するお金など、どうにかしてもらいたいです。
17. たくさん的人が参加するような活動をしてほしい。
18. 地域住民が一体となり、福祉への理解が必要だと思います。

《60歳以上》

1. 道立病院の先生方を増やして欲しいです。
2. 役場福祉課の職員教育の充実。保健師を除く事務職員の知識不足、それが福祉サービス低下の一因になっていないか。相談しても十分な回答が得られない。
3. 役場職員の地域担当制度がほとんど機能していない。町内会毎に担当職員との懇談会（情報交換会）を年1回程度でも開催されてはどうですか。
4. これが良いという在り方は無いと思います。色々と模索して、住民が住みよい町にして行って下さい。高齢化社会を迎え、年をとっても安心してこの町に住み続け、この町で息を引き取りたいと願っています。よろしくお願ひします。
5. この町の福祉？呑気に何とか成ってるでしょが見える。高齢化は音も立てずに迫ってる。何を優先させるべきか！しっかり考えて同じ金を使ってほしい、やっている事甘いです！
6. 福祉も保健の方も日頃一生懸命やっていると思います。
7. 平素、町の福祉活動に敬意をもっている一人です。日本国も文化も向上しているが、敬老に対する考え方や弱者に対する考え方も疎かになっていると思います。対人関係や旧来からの道徳にも思いを疎かにせず反省の点も多くあると思います。
8. 特別な人づくりだけでなく講習会や研修会で技術や知識を身につけ、全体的なレベルアップや底上げが大事かと思います。
9. 人と人との和、親しみが足りない、自分だけお金持ち、偉い人と思っている人が多いかも。親の生活態度、言動が子供に影響を与えていくと思われる所以、親たるもの、年長者、もっとしっかりして欲しい。
10. 隣近所のお互いの助け合い
11. 本人自身の自覚の学習
12. 気軽に立ち寄ることの出来る場所づくり（空き家にお湯があり、ストーブ等があり、テレビがある等、管理は利用者で当番で対応）
13. 婦人検診を毎年出来るようにしてほしい。2年に1回では不安。（癌になる。）
14. 安心して暮らせる地域福祉に、一人暮らしがますます多くなり独居老人等の家庭を地域で声掛け運動をして行政の方々にも力を借りて、住みよい地域にしてほしい。

15. 福祉なくして地域の発展と平和はないものと思っております。地域に住む老若男女全員が自ら進んで取組む問題であり、親にその意識がなければ子にその精神は伝わらないと思います。毎日平和に暮らしていることへの感謝の気持ちや隣人や周囲の人々へも感謝(挨拶)に対する自らの返礼等、進んで行えば相手にもきっと伝わるともいますので良い子供、よい若者を育てることが大切であろうと思います。
16. 日頃、保健福祉行政へご尽力の社協職員の皆さん様に敬意を表します。さて、いろいろ設問を考えてきて、それに答えているうちに、とても虚しい気持ちになってしまい、困ったのは私だけだろか。といいいますのは「福祉」と一言で言い表せない奥の深い幅のある、そして膨大な金のかかる息の長い事業だから「地域の善意」などあまりにも小さすぎて。善意ももちろん大事だが疲弊しきった、わが羽幌町を見るとき、病院は建物だけ、医者はおらず、居る医者はヤブばかり。若者はといえば、仕事がないため確実に卒業した高校生は羽幌から去っていく。増えるのは、我々のような年寄りばかり、ささやかな年金も減額される、最近の新聞を見るのが嫌になることばかり。言っていること立派だが内容を見れば「年寄りは早く死ね」と言っている、とはいえたゞに出来る事もあるので努力はしたいと思う。皆が我が事を思えば、世の中まだ良い方向に行くと思うので頑張ろう。
17. 現在の介護施設では少ない。みんなこれから高齢者増えていくのに先が不安です
18. 町営住宅の住民の高齢化。住んでいない住居の周辺の雑草、独自に作った玄関風除、車庫、浴室等。元々町の建物でないし、外観も見苦しい状態にあるので早急に解体して。町内会活動も維持出来ない状態にある。
19. 地域住民、誰もが福祉サービス等を受けられるように体制づくりを強化してほしい。
20. 町が先進地を研修し、積極的に情報開示を行い、議会も勉強不足。町長は先頭になって真のリーダーシップを發揮すべきと考える。町と議会が社協任せにしないこと。
21. 今後、社会全体において高齢化が進み、地域社会（町内会）などでも、福祉の利用を受けたい人が増えると思いますが、福祉サービスの利用をどのようにどこの窓口に行けばいいのかわからない人たちがたくさんいます地域福祉推進員の活動をもっと、地域住民のサービス等細やかに進めてほしいです。
22. 高齢者福祉施設の拡充整備を急ぐこと。
23. 介護度にこだわらずにサービスを受けられる所がほしい。
24. 寝たきり状態等、家族での移動が困難な患者の転院、移動の際、移送サービスをしてほしい。
25. 一人暮らしの高齢者の孤独死等がないよう、隣近所が一声、声掛けをする。
26. 一人暮らしの老人宅など、隣近所の人たちが手を差し伸べる。（除雪など）
27. 羽幌町で現在どのような福祉サービスがありますか、情報不足です。
28. この地域の中での高齢者が増え多くなることを考えたとき、現在の特老のような施設のベッド数やショートステイの数がだんだんと現実と合わなくなっていくように思います。介護度の数字が上がらなければ施設を利用出来ないという現実と、個室を利用してゆける健康状態は、町民が望んでいたこととは大いにずれている様に思います。
29. 道立病院がありながら、羽幌では間に合わないことが多い。それには悩みますね。
30. 独居高齢者が多い。杖を頼りに悪天候の中を買物のために一人で歩く姿は見るに忍びない。町内会等の地域住民による援助活動を積極化することを望みます。福祉担当者以外の志ある一般町民を指定し、報酬制度を設けるなど活動しやすい環境づくりはどうですか。家族がありながら一人暮らしをさせるのはなぜか？実情を把握する術を考えてください。

31. いま日本は戦時中と違い、食べ物もよくなり長生きする高齢者が多くいる。私もその一人ですが、人間的には個人情報とか言って隣に誰が住んでいるかわからない住宅もあるようだが、私たちの町内は違う。老人に声掛け運動をしたり地域はみんな仲がいい。でも、30歳代の方々が住むようになると考え方方が違い、地域等の会合には一切参加しない、殺伐としているのが淋しいことと考えてる。町内会の役員を30年以上やっているものとしては、本当に30歳、40歳は戦争を知らない人たちだから仕方がないのかもしれないが、人に尽くす心がないようです。
32. 福祉行政を進めるうえで、地域からの情報をもっと吸い上げる必要があると思います。そのためには地域から発信できる体制づくりが必要だと思います。
33. 地域の老齢の人が増えてきていますが、お互いに助け合い、できることは積極的にボランティア活動や、みんなで楽しめる行事に参加、協力したいと思います。
34. 私は今60代ですが、今後病気をしたときに道立病院が今のようにはとても不安です。町内の人たちはみんなそう思っていると思います。道立病院ととても思えないくらいダメです。若い人達も町内で子供も産めないなんて不安だと思います。私は病院のたくさんある町に住みたいと思います。
35. 週2回診療所へ行く車、とても助かっております。無くならないようにお願いします。
36. 確かに福祉サービスが健やかセンター、社協に行くと利用出来ると思うが、また、どのようなサービスがあるかが分かると思うが、そこに至るまで必要とされる人への情報提供をどのように具体化するかが重要かと思う。人ととのコミュニケーション、人間関係をどのように作り上げていくかが大切だと思う。一番身近な町内会での情報交換、見守りを具現化したいと思う。
37. プライバシーの問題、守秘義務等に固執するあまり、十分な情報が得られず、受けられるべきサービスが受けられない住民がいるように思われることがあるので、情報提供の充実を図ってほしい。
38. 地域包括支援センターの活動内容がよくわからないので、具体的に説明していただきたい。

問33 羽幌町社会福祉協議会に対するご意見はありますか。ご自由にお書きください。

《40歳未満》

1. より良い町づくりのため、もっともっと地域、社協、行政等の連携が大事になると思います。
2. 羽幌町に頼っても何も前に進まない現状ありますよね。社会福祉協議会が何とかしてください。
(強力なスタッフを入れ替えて、福祉をリードして下さい。)
3. アンケート記載にあたって、計画がいつ策定されるかなど、特段説明がなく、ただ、アンケート記入という風に渡されたのが気になった。
4. より良いものを作るより、今あるものを考え方直してお金をかけず前進して欲しいと思います。
5. 社協さんは色々な活動をしているのに、社協の存在を知らない人、活動を知らない人が多いような気がします。もっとアピールを。頑張ってください。
6. どんな仕事をしているのですか?私のように全然わからない人がたくさんいるのに公務員並みの給料?それに役場を退職後の天下りの場ですよね、意味あるのですか?このアンケートは何のために?紙とお金の無駄遣いだと思います。この町の状況は聞かなくても大体わかるのでは?聞く前に何か変えられたことはないのですか?

7. 社会福祉協議会の活動がよくわからず、常に事務仕事をしているイメージがある。もう少し表に立って活動したほうがよいと思う。
8. 社協の活動が見えにくい。公共はわかるがもう少し細やかな活動をしてほしい。
9. 皆さんのが日々、一生懸命に活動されていることと拝見しております。甘くも簡単でもない現実と向き合っている日々には頭が下がります。誰もが通る道と思いながらも皆様の働きで、どれだけの人が助けられているかと思うと、先のことを考え、感謝いたします。これからもご自身の体にも気を付け、頑張ってください。
10. 羽幌町に住む前にいた都市で、社会福祉協議会にお世話になったことがあります。内容が内容だけにあまり知人等には知られたくなかったのですが、羽幌のような小さな町だと、いくら口外しないと言っても、プライバシーが守られるとは思えません。そこに入りするのを見られるだけであらぬ噂が飛び交いそうな気さえします。転入してきたばかりの私でさえそう思うのですから、長く住んでいる方はもっと思うところがあると思います。
11. いつもご苦労様です。
12. 私は協議会の具体的な活動を知りません。
13. 何やってるか、何をしたいのかが全く中学生とかには伝わってないです。もし伝えたいなら何かすればいいんじゃないですか。
14. 協議会について全然知らなかったので、知れてよかったです。知らない人に知ってもらえるような活動を増やすべきです。
15. 情報の周知を徹底してほしい。

《40歳～60歳未満》

1. いつもご苦労様です。羽幌町で活動され、労働されている方々に感謝します。今は健康体ですが、いつかお世話になると思います。元気なうちに働くかなければならないし、ボランティアしたい気持ちもあります。
2. 目に見える活動を行うこと。広報活動を今以上に行うことなど。
3. 日頃、社会福祉協議会に皆様には大変お世話になり、感謝を申し上げます。これからも地域のためにお力添えをお願い致します。皆様もお体に気を付けてください。
4. 年配の方が羽幌町にも大勢いますが、その人たちが昔の生きてきた自分たちの生活を子供たちに伝え、又、自身も参加する、そのような企画もいいと思います。
5. 以前に親に関することを相談しました。大変親切に応対していただき、ありがとうございました。また色々利用させていただきたいと思っております。
6. 事務局にはもっと行きやすい雰囲気であってほしい。
7. ふれあい広場はマンネリ感があります。何のための何の広場なのか。職員の対応等、楽しいお祭りになれば子供達ともっと長い時間遊べるのに。
8. 社会福祉協議会がどういう活動をしているのか少ししかわからない。
9. 暗い。もっと明るく挨拶したほうが良いと思います。
10. 社会福祉協議会と役場福祉課との関係がいまいちわかりにくく、どちらに連絡したらいいのか迷うことがあります。もっと具体的に窓口はこちらと表示なり広報なりで知らせるなりした方が住民にとってはありがたいと思います。知っていますかではなく、こういう仕事をしていますと住民に発信してください。

11. ホームヘルパーさんなどのサービスに従事する人たちが生き生き働けるようにする。
12. 来客に対して挨拶がない。例えば、こんにちはとか、いらっしゃいませとかあってもいいのでは？初めて相談に行く人が分かりやすい工夫がほしい。
13. 福祉協議会で働く人たちの心構えとして、福祉をしてやるのか、やってあげたいなのか、考え方で行政のサービスは変わるのはでは。
14. 社会福祉協議会に入るのに、無愛想で入りにくいです。
15. 社会福祉協議会がどのような活動をしているのかわからない。各募金についても、金額などを設定してくるのも疑問ですね。
16. 活動内容をもっと提示してほしい。

《60歳以上》

1. 介護、介助を必要とする高齢者を抱えた家庭が年々増加しています。何処に相談すべきか悩む人たちも増えています。積極的に相談に応じられるようご尽力願います。
2. 看護を必要とする要介護者で特者に入所出来ず（介護度など勤務体制に限界はあるのでしょうか。）自宅介護をされている方も少なからずおります。ご家族の負担は大変なようです。特者に入所出来れば良いのですが、解決策は無いものでしょうか。
3. 社会福祉協議会は困ったときに相談に行く所と思っています。それには、入って行きやすい雰囲気が大切かと思います。相談事のある人には敷居の高いところです。その点、笑顔があればホッとさせられます。事務所の雰囲気も少し変わってきたように感じられます。
4. もっと事務所の中の空気を明るくしてください。私には用がないと挨拶どころか、受け入れる姿勢が異なってる。福祉が泣きそうに感じる事がある、頑張ってください。
5. 一生懸命頑張っていると思い頭が下がります。今後とも努力してください。
6. 福祉のお仕事といえばおもに老人の施設や老人のボランティア等、心温まる厚意に感謝致しております。若いも若きも善意を持って活動も協力しなければならないと思います。
7. 常日頃ご苦労様です。福祉関係の仕事は主に目立たない女房的な立場の仕事なので、気を張って又自信を持ってお仕事に励んでください。
8. 平成24年度医療制度、窓口負担、現在70～74歳1割を2割に引き上げたら高齢者は死んでしまう。どうやって飯を食べるのか。行政も何でもかんでも引き上げたらアウトだよ。町長に少し町民のことをよく考えるようにお話してください。
9. 社会福祉は今まさに刻々とニーズが広がり且つ深いところの対応が必要とされております。組織として人材の育成、教育が先決だと思われます。採用後なんなく慣れていくのでは時代のニーズ、流れに即応できる対応ができないのでは？ますますの地域の支えとしての社協を目指してよろしくお願いいいたします。
10. 先日知人宅で壁に掛けられている緊急連絡カードを目にしました。随分年数の立っている物に見受けられました。自治体によってはそういうものを誰もがわかる場所へ置くなど工夫されているようですが、羽幌町社協では町内にお願いして確認の意味で独居老人宅を回っているとお聞きしましたが、年に一度、社協職員が直接訪ね話を聞き、必要なら町内に何らかの形でお願いするということが大切かと感じました。
11. 高齢化の進行と共に、特老施設に入りたい人が増えると思うので、その体制整備をしてほしい。
12. しあわせ荘に入り易くしてほしい。（3件）
13. 老人ホームの要領等、町民に情報が少ないと思います。

14. 社協の理事に教育委員長や委員が就任していたが、こんなことは他町村などはありえへん。会長等に、町職員が就任することは速やかに廃止すべきと考える。(特に町行政で福祉部門経験のない人) 理事の任期(再任の繰り返し)を長期間(10年以上)は廃止すべきである。
15. 社協単独では高齢化社会に対してはなかなか、福祉全体全般を進めるのにも限界があると思われます。町役場の福祉課等と連携をし、さらに各ボランティアとも組み、在宅老人等、在宅介護に特に力を入れてほしいです。今現在、老人ホーム等の施設に入っている方は十分な福祉サービスを利用することが出来ますが、在宅介護においては、まだまだ福祉サービスは十分とは言えません。心より羽幌社協様のご活躍をご期待申し上げます。
16. しあわせ荘の寮母さんは高齢の人は若い寮母さんをいじめ、若い寮母さんは育たない。高齢の人、定年になった人は使わないようにしないと、若い人は入って来れません。若い人は優しく、親切で、良い仕事をしてくれる。とにかく、行政及びしあわせ荘を運営する方はきちんと目を開いてほしい。行政にも機会があれば話をするつもりです。
17. 町民が必要な時に利用出来る施設の整備を願う。
18. 福祉協議会等はあまりよくわからない。障害のある方または、高齢者の方々がより一層住みやすい環境づくり、または、役場関係の方々もあまり役員顔をしない方がいいと思います。デスクに座って威張らないようにしてもらいたい。
19. 人と人を繋ぐ大切なポジションにある社協の職員の人々は、もっと積極的に明るく、笑顔を持って人と人を結ぶことに前進してほしい。
20. 社会福祉協議会の上司の方々に申す。もう少ししっかりしてほしい。このままでは羽幌町まで終わってしまう。頭を切換えてほしい。



道の駅“ほっと♡はぼろ”「バラ園」

4. 羽幌町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 行政、地域住民、福祉関係機関・団体、ボランティア、民生児童委員などと連携・協働しながら、地域の福祉ニーズを把握し、計画的・継続的な地域福祉活動の展開や、介護福祉サービス事業の推進、地域福祉を推進するための人づくり、社協運営・経営基盤づくり等に取り組み、地域住民が安心して自立した生活を過ごすとともに、地域から信頼される組織づくりを目的として、平成25年度から平成27年度における地域福祉実践計画を策定するため、羽幌町地域福祉実践計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、以下の関係団体から選任した15名以内の委員をもって構成し、会長が委嘱する。

- (1) 社協役職員
- (2) 行政担当者
- (3) 福祉関係機関・団体
- (4) 民生委員児童委員
- (5) ボランティア団体
- (6) 地域福祉推進員（町内会）

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会は、委員の互選により委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長は委員会を代表し、会議の長となる。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会には必要に応じて、部会を置くことができる。
3 委員長が必要と認めるときは、委員会の議事に関係ある者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(報 告)

第5条 委員会は、地域福祉実践計画を立案したときは、会長に報告するものとする。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、羽幌町社会福祉協議会事務局において処理する。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

5. 第4期羽幌町地域福祉実践計画策定委員会委員

No.	氏名	役職名
1	江幡 昭	社会福祉協議会副会長
2	畠 史彦	社会福祉協議会副会長
3	柳田 昭一	社会福祉協議会常務理事
4	秋山 俊一	社会福祉協議会理事（総務部会委員長）・地域福祉推進員連絡協議会長・特別養護老人ホーム「しあわせ会」会長
5	岩澤 光子	社会福祉協議会理事（総務部会副委員長）
6	後藤 英文	社会福祉協議会理事（事業部会委員長）
7	棟方 富二雄	社会福祉協議会理事（事業部会副委員長）・民生委員協議会副会長
8	齊藤 重雄	社会福祉協議会評議員・老人クラブ連合会副会長
9	土井 鉄夫	社会福祉協議会評議員・遺族会副会長
10	砂原 千代子	社会福祉協議会評議員・手をつなぐ親の会
11	小笠原 笑子	社会福祉協議会評議員・民生委員協議会副会長
12	田中 孝俊	社会福祉協議会評議員・身体障がい者福祉協会理事
13	小川 礼子	ボランティア連絡協議会長・民生委員協議会主任児童委員
14	小川 幸忠	地域福祉推進員連絡協議会副会長・ボランティア連絡協議会理事
15	奥山 洋美	町福祉課地域包括支援センター係長

6. 第4期羽幌町地域福祉実践計画策定職員会議名簿

No.	氏名	役職名
1	松森 二美子	事務局長
2	上田 稔	本部総務係長（兼訪問介護事業所管理者）
3	磯崎 清人	特老養護老人ホーム施設長（デイサービスセンター所長）
4	米谷 曜登美	特別養護老人ホーム業務管理課長
5	柿崎 智恵子	特別養護老人ホーム看護課長
6	村上 昌志	デイサービスセンター業務係長兼生活相談員
7	金谷 羊子	居宅支援事業所管理者
8	堤 千賀子	訪問介護事業所サービス責任者
9	山崎 享芳	本部総務係
10	泉 春美	ボランティアセンター事務担当者
11	鈴木 真理	福祉関係団体事務担当者

第4期羽幌町地域福祉実践計画
平成25年3月発行

社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会
〒078-4107 羽幌町南7条3丁目
TEL0164-69-2311/FAX0164-69-2313
E-Mail;haboroshakyo@air.ocn.ne.jp